

平成29年度
生活文化等実態把握調査事業報告書

平成30年3月
文化庁地域文化創生本部事務局

目次

目次

序章 本事業の概要	1
1. 事業の目的	1
2. 事業のスケジュール	1
3. 事業の実施内容	1
4. 報告書の見方	2
第1章 生活文化・国民娯楽意識調査	5
1. 調査概要	5
1-1. 調査目的	5
1-2. 調査方法及び対象・属性・調査期間	5
1-3. 有効回答数	6
1-4. 調査内容	6
2. 調査結果	7
3. 分析結果	40
第2章 生活文化等に係る団体のアンケート調査	45
1. 調査概要	45
1-1. 調査目的	45
1-2. 調査方法・対象・期間	45
1-3. 有効回答数	45
1-4. 調査内容	45
1-5. アンケート依頼文及び調査票	46
2. 調査結果	49
3. 分析結果	60
第3章 「暮らしの文化」フォーラム	65
1. 実施目的	65
2. 概要	65
3. 内容要旨	69

目次

3-1. 基調講演「日本の生活文化の多様性と継承」	69
3-2. 第1分科会 テーマ「生活文化の継承」	69
3-3. 第2分科会 テーマ「生活文化と地域連携」	70
3-4. 第3分科会 テーマ「生活文化の発信」	71
3-5. 総括	72
3-6. 会場写真	73
3-7. 来場者アンケート結果	74
4. 成果	77
第4章 まとめ	81
1. 事業の全体分析	81
1-1. 現状の整理（内部環境・外部環境）	81
1-2. 多様な関係者	83
2. 本事業の成果	84
3. 本事業の展望	84

序章 本事業の概要

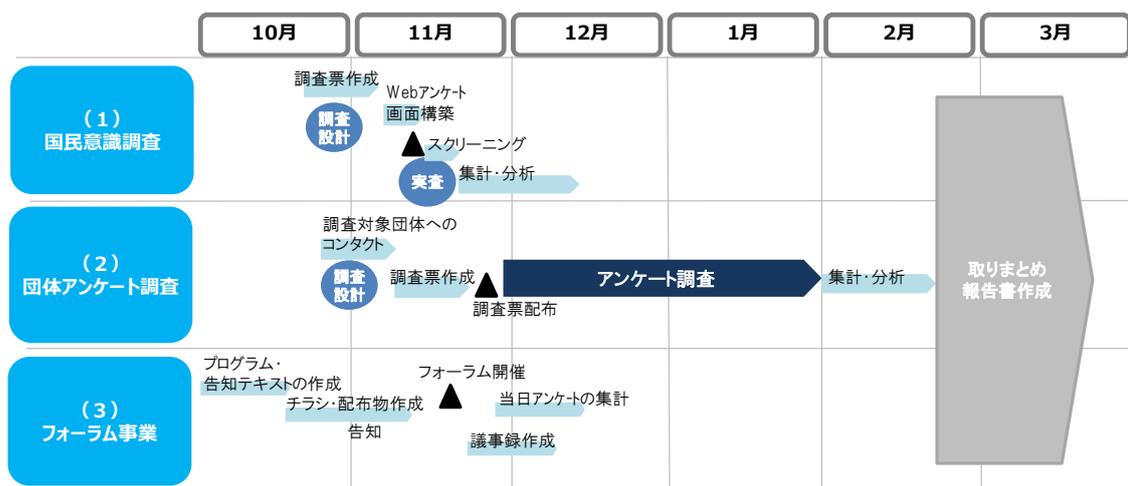
1. 事業の目的

文化庁では、平成 27 年度には茶道・華道、平成 28 年度には郷土食についての調査を行い、生活文化及び国民娯楽（以下「生活文化等」という）に係る団体の実態を把握するとともに、生活文化等についての調査の方向性や調査手法についての検討を行った。

今年度は、過年度の課題点や検討内容を踏まえ、インターネットを利用した生活文化等に対する国民の意識調査、生活文化等の分野・実態について広域的に把握することを目的としたアンケート調査、生活文化等の多様性や継承の問題について把握することを目的としたフォーラムの開催、以上の異なる調査手法を利用して、生活文化等に関して複合的かつ広域的な実態を把握し、生活文化等の振興施策を検討するに資する資料を作成することを目的としている。

2. 事業のスケジュール

本事業は以下のスケジュールで実施された。



3. 事業の実施内容

本事業では、以下のとおり 3 つの事業を実施し、複合的な実態把握を行った。

- (1) インターネットを利用した国民の生活文化等に関する意識調査
- (2) 生活文化等に係る団体¹の実態について把握するためのアンケート調査
- (3) 生活文化等の多様性・継承の問題をテーマとして、生活文化等に係る団体及び生活文化等について関心のある大学・研究機関を集めたフォーラムの開催

¹文化芸術基本法第 3 章第 12 条に「生活文化等」として例示されている、華道・茶道・書道・食文化をはじめ、煎茶・香道・着物（和装・着付け等を含む）・礼法・そろばん（珠算）・素読・俳句（俳諧）・川柳・盆栽等の専ら生活文化等の振興等を行う団体及び、囲碁・将棋・むかしからの遊び（お手玉・けん玉等）といった、専ら国民娯楽の振興等を行う団体。

4. 報告書の見方

- 調査報告書のグラフは、各回答の割合（％）で表示する。
- 複数回答の設問においては、各回答の割合（％）の合計は100％にならない。
- 各回答の割合（％）は、すべて小数点以下第2位を四捨五入した数値であるため、各回答の割合（％）の合計が100％にならない場合がある。
- 本文や図表中の選択肢表記は、場合によっては語句を短縮・簡略化している場合がある。

第 1 章 生活文化・国民娯楽意識調査

第1章 生活文化・国民娯楽意識調査

1. 調査概要

1-1. 調査目的

文化芸術基本法第12条に記載されている生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化をいう。）の振興と、国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽をいう。）の普及について、国民の生活文化等の意識を調査し、今後の振興・普及策の参考とする。

1-2. 調査方法及び対象・属性・調査期間

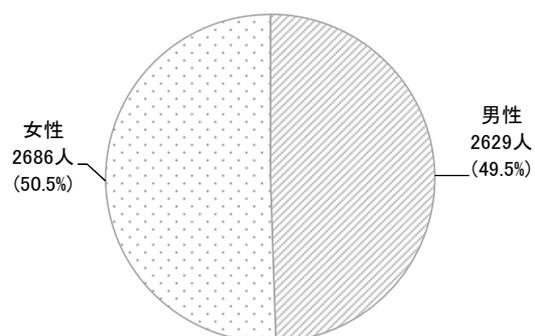
◆対象：標準10エリア×性別×年代の人口構成比で抽出した登録モニター（15歳～79歳の男女）

※調査対象10エリアと該当する都道府県

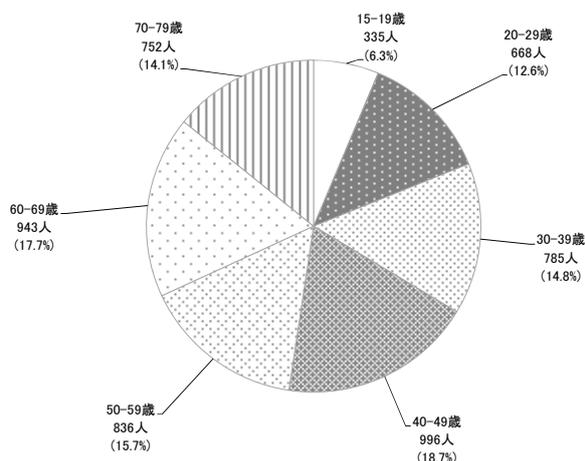
北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、山梨県
京浜	東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県
北陸	新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県
東海	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
京阪神	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

◆期間：平成29年11月15日～11月27日

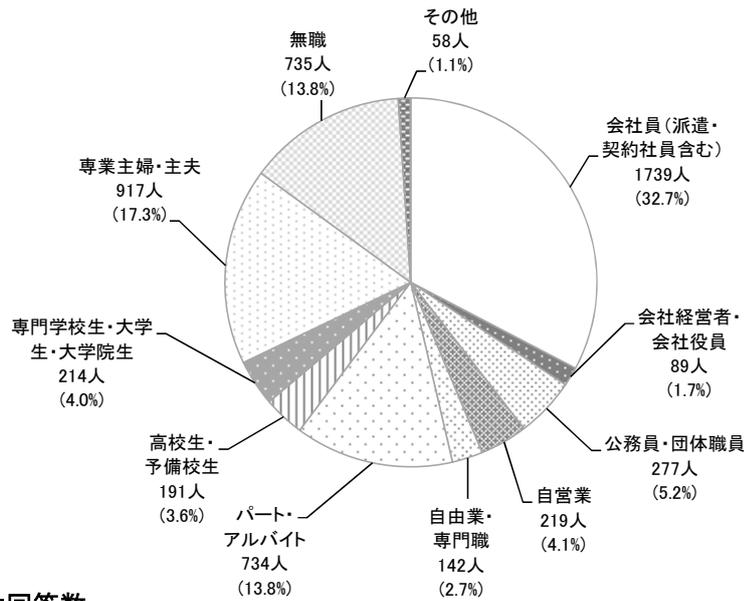
◆性別



◆年齢



◆職業



1-3. 有効回答数

依頼数 44,613 人

有効回答数 5,315 人

回収率 11.9%

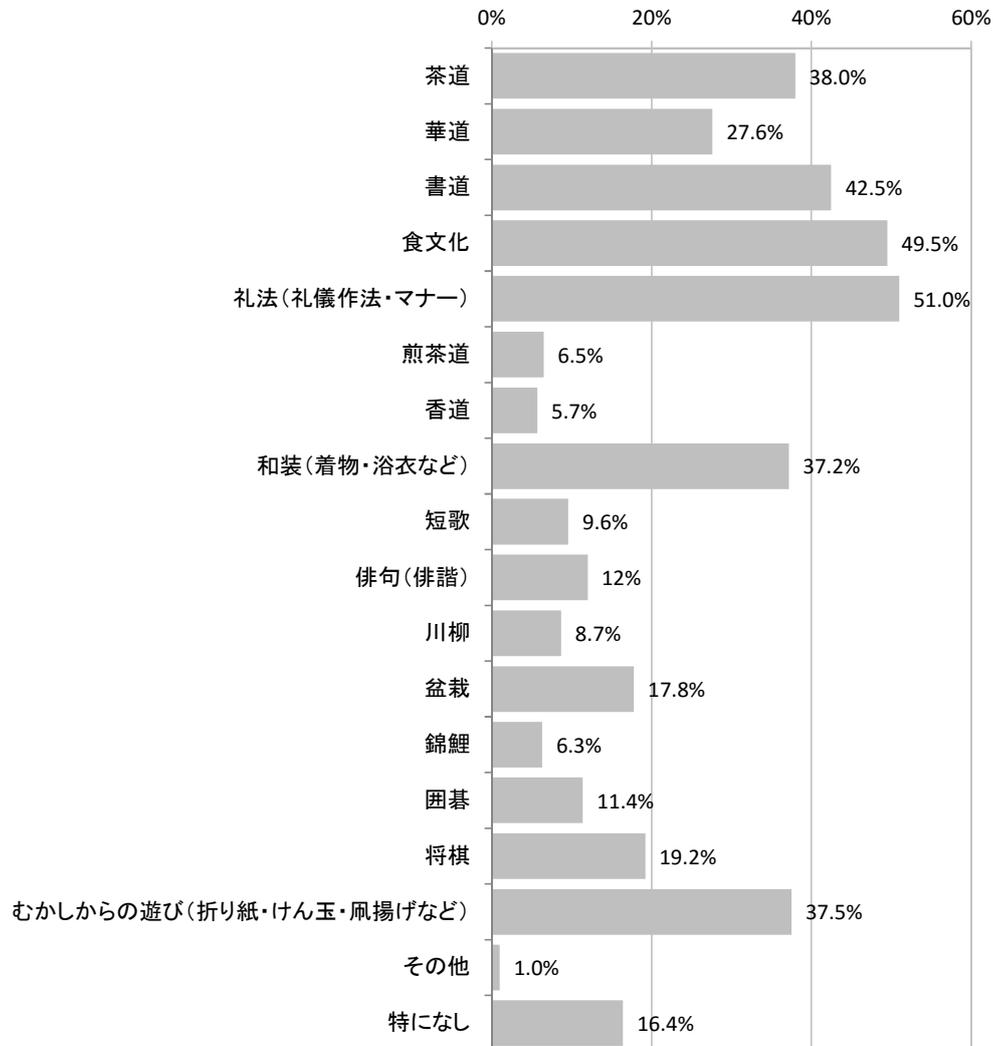
1-4. 調査内容

Q1	わが国には、下記選択肢のような様々な生活文化・国民娯楽がありますが、次のうち、子供たち、もしくは外国の人を知ってもらいたいと思うものがあれば教えてください。
Q1-1	Q1で知ってもらいたいものを選択した方にお聞きします。生活文化・国民娯楽を、子供たちや外国の人を知ってもらう方法として、良いと思うものがあれば教えてください。
Q2.	上記のような生活文化・国民娯楽の振興・普及は、人や社会にどのような効果をもたらすと考えられますか。
Q3.	生活文化・国民娯楽のうち、ご自身の趣味・習い事として経験したことがあるものを教えてください。
Q3-1	Q3で回答いただいたご自身の趣味・習い事のうち、現在も続けて取組んでいるものを教えてください。
Q3-2	Q3_1で回答いただいた、現在も続けているものについて、経験したきっかけ・理由を教えてください。
Q4.	次の趣味・習い事は、過去に経験があるが現在はやめてしまったものだと思いますが、その理由をそれぞれ教えてください。
Q5	次の生活文化・国民娯楽のうち、あなたがこれまで経験したことがないので、今後経験してみたいものを教えてください。
Q5-1	Q5において今後経験してみたいものを回答いただいた方にお聞きします。回答いただいたものについて、これまで経験しなかった理由を教えてください。
Q6	その他、生活文化・国民娯楽の振興・普及に関してご意見・ご要望、本アンケートのご感想等、お聞かせください。

2. 調査結果

※男女別、年代別で特徴的な傾向が見られた項目については、特に集計結果を付している

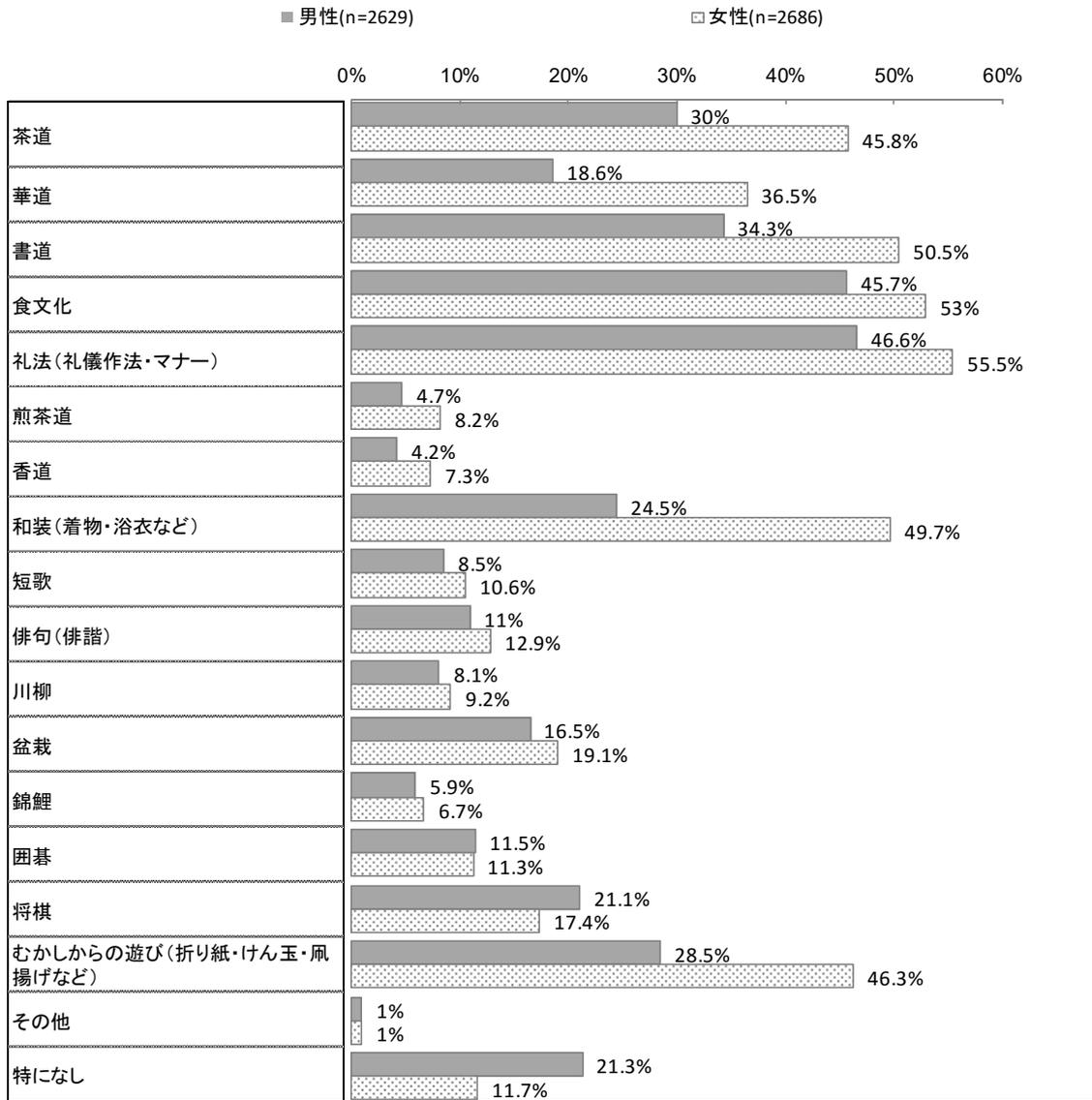
Q1. わが国には、下記選択肢のような様々な生活文化・国民娯楽がありますが、次のうち、子供たち、もしくは外国の人に知ってもらいたいと思うものがあれば教えてください。【複数回答可】



「その他」

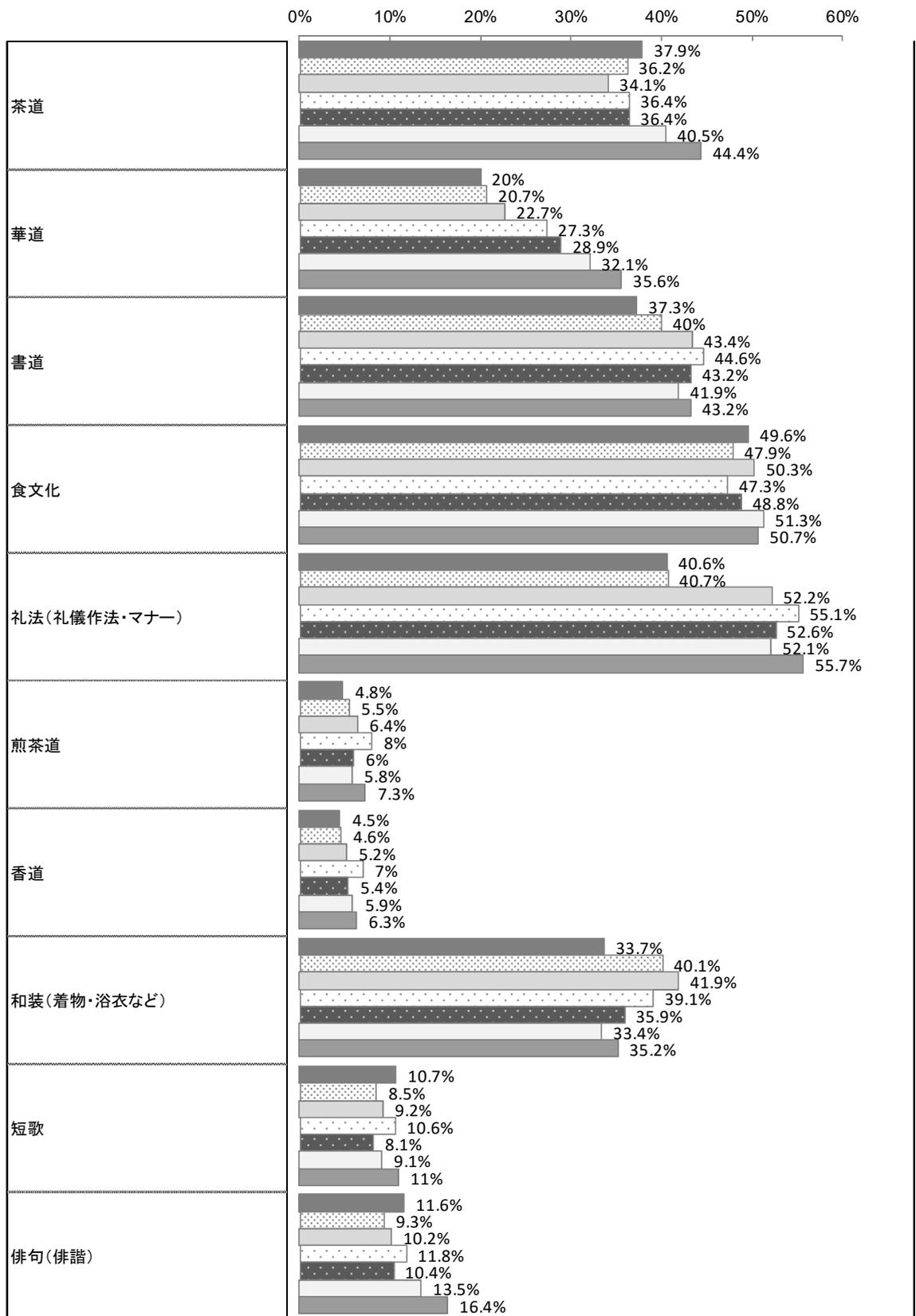
- 武道、剣道、柔道、弓道、空手、合気道、剣術
- 雅楽、能、狂言、歌舞伎、民謡、詩吟、猿楽、琴、和楽器、日本舞踊、陰旋律
- 落語
- 陶芸、和紙ちぎり絵
- 舞踏
- そろばん
- 地域別のお祭りや花火大会、お正月の初詣、鯉のぼり、酉の市
- 庭
- 日本酒
- マンガ・アニメーション
- 昔ながらの日本の家族の姿、生活習慣、節約、四季の美しさ

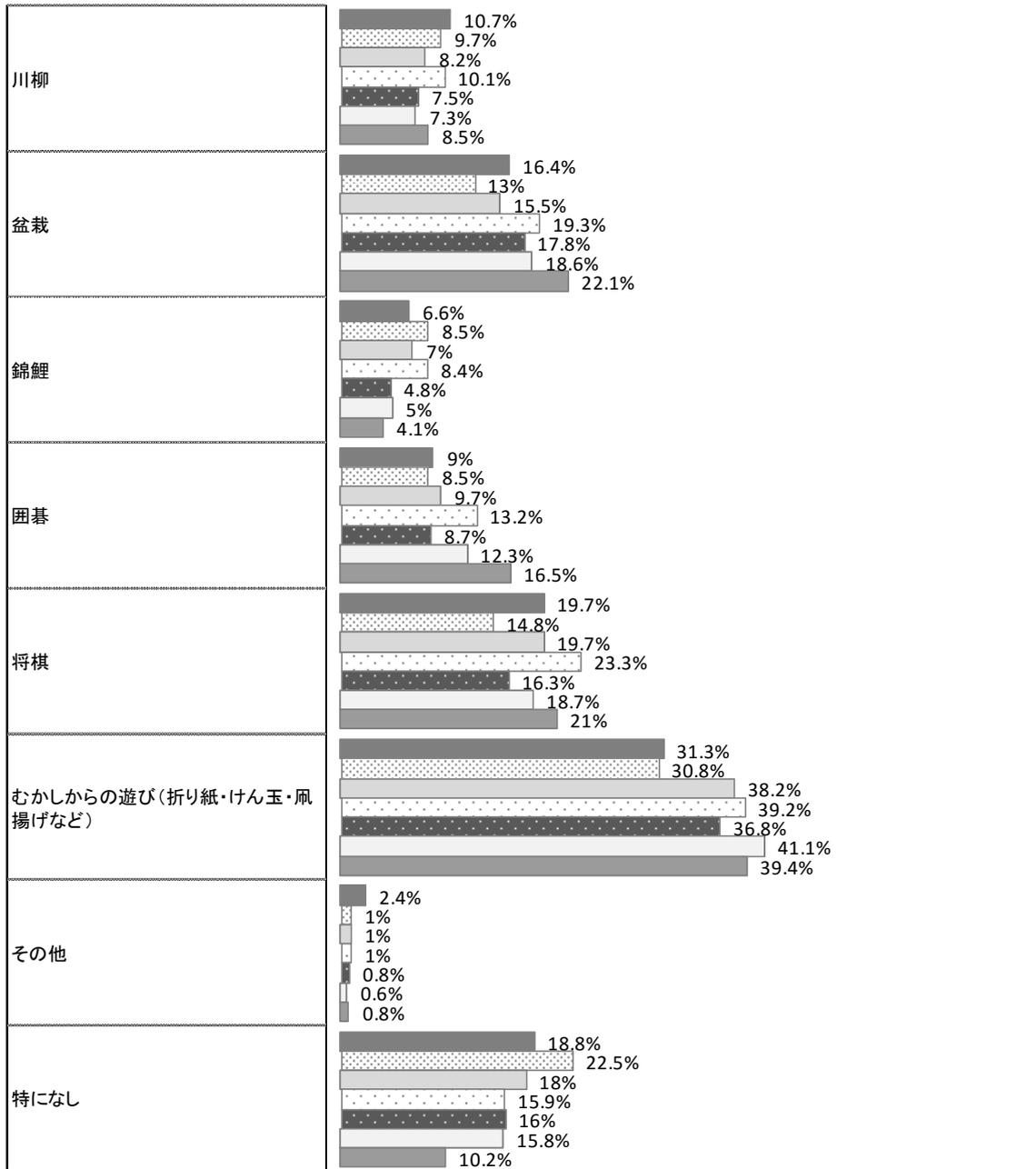
◆男女別集計結果



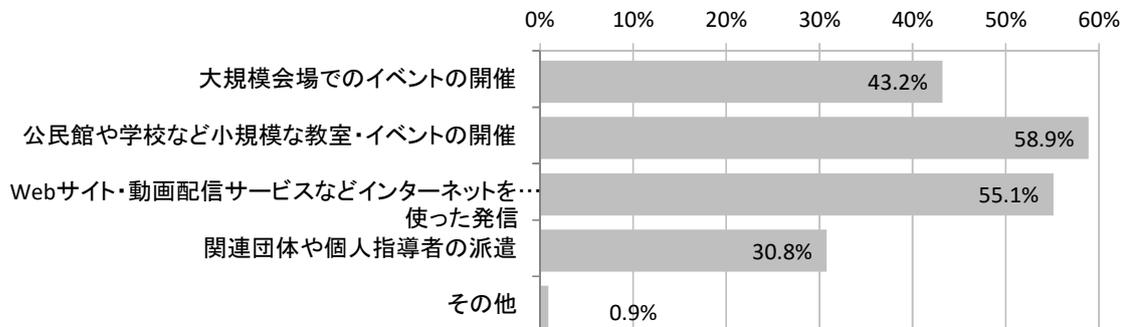
◆年代別集計結果

■ 15-19歳(n=335) □ 20-29歳(n=668) ▨ 30-39歳(n=785) □ 40-49歳(n=996) ■ 50-59歳(n=836) ▨ 60-69歳(n=943) ▩ 70-79歳(n=752)





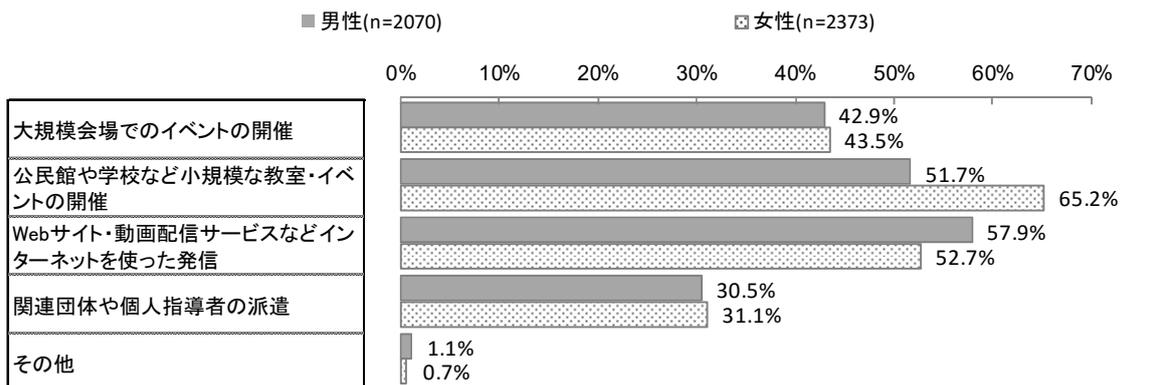
Q1-1. Q1 で知ってもらいたいものを選択した方にお聞きします。生活文化・国民娯楽を、子供たちや外国の人に知ってもらう方法として、良いと思うものがあれば教えてください。【複数回答可】



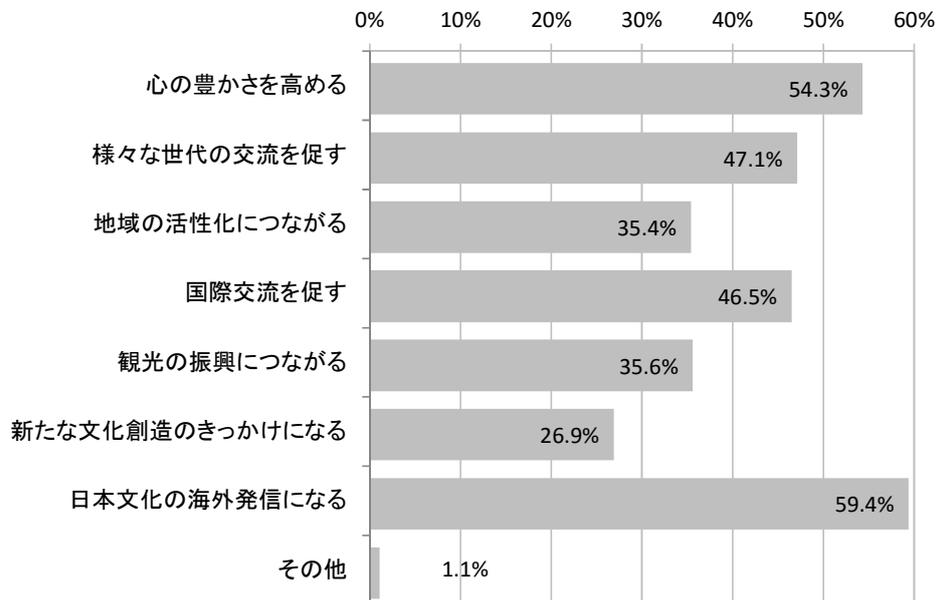
「その他」

- 留学生を対象にした催しの開催、ホームステイ時に触れあえるようにする。
- 外国人観光客向けの体験イベント・ツアー、外国人観光客のオプションツアーに加える。
- 各国における大使館や領事館での広報、イベント開催。
- 国際交流パーティーの開催。
- 海外メディアの誘致。
- 教えるのではなく動作振舞いを見て知ってもらえるよう外国人に接する人が意識すればよい。
- TV局への売込み、テレビで芸能人がプロに教わるといった番組。
- 子供に対しては、家庭内での生活指導。
- 子供に対しては、学校や授業で教える。
- 保護者と学校が連携する。
- アニメで伝える。

◆男女別集計結果



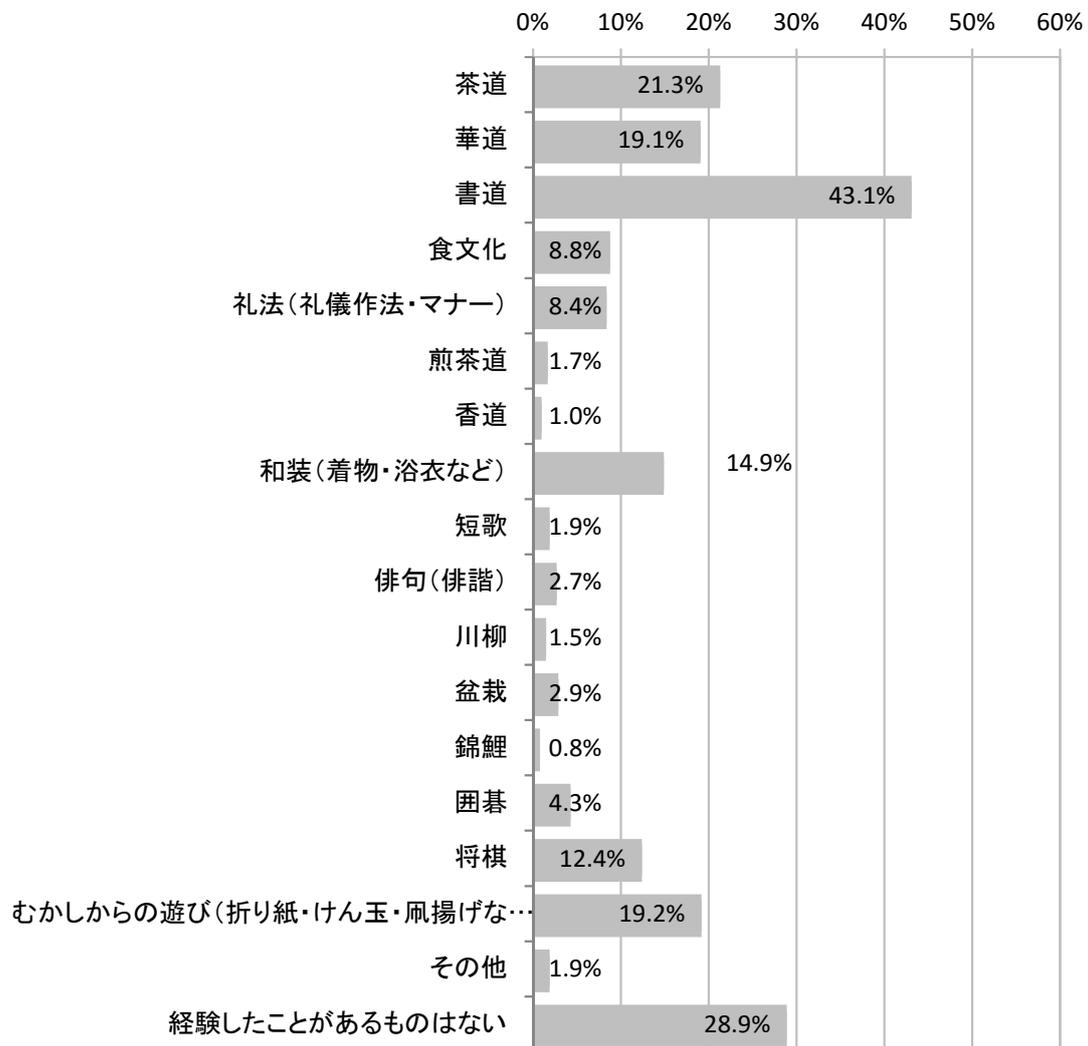
Q2. 上記のような生活文化・国民娯楽の振興・普及は、人や社会にどのような効果をもたらすと考えられますか？【複数回答可】



「その他」

- 次世代への伝統の継承。
- マナーの向上。規範を守る人間になり、非行・犯罪等に走らないようになる。
- 安全な社会を構築できる。治安が良くなる。
- 価値観の共有と育成。
- 人間性が高められる。
- 家族の絆の醸成。
- 日本の理解が促進される。日本人の本質を知ってもらえる。
- 日本人としての自覚とプライドを持つことができる。
- 日本人らしさが身につく。
- 良い意味での愛国心や国民の連帯感を育む。

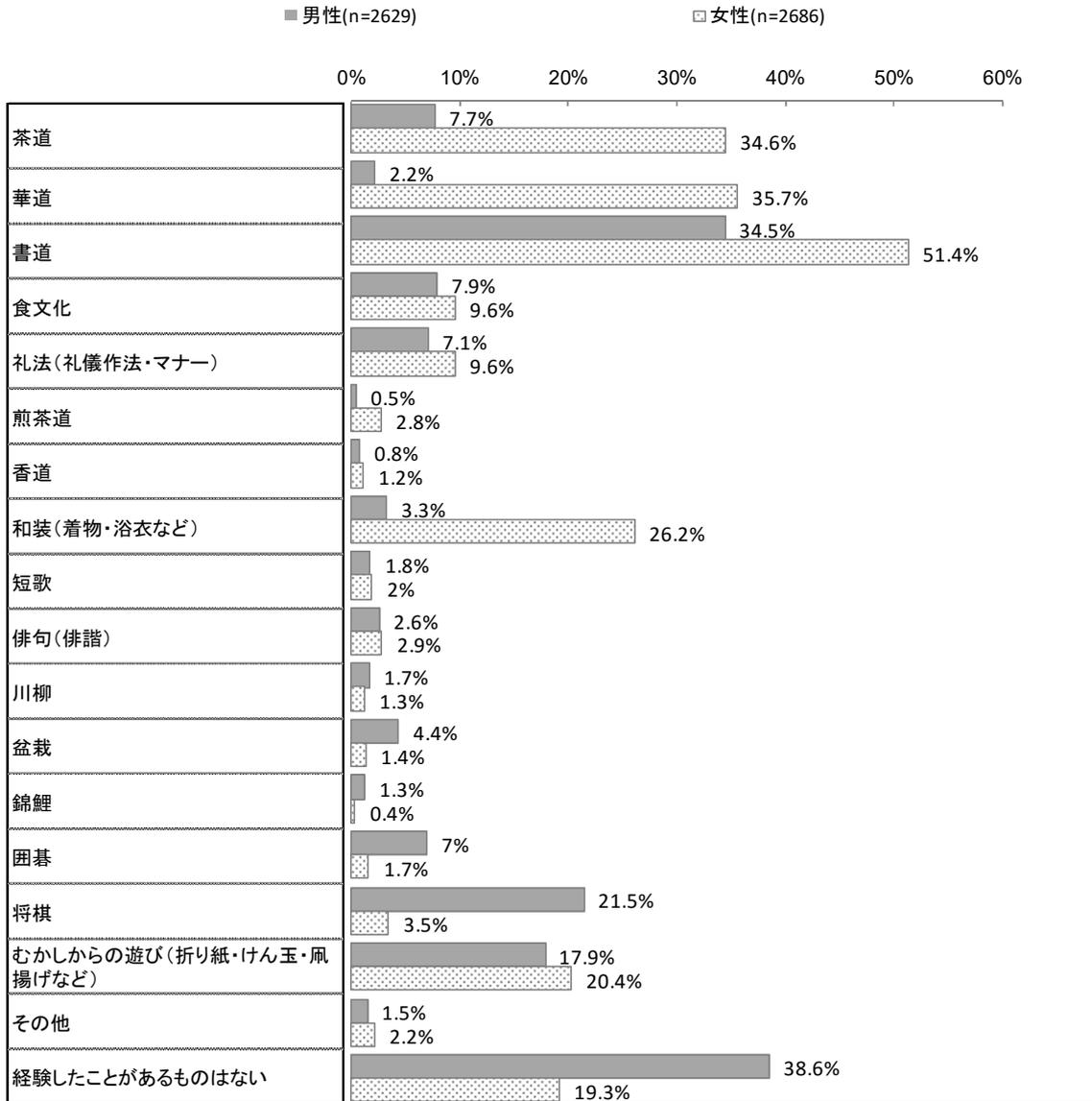
Q3. 生活文化・国民娯楽のうち、ご自身の趣味・習い事として経験したことがあるものを教えてください。【複数回答可】



「その他」

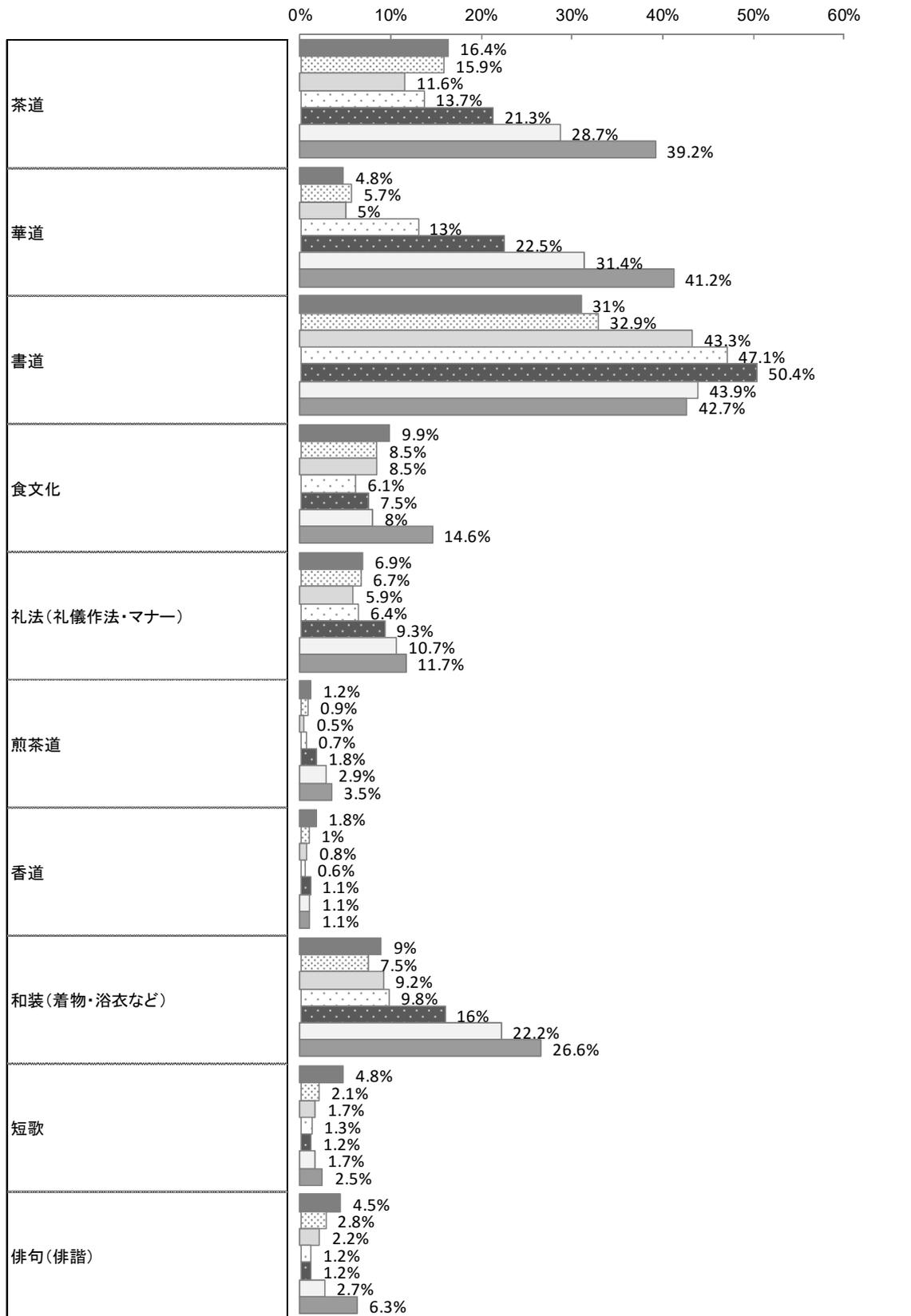
- そろばん・珠算
- 琴
- 日本舞踊
- 剣道・合気道・武道
- 弓道
- 詩吟
- 日本画・絵画
- 楽器演奏・エレクトーン
- 編み物・手芸・七宝焼

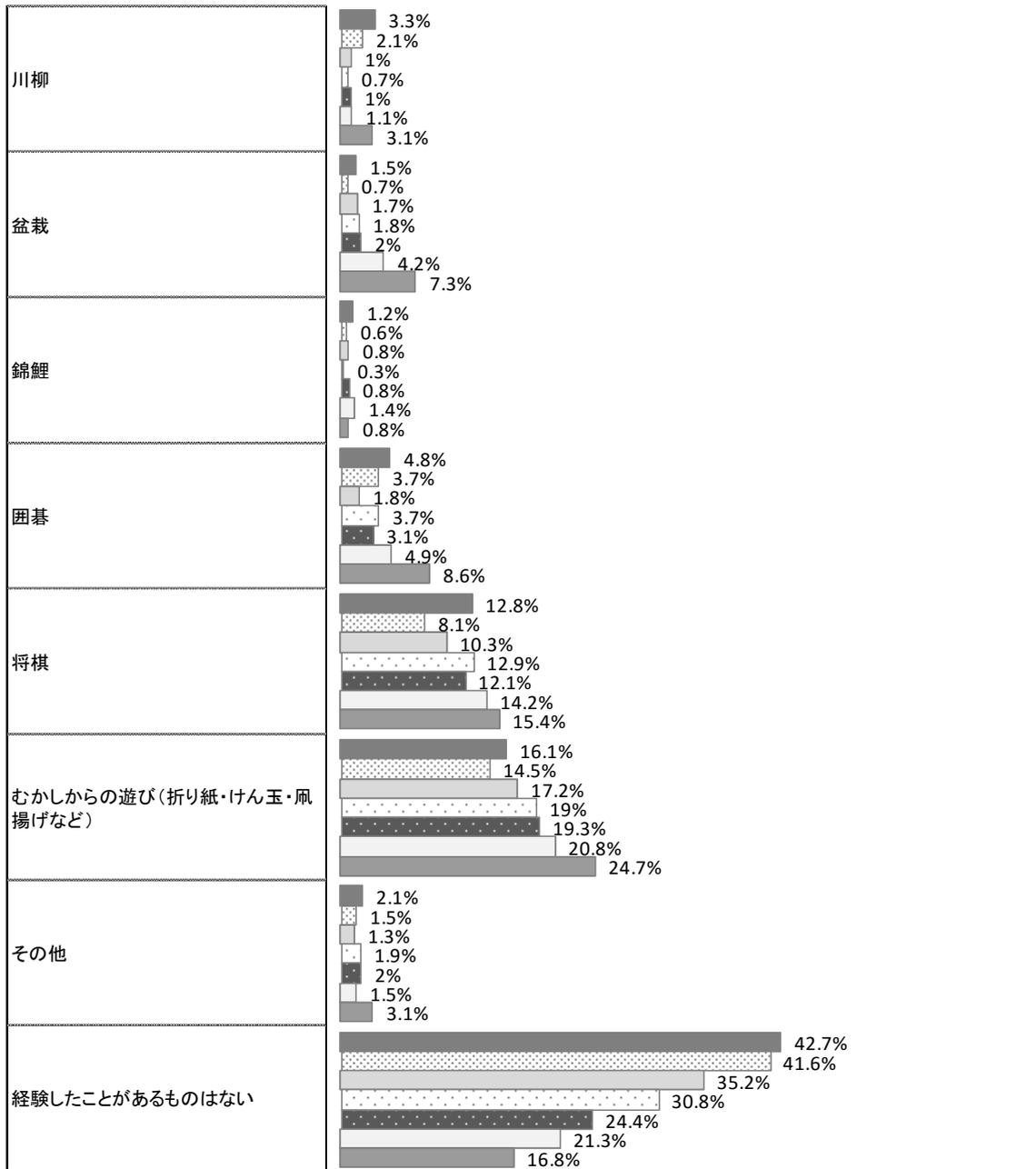
◆男女別集計結果



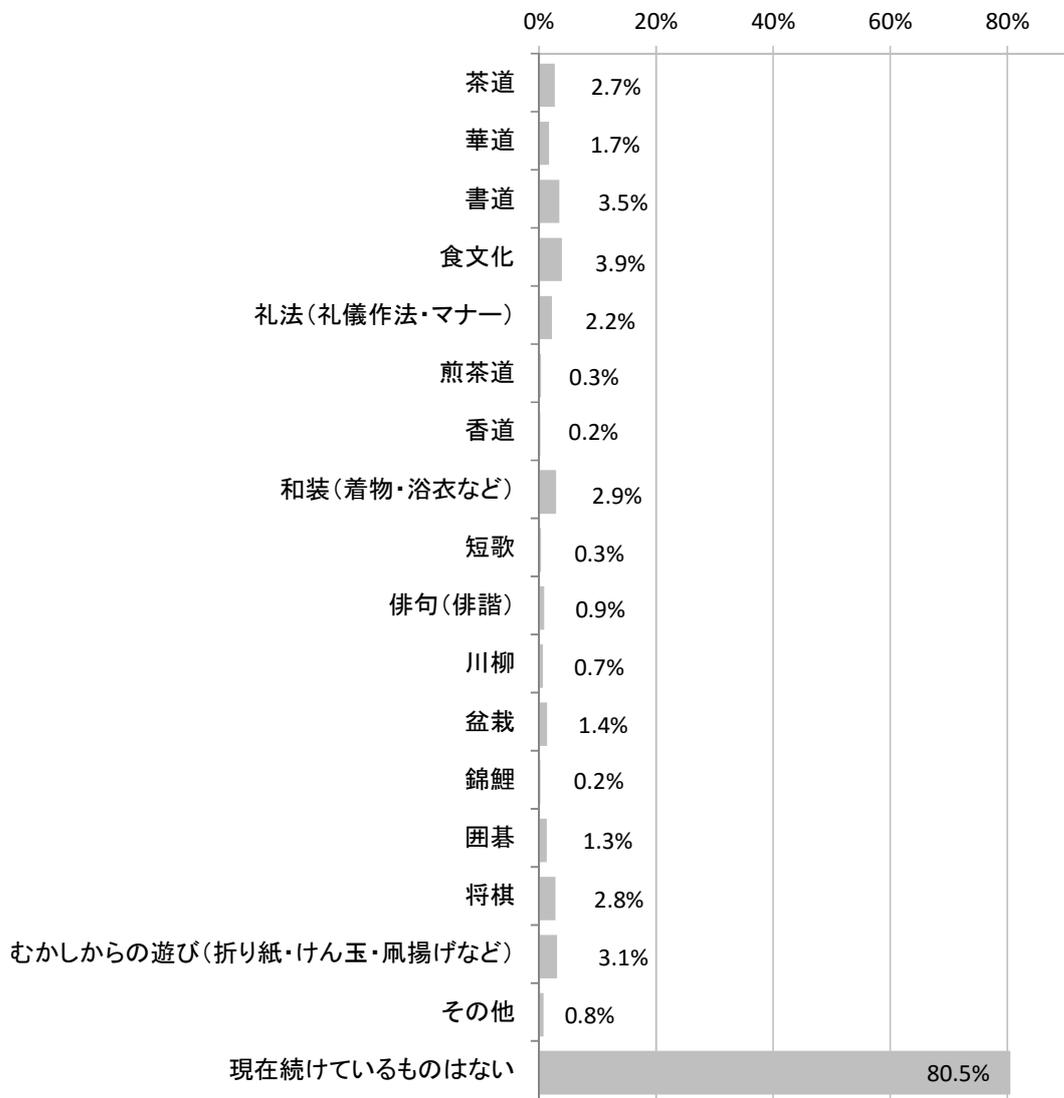
◆年代別集計結果

■ 15-19歳(n=335) □ 20-29歳(n=668) ▨ 30-39歳(n=785) □ 40-49歳(n=996) ■ 50-59歳(n=836) ▨ 60-69歳(n=943) ■ 70-79歳(n=752)

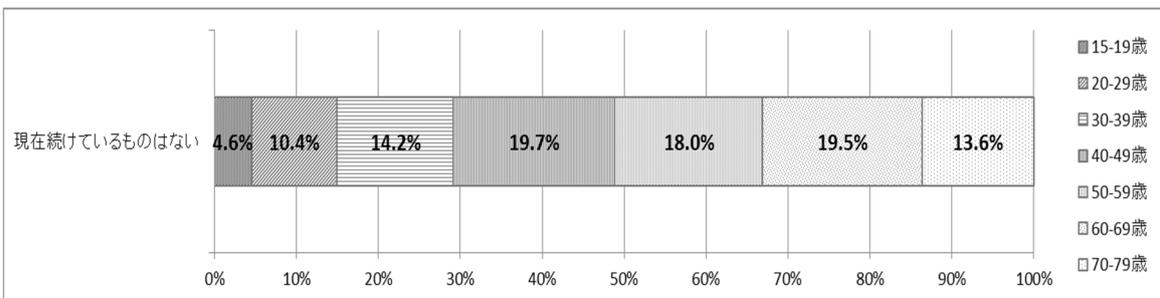




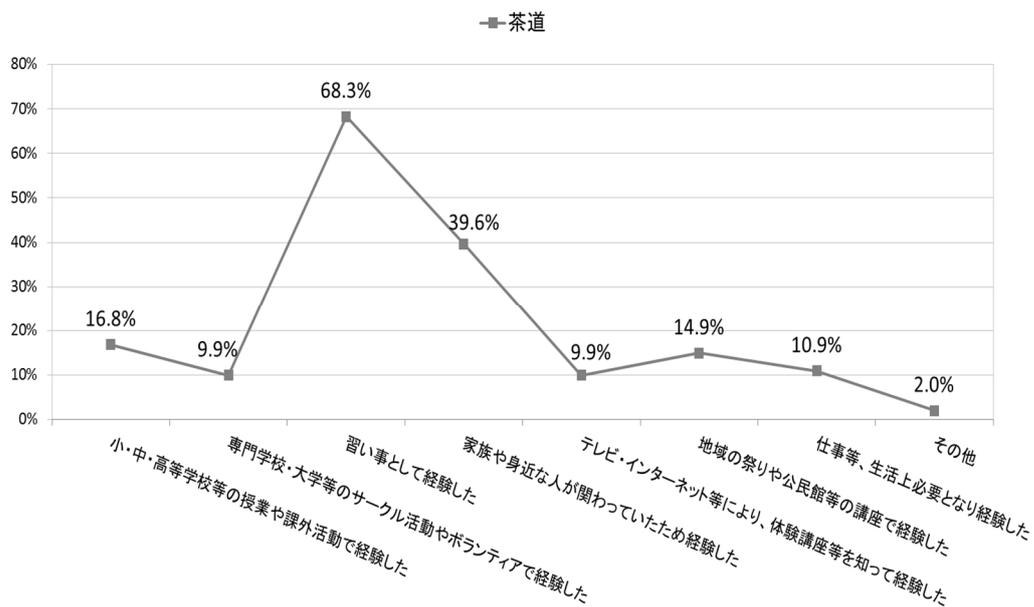
Q3-1. Q3 で回答いただいたご自身の趣味・習い事のうち、現在も続けて取組んでいるものを教えてください。【複数回答可】



◆ 「現在続けているものはない」回答者の年代構成

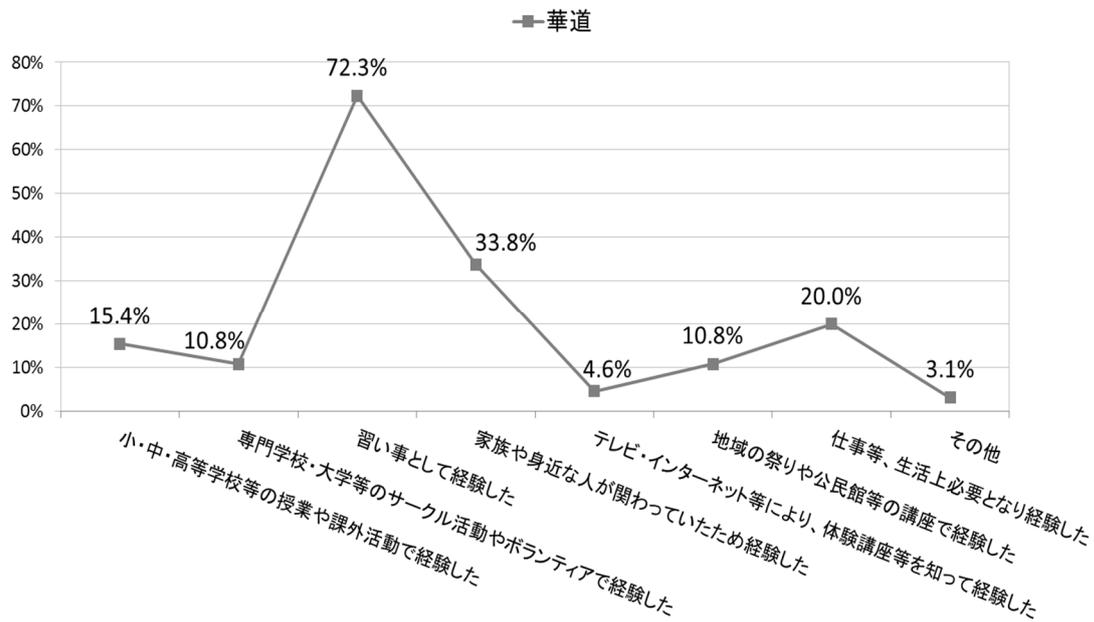


Q3-2. Q3_1 で回答いただいた、現在も続けているものについて、経験したきっかけ・理由を教えてください。【複数回答可】



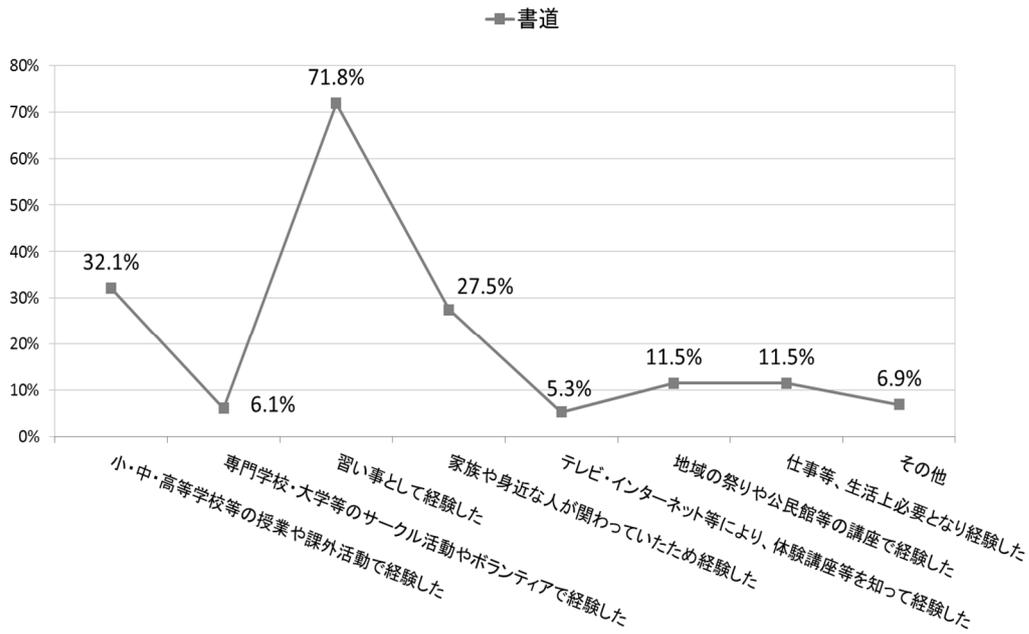
「その他」

- ・部活。
- ・もともと好きだった。



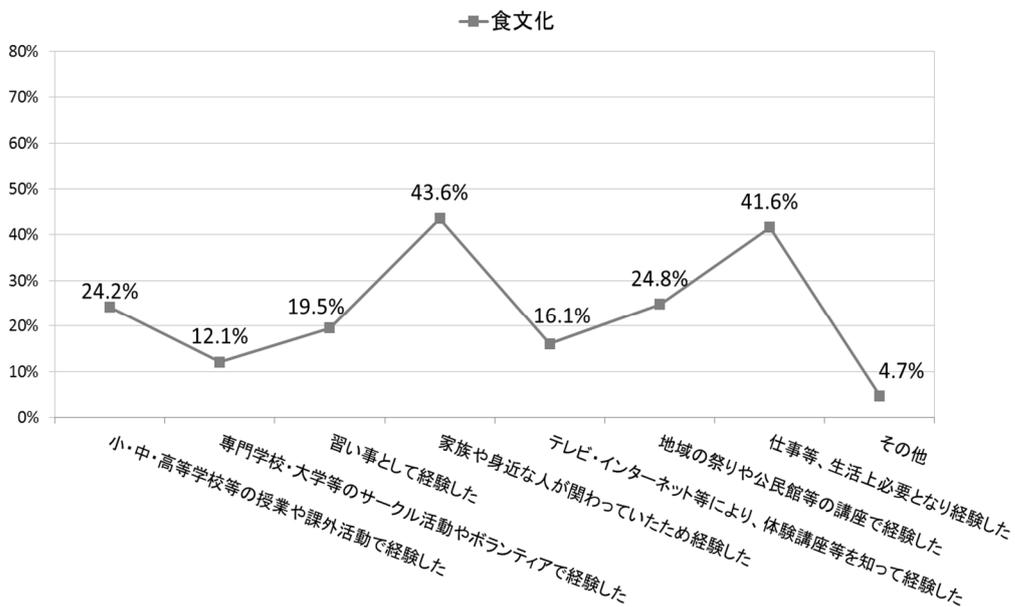
「その他」

- ・身近に花がある潤いが好きだったから。
- ・家で花を生けるときに役立つから。



「その他」

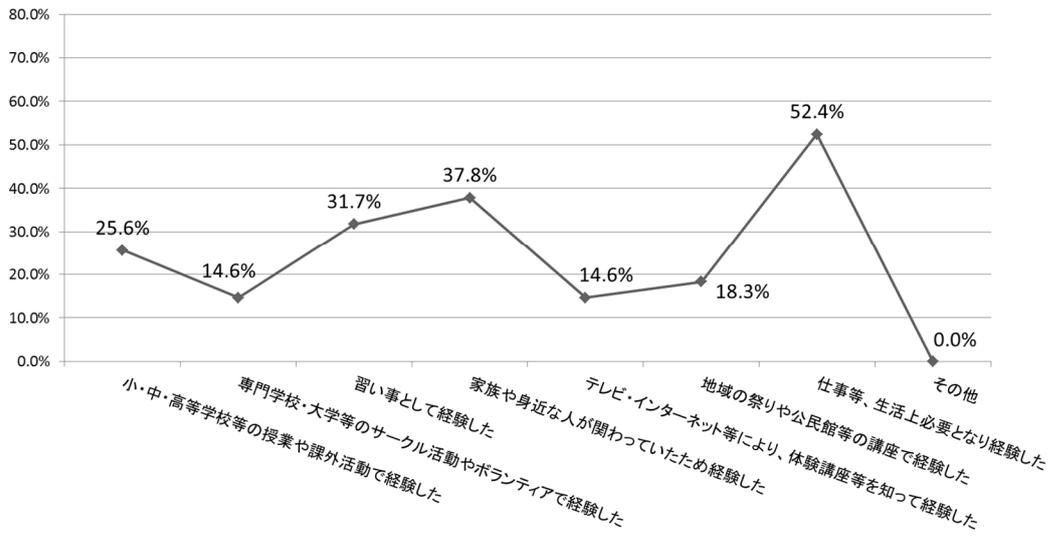
- ・字が下手なので。
- ・自分で教室を探した。
- ・親の指示。
- ・小中学校時代に習い、50代になってまた始めた。
- ・通信教育。



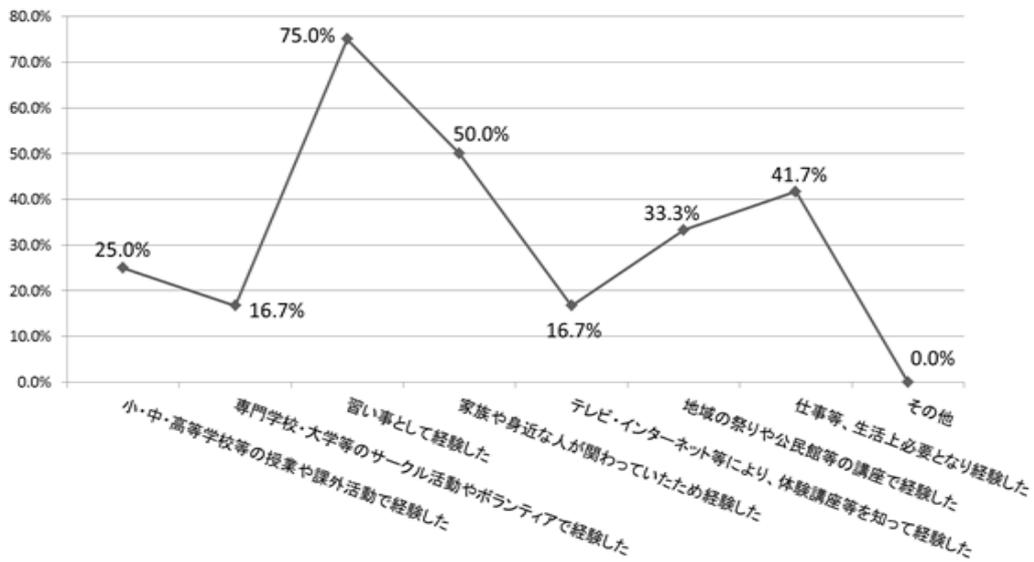
「その他」

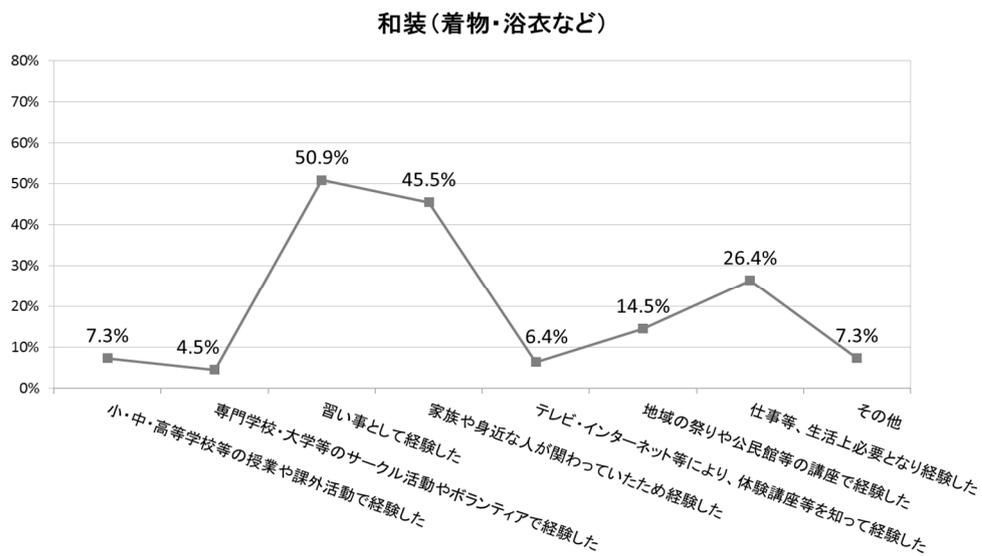
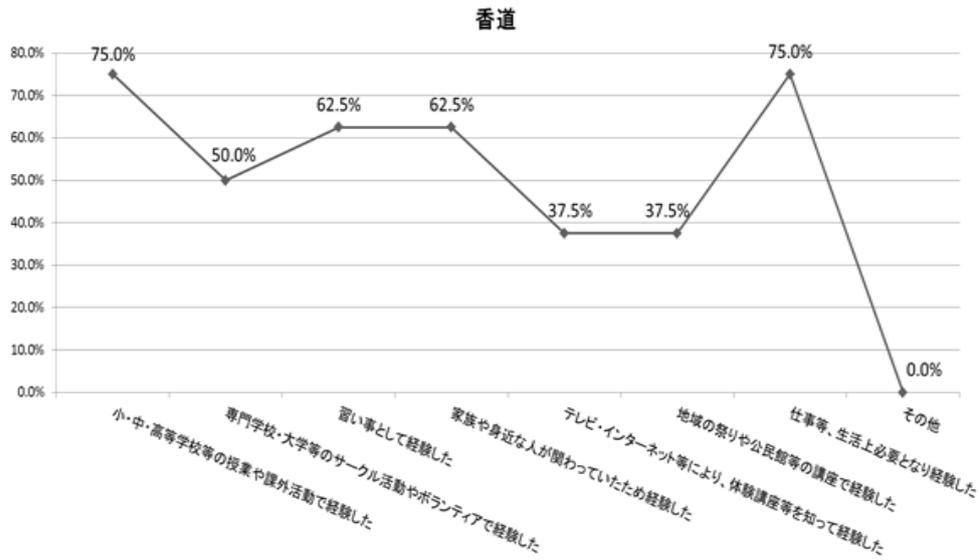
- ・沢山ホームステイに来るので、日本食を教える。
- ・郷土料理を食べる。
- ・子供ができて関心を持った。
- ・自分の興味の延長として。
- ・食べることが好きだから。
- ・祖父母からの受け継ぎ。
- ・料理は趣味と実益を満たすものだから日常やっている。

礼法(礼儀作法・マナー)



煎茶道

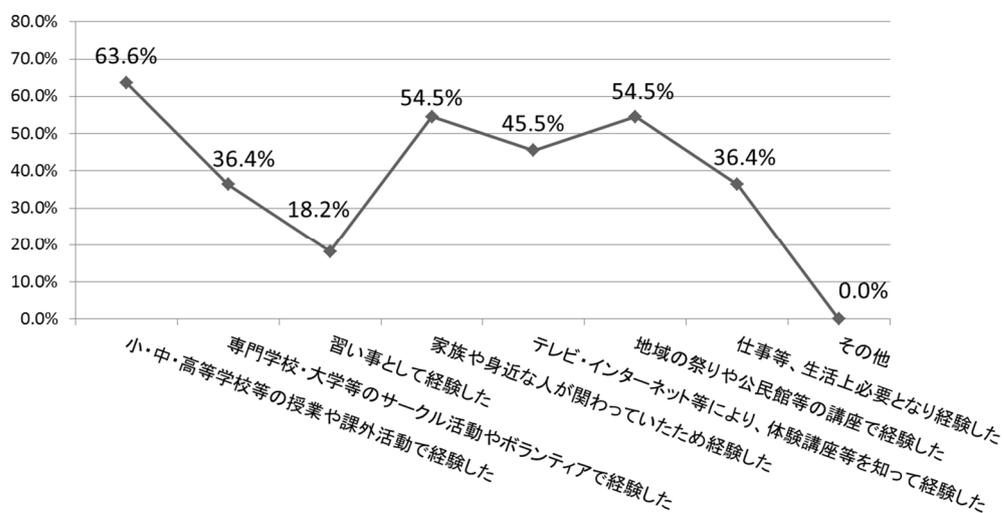




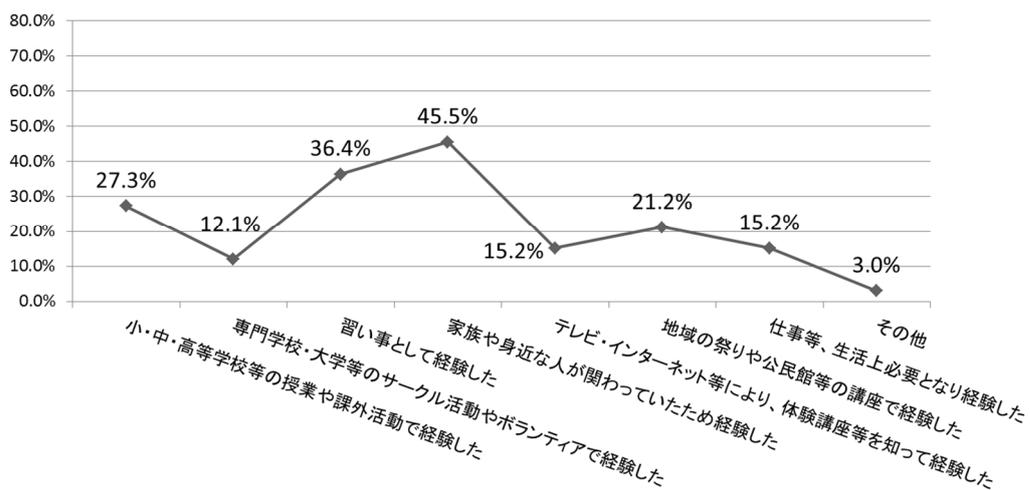
「その他」

- ・弓道の稽古着として経験した。
- ・習慣として。
- ・ももとの習慣。
- ・日本の伝統衣服文化を残すため、普段からボランティア的に関っている。
- ・子供が幼稚園にあがる時。
- ・代々和装の風習を受け継いできているため。
- ・普段着として。

短歌



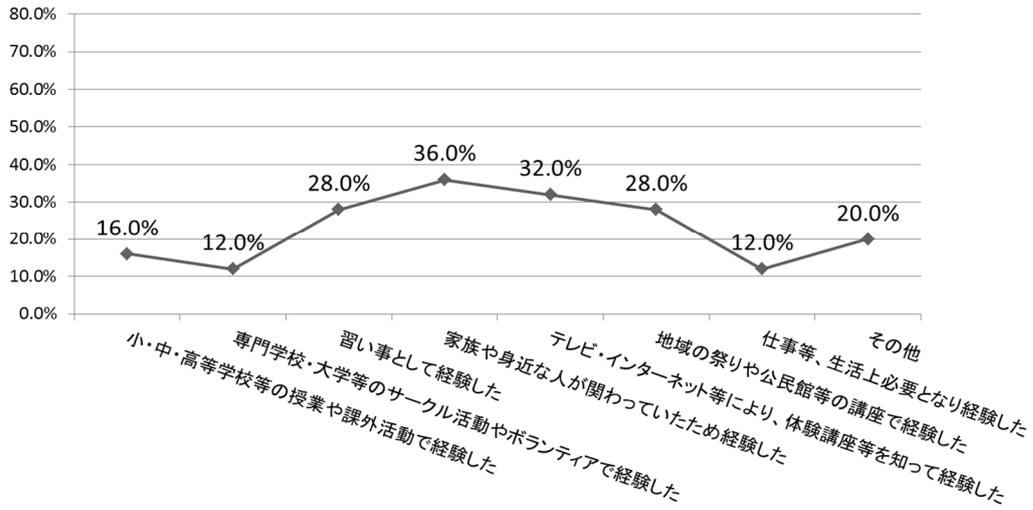
俳句 (俳諧)



「その他」

- ・継続している文筆活動で。
- ・新聞等の投稿で。
- ・趣味として。

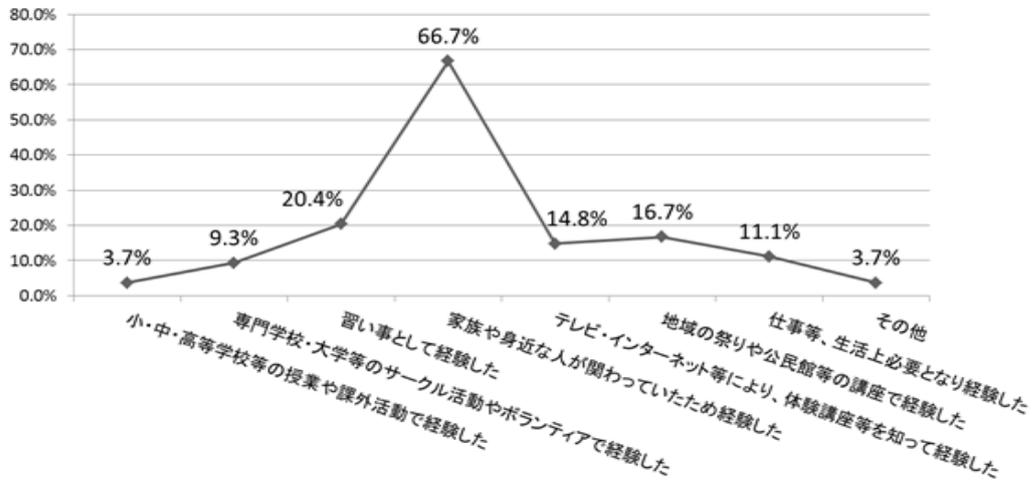
川柳



「その他」

- ・新聞・雑誌の投稿。
- ・柳会に入った。
- ・趣味として。

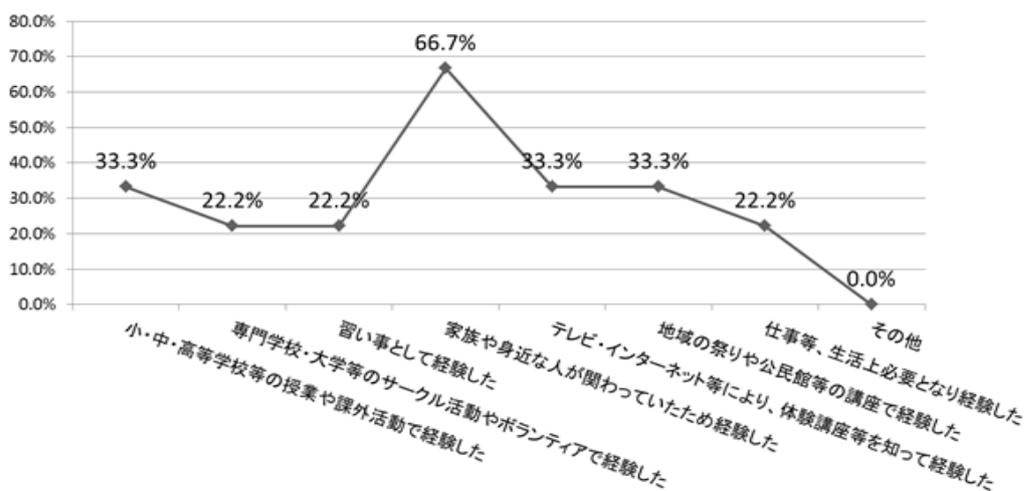
盆栽



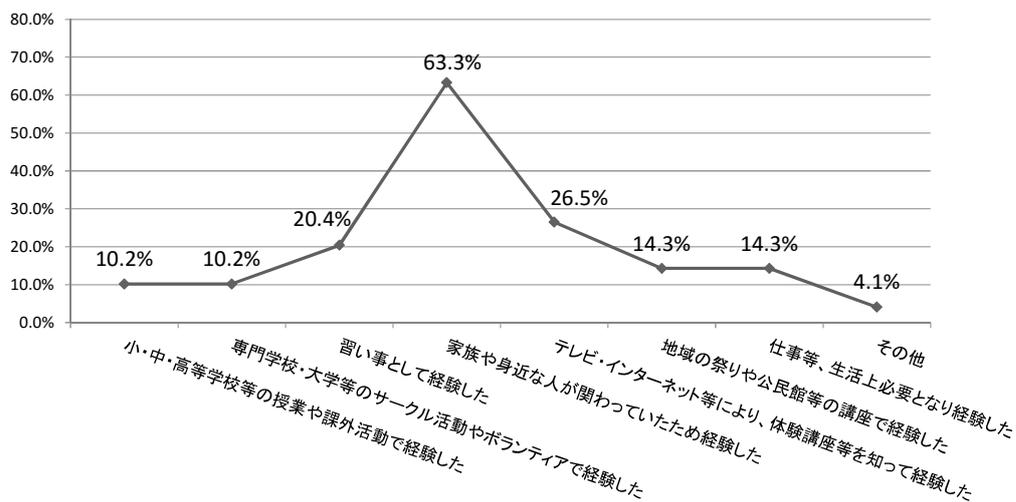
「その他」

- ・時間の余裕と心の安らぎ。
- ・趣味として。

錦鯉



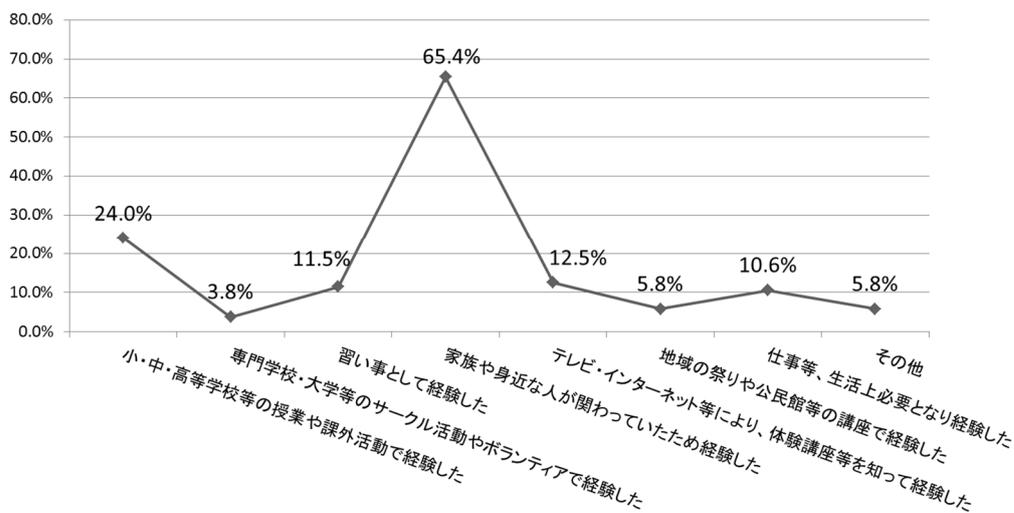
囲碁



「その他」

- ・父親に教えられた。
- ・なんとなく。
- ・趣味として。
- ・子供時代の遊びのひとつ。

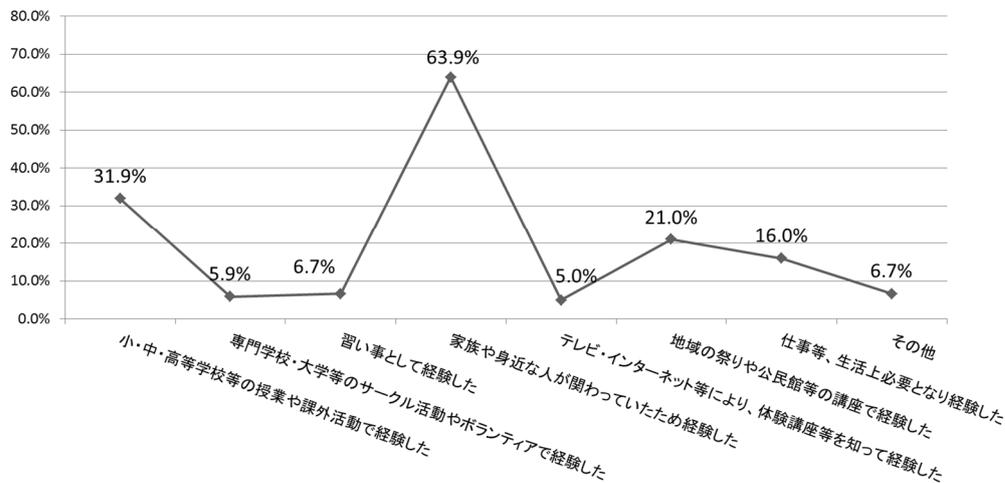
将棋



「その他」

- ・プロの将棋を見てから。
- ・職場でのクラブ。
- ・会社の将棋部。
- ・子供時代の遊びのひとつ。

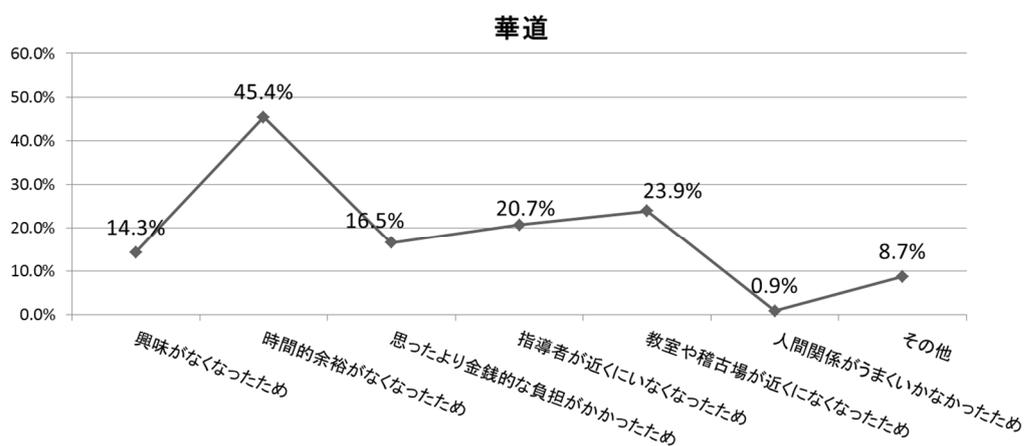
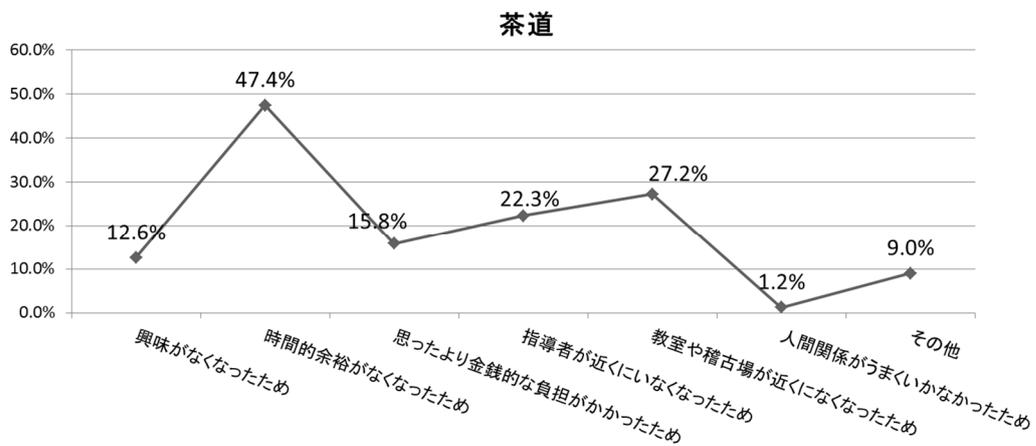
むかしからの遊び(折り紙・けん玉・凧揚げなど)



「その他」

- ・子供のころ普通に遊んでいた。
- ・幼い頃から遊んでいた。
- ・図書館、地域の読み聞かせ。
- ・孫と一緒に。
- ・特養の見舞いで手持ち無沙汰のため。

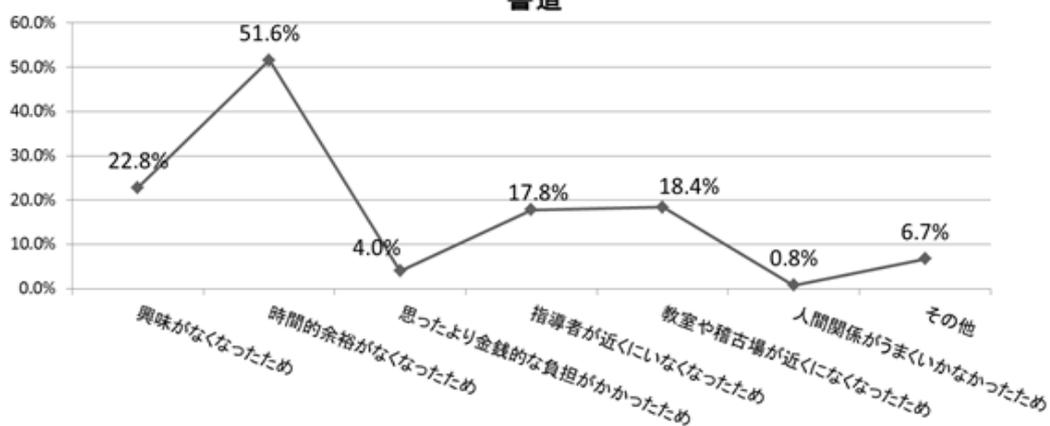
Q4. 次の趣味・習い事は、過去に経験があるが現在はやめてしまったものだと思いますが、その理由をそれぞれ教えてください【複数回答可】



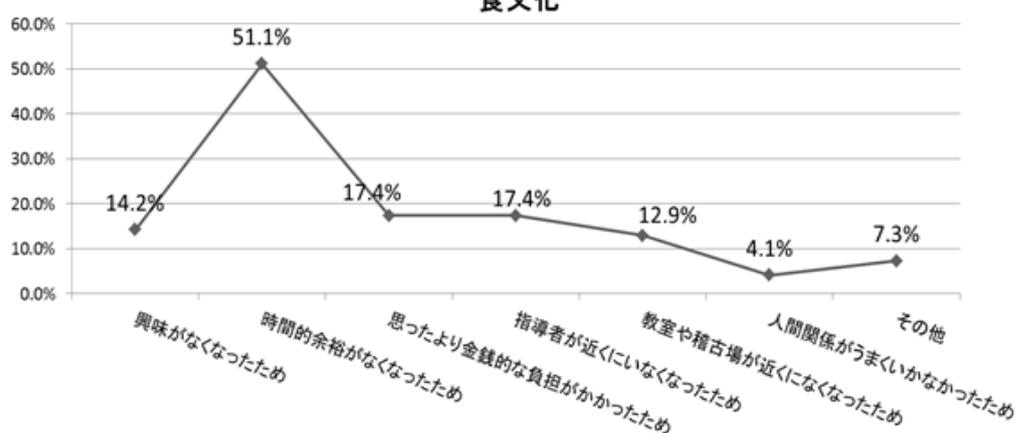
「その他」(茶道)	人数
学生時代の経験として(授業・クラブ・部活)	27
年齢・健康上の理由	15
機会がなくなった	7
体験のみ	7
指導者の事情	6
基礎を習得できた	5
結婚・育児のため	5
転居のため	4
自分の楽しみとして	3
生活環境の変化	3

「その他」(華道)	人数
学生時代の経験として(授業・クラブ・部活)	16
出産・結婚のため	11
自己流で楽しむ	10
一通り習得した	10
年齢・健康上の理由	8
師範免許取得できた	5
機会がなくなった	4
指導者の事情	3
フラワーアレンジメント	2
材料管理できない	1
向いてない	1
お金がかかる(資金面)	1
日本文化英語解説のため	1

書道



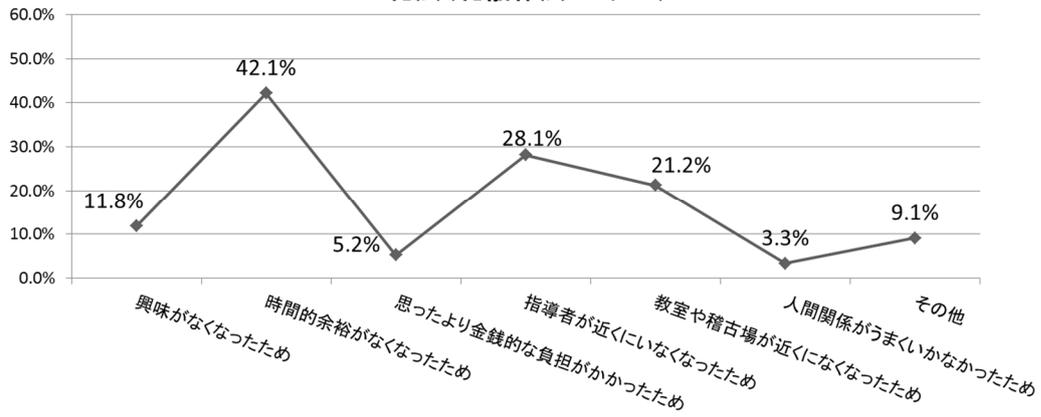
食文化



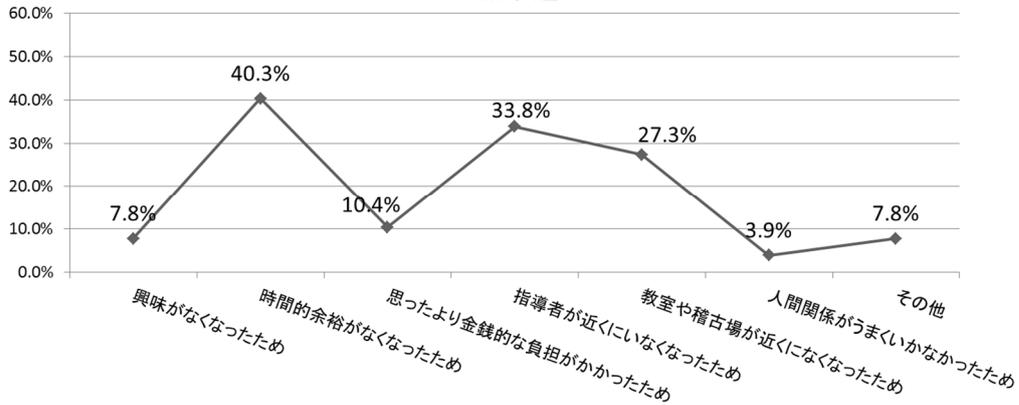
「その他」(書道)	人数
子供(学生)の頃習っていた	50
年齢・健康上の理由	10
師範取得・上達したから	10
転居のため	9
指導者の事情	8
機会がなくなった	6
特に理由なし	6
親族のすすめ	5
上達しなかったから	5
違うことを始めた	4
教室の都合により	3
お金がない(資金面)	2
兄弟や友達が辞めた	2
自分の楽しみとして	2
忙しいため	2
やる必要がない	1
通うのがめんどろ	1
仕事関係で習った	1

「その他」(食文化)	人数
資格取得・習得できたため	11
年齢・健康上の理由	3
何となく	2
日常できるから	2
ネット検索や人に聞けるから	1
面倒になったから	1

礼法(礼儀作法・マナー)



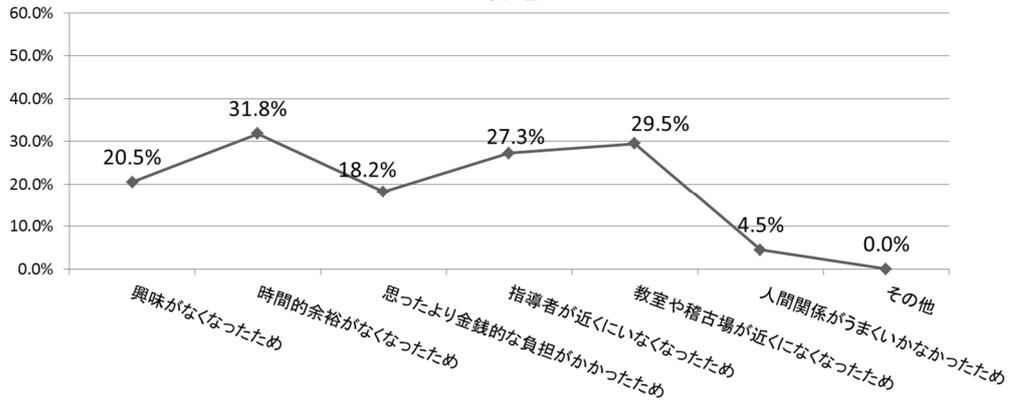
煎茶道



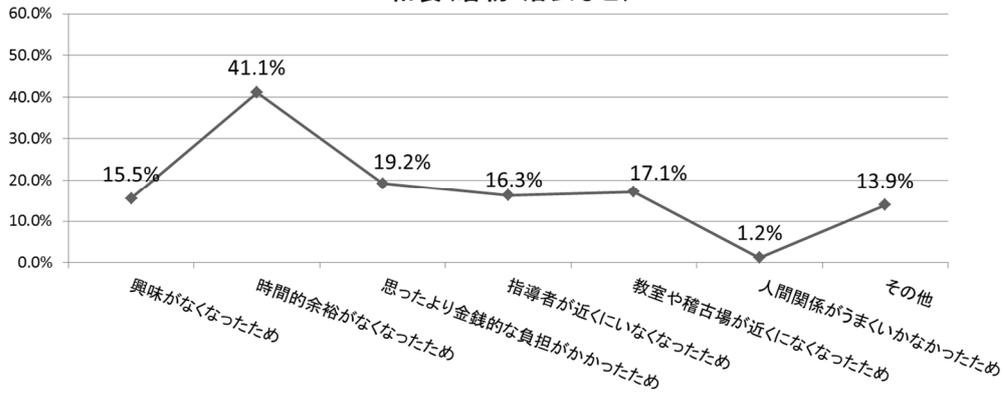
「その他」(礼法)	人数
習得できた	15
年齢・健康上の理由	4
習わなくても出来る	3
職場や学校で習った	2
特に理由なし	2
お金がない(資金面)	1
結婚による環境変化	1

「その他」(煎茶道)	人数
日常生活で習得可能	3
指導者の都合	1
点てて頂く	1

香道

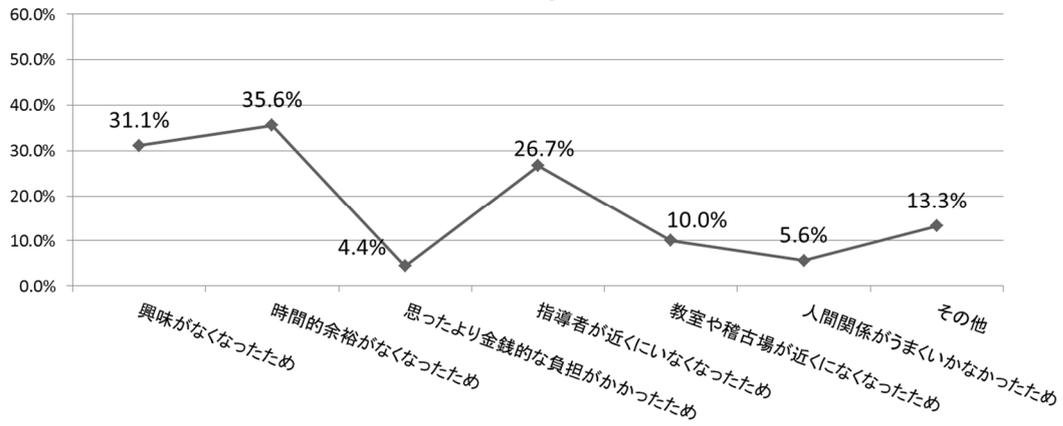


和装(着物・浴衣など)

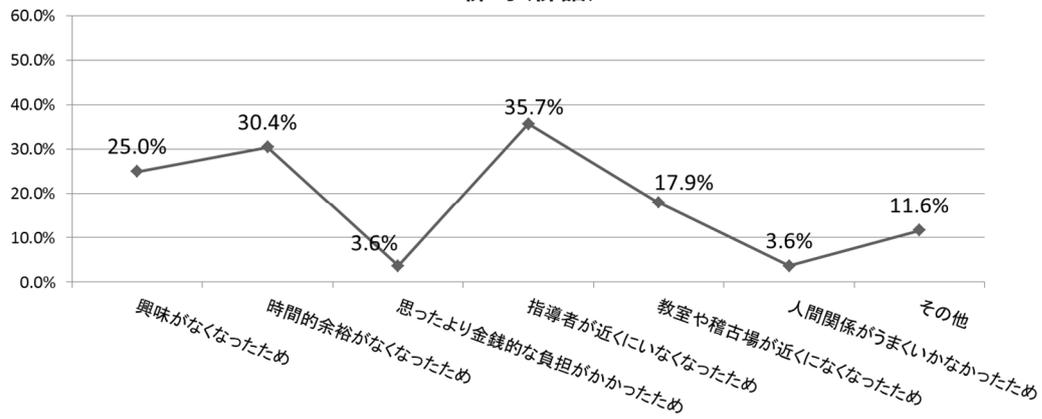


「その他」(和装)	人数
習得できたから	49
和装の機会がなくなった	17
免許・資格を取得した	7
年齢・健康上の理由	6
結婚・転居等環境変化により	3
面倒でやる気がでない	2
なんとなく	2
覚えられない	1
育児のため	1

短歌



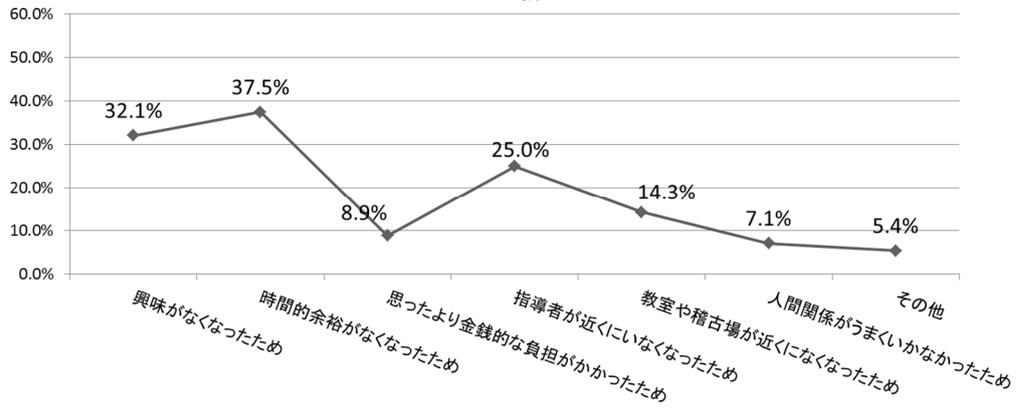
俳句(俳諧)



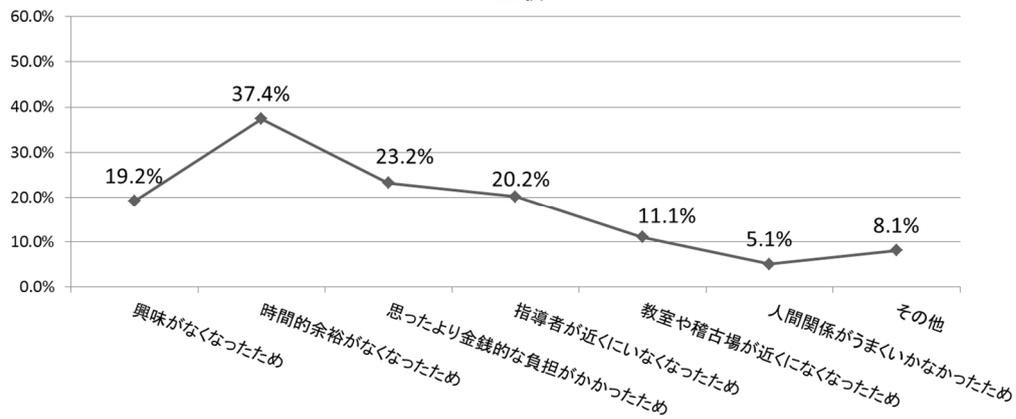
「その他」(短歌)	人数
俳句に転向	2
学校で習った	2
飽きた	1

「その他」(俳句)	人数
自己流で楽しむ	2
学校で習った	2
特に理由なし	1

川柳



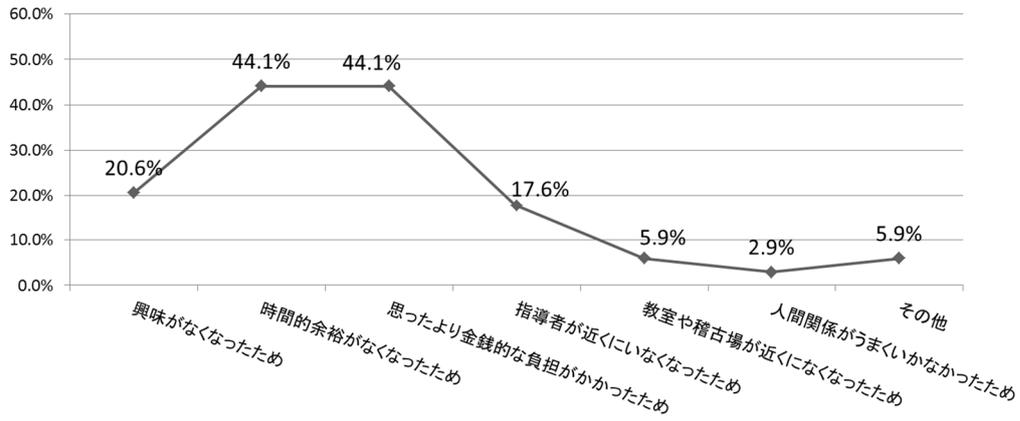
盆栽



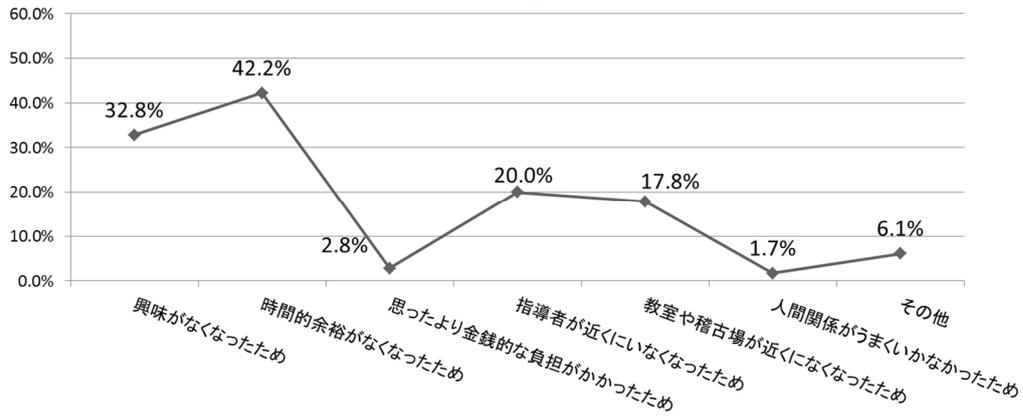
「その他」(川柳)	人数
飽きた	1
習ってない	1

「その他」(盆栽)	人数
自分でやっていて習うものではない	2
鉢植えが増えて置く場所がない	2
親にいくので十分	1

錦鯉



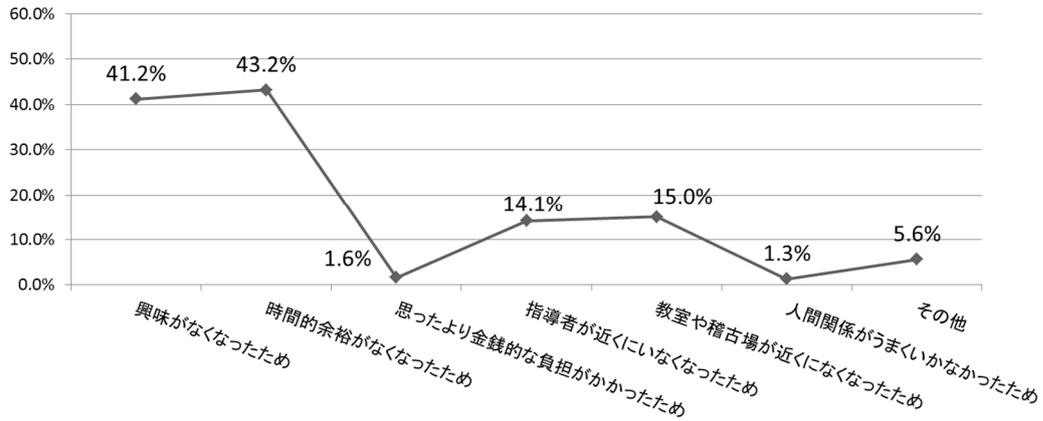
囲碁



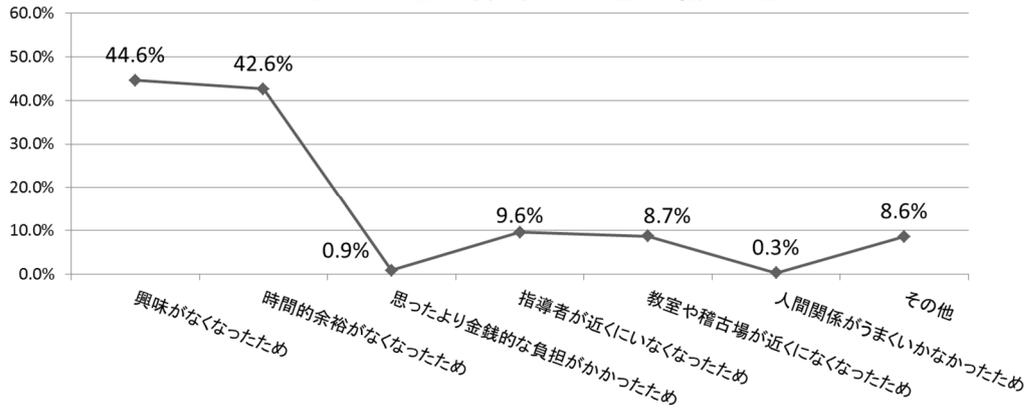
「その他」(錦鯉)	人数
なんとなく	1
親にいくので十分	1

「その他」(囲碁)	人数
優先できなくなった	2
習ってない・友人と楽しむ	2
相手がいない	2
学生のころ習った	1
力量不足のため	1
特に理由なし	1

将棋



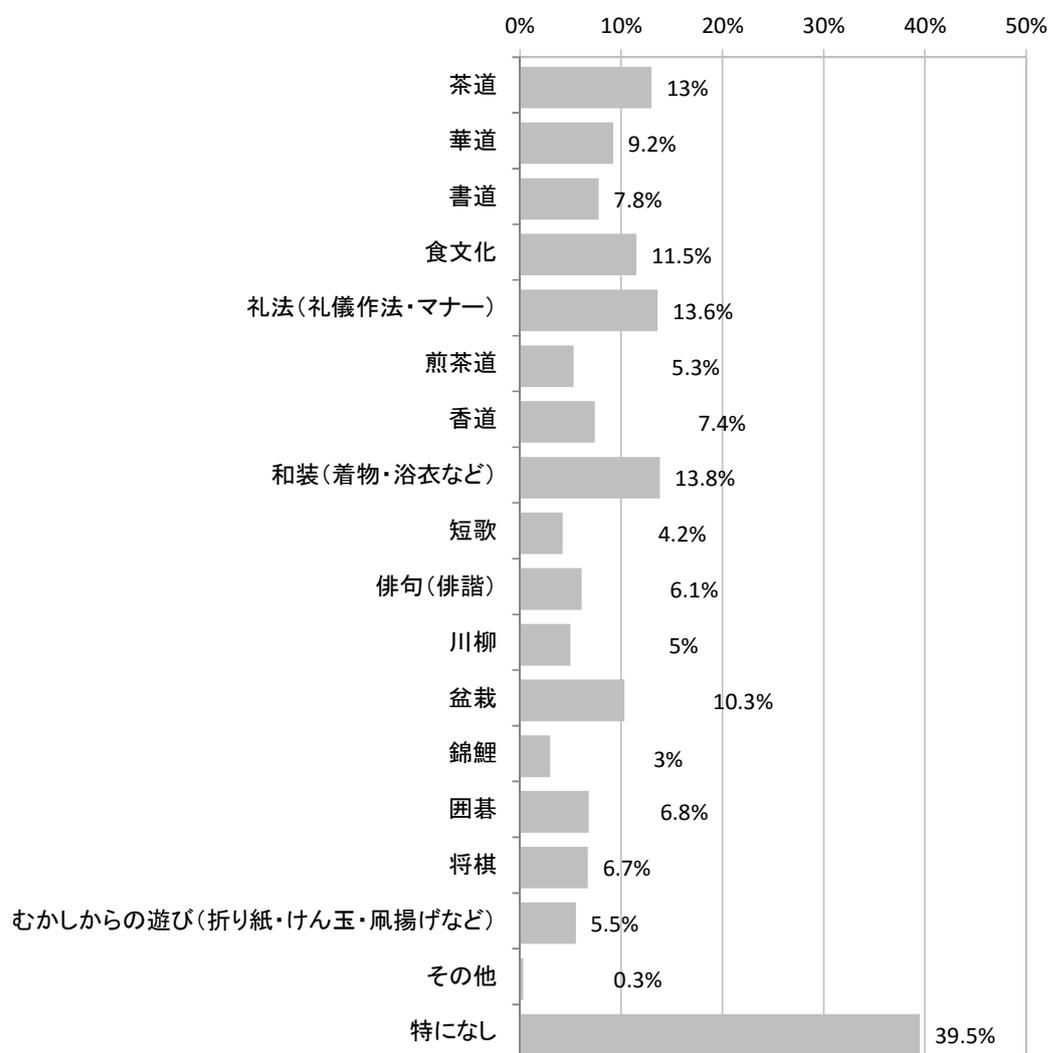
むかしからの遊び(折り紙・けん玉・凧揚げなど)



「その他」(将棋)	人数
相手がいない	6
特に理由なし	5
継続しなかった	4
他への興味	3
上達しない	2
転居等環境の変化	2
興味もてない	2
年齢・健康上の理由	1
勝負への精神的負担	1
子供のころ習った	1

「その他」(むかしからの遊び)	人数
子供の成長や年齢とともに遊ばなくなった	24
特に理由なし	11
家族や個人で楽しむ	11
機会がない	7
相手がいない	5
習ってはいない	3
継続している	3
他への興味	2
気力がなくなった	1
一時的にやっていた	1

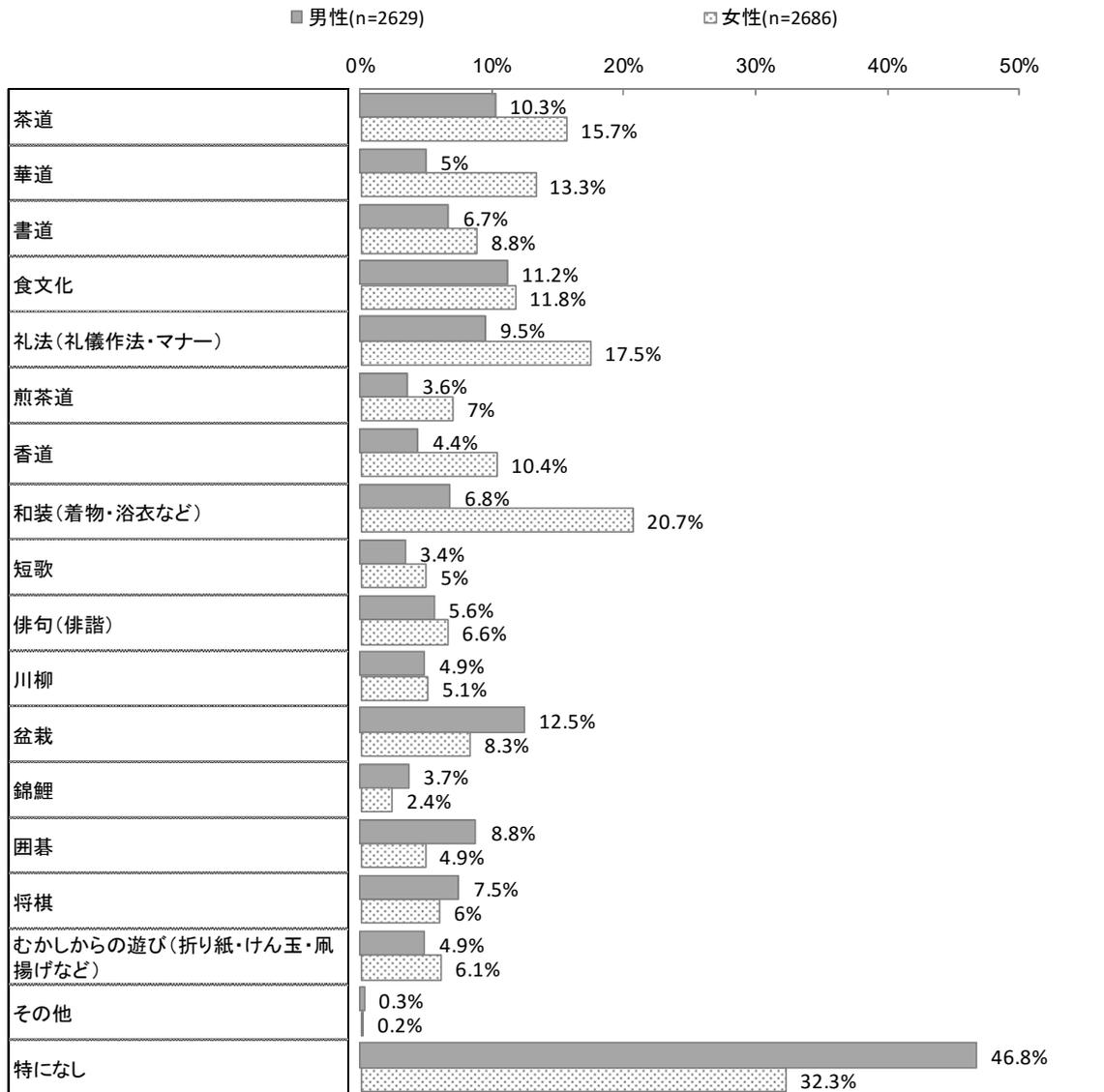
Q5. 次の生活文化・国民娯楽のうち、あなたがこれまで経験したことがないもので、今後経験してみたいものを教えてください。【複数回答可】



「その他」

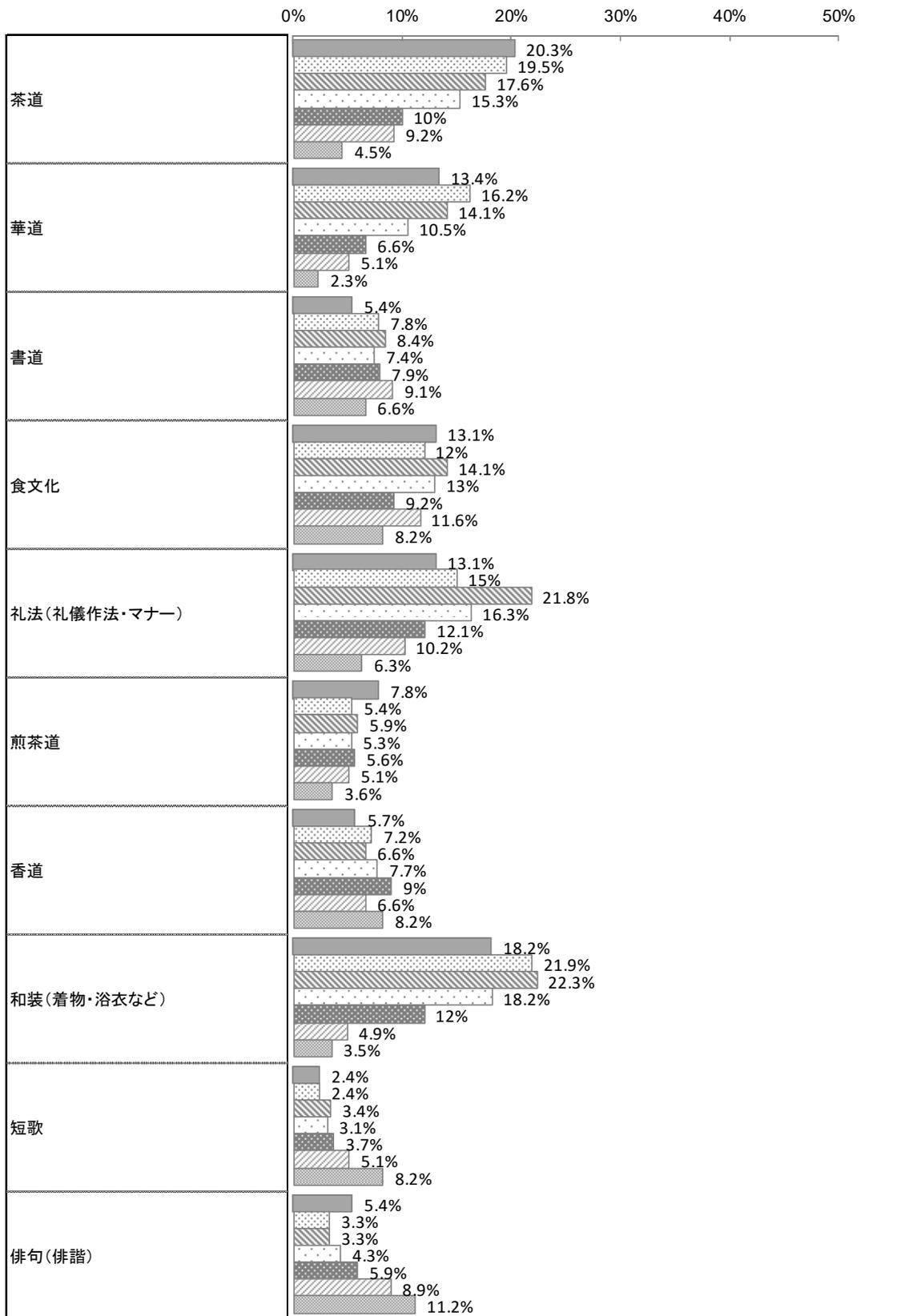
- 三味線
- 写真
- ピアノ
- 詩吟 和太鼓 三味線 民謡 かつぼれ 簪作り 草笛
- 体を動かすこと
- 英語圏の人と直接会話

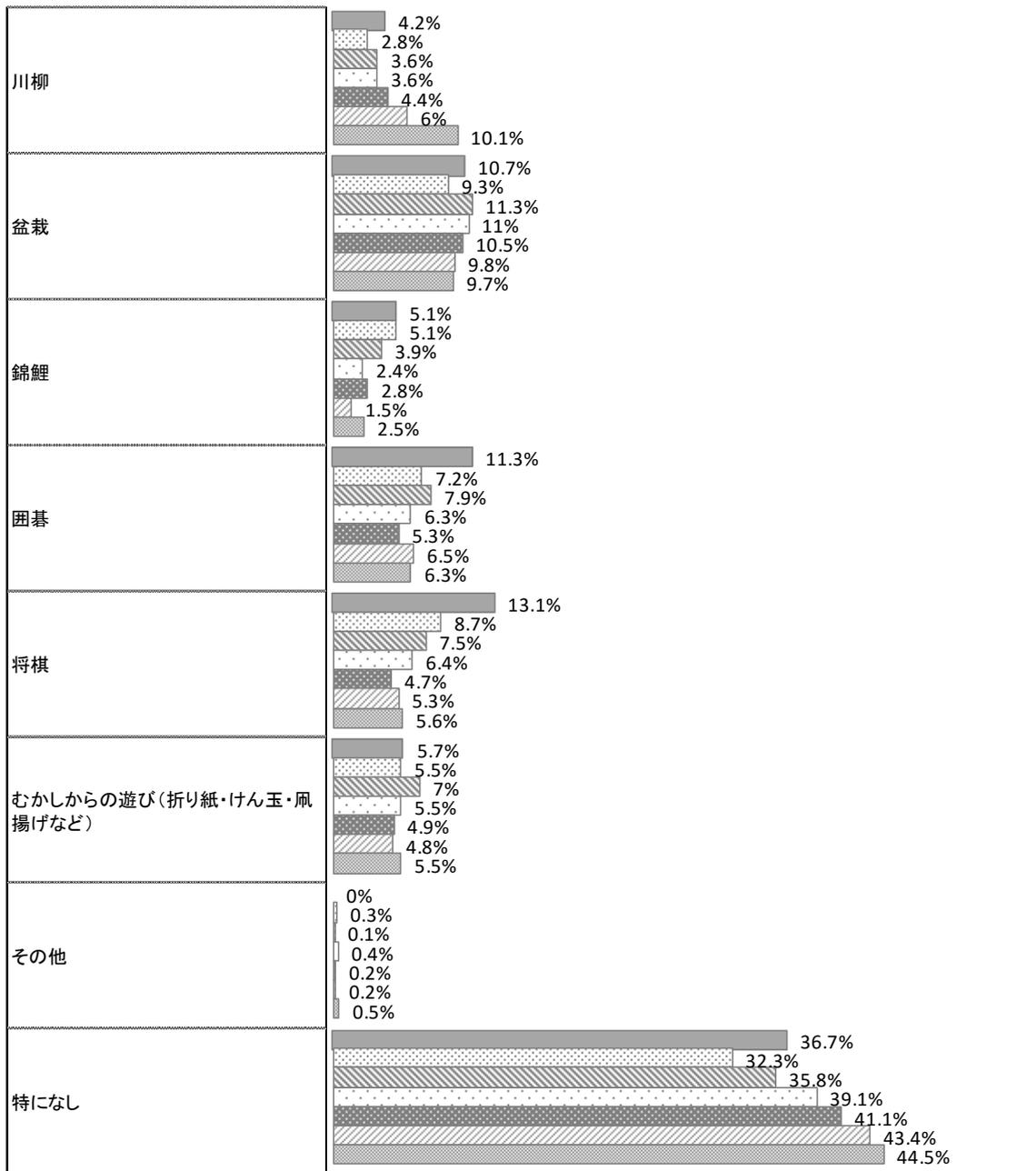
◆男女別集計結果



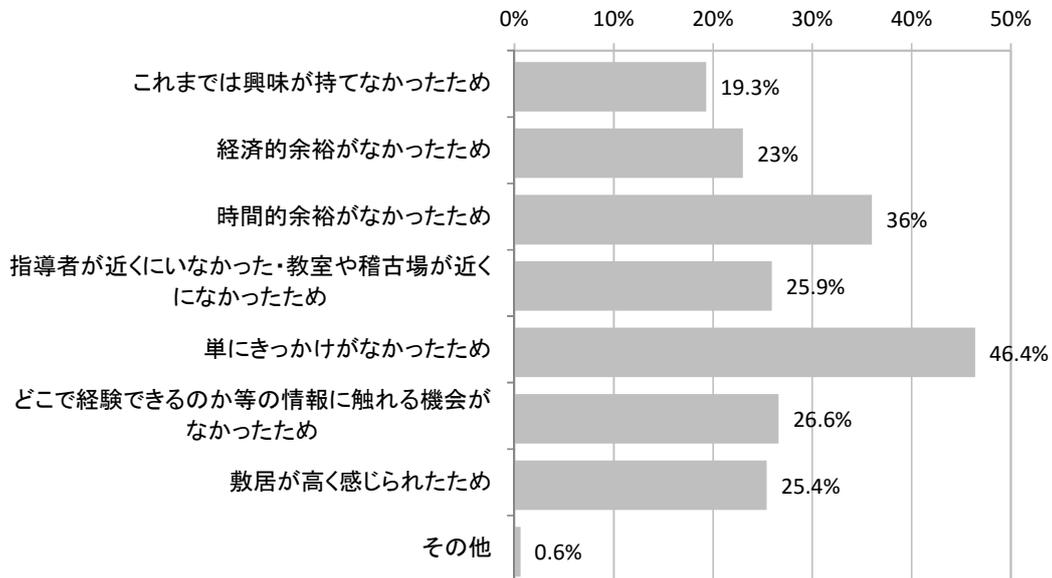
◆年代別集計結果

■ 15-19歳(n=335) □ 20-29歳(n=668) ▨ 30-39歳(n=785) □ 40-49歳(n=996) ■ 50-59歳(n=836) ▨ 60-69歳(n=943) ■ 70-79歳(n=752)





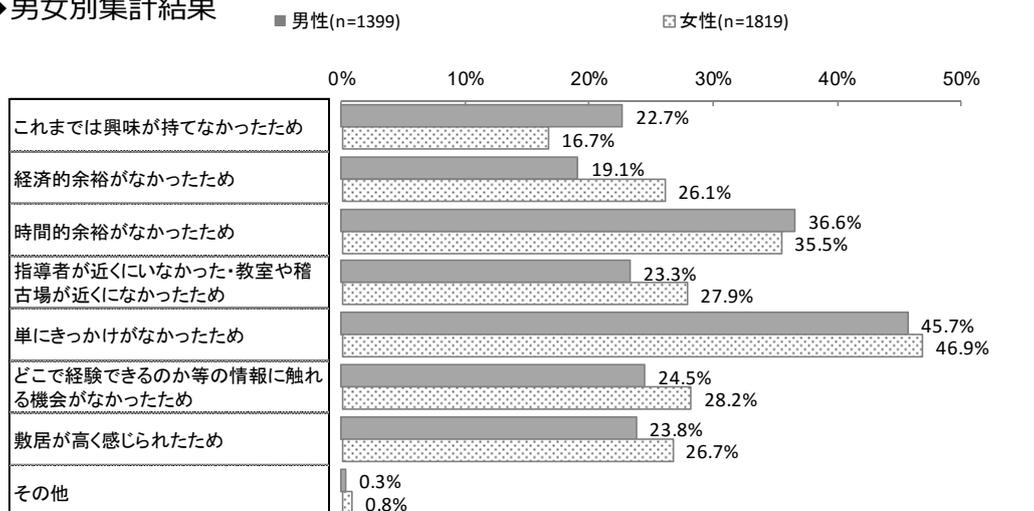
Q5-1. Q5 において今後経験してみたいものを回答いただいた方にお聞きます。回答いただいたものについて、これまで経験してこなかった理由を教えてください。【複数回答可】



「その他」

- やる気がない・その気にならない。
- 膝や腰の痛み、左利き等身体的理由から。
- 習っても活かす場面がほとんどないもったいないから。
- 他の習い事をしているため。
- 教室の年齢層とあわない。
- 他にもしたいことがあったため。
- 家族が着付け等してくれたから。

◆ 男女別集計結果



Q6. その他、生活文化・国民娯楽の振興・普及に関してご意見・ご要望、本アンケートのご感想等、お聞かせください。【自由回答】

	回答	回答数	構成比(%)
1	特になし	1486	57.5
2	後世への普及・啓発を図るべきである	114	4.4
3	伝統継承が重要である・途絶えないことを希望する	76	2.9
4	資金面・お金がかかる	69	2.7
5	学校教育等で学ぶ機会がもっとあると良い	65	2.5
6	PR/宣伝を活用すると良い	60	2.3
7	地域活動の増進が必要	59	2.3
8	世界へ発信しよう	59	2.3
9	国・自治体の振興支援・補助があれば望ましい	57	2.2
10	始めるきっかけが欲しい	54	2.1
11	活動する環境を整えてほしい	52	2.0
12	子供たちが日本文化に興味をもつことが大切	34	1.3
13	日常生活の中に取り込むことで自然と身につくと思われる	31	1.2
14	関心を持つことで生活文化と繋がりができる	31	1.2
15	イベント・集合形式の参加により気軽に経験できる	29	1.1
16	指導者の育成・継承	26	1.0
17	日本人として日本文化を知る大切さ	26	1.0
18	日本文化の発展を期待する	24	0.9
19	参加できる教室やサークル等の設置	23	0.9
20	時間に余裕があれば始めたい	20	0.8
21	敷居が高い	19	0.7
22	場所の提供や確保への懸念	16	0.6
23	文化交流の取組みが重要	14	0.5
24	年齢的な要因も考慮してほしい	13	0.5
25	インターネット・WEBサイトを活用してPR	13	0.5
26	日本滞在外国人へ紹介し帰国後の普及を期待	12	0.5
27	海外から日本文化に対して高く評価されている	11	0.4
28	日本文化は楽しい	9	0.3
29	心のゆとりを持つことができる	9	0.3
30	興味のある人がやればよく、興味のない人に押し付けない	8	0.3
31	身近な見学施設や紹介の場があると良い	8	0.3
32	日本文化から世界平和への貢献を期待されている	8	0.3
33	日本文化は素晴らしい・日本人でよかった	8	0.3
34	テレビでの活動を周知する	7	0.3
35	YouTube等で日本文化を発信	7	0.3
36	家庭の中で伝える	5	0.2
37	仲間と一緒にやりたい	4	0.2
38	今後も頑張してほしい	4	0.2

3. 分析結果

○ 次世代・海外に知ってもらいたい生活文化・国民娯楽（Q1、Q1-1、Q2）

子供たち、もしくは外国の人に知ってもらいたいと思う生活文化等は、「礼法（礼儀作法・マナー）」が51.0%と一番多く、次いで「食文化」（49.5%）、「書道」（42.5%）であった。4位以下は、「茶道」（38%）と「むかしからの遊び」（37.5%）、「和装」（37.2%）がいずれも30%代後半のポイントで続いている。次世代や海外に誇るべき生活文化として、お稽古事・習い事として著名な書道・茶道・華道よりも、礼儀作法やマナー、食文化といった分野がトップにくる点が興味深い。（p7）

男女別にみると、上記にあげたものは男女ともにポイントが高い回答を得ているが、「和装」は、女性が49.7%と5割近くが挙げているのに対して、男性は24.5%と半減し、大きくポイントに差がついた。「むかしからの遊び」についても同じ現象が起きており、女性が5割近い46.3%が挙げたのに対して、男性が28.5%しか挙げていない。上記2点に限らず、茶道、華道、書道、食文化、礼法のいずれも、女性のほうが高い比率となっており、男性のほうが女性よりも高いポイントで回答したものは「特になし」（21.3%）、「将棋」（21.1%）、「囲碁」（11.5%）にとどまった。「特になし」と回答した人は、男女別集計では男性が女性を9.6ポイント上回っており、男性の生活文化等に対する興味関心の希薄さが浮き彫りになっているように思われる。（p8）

年代別にみると、総合1位の「礼法」は、30代以降の世代に支持されていることがわかる。同じような傾向を示しているのが「むかしからの遊び」で、30代以降の回答ポイントが高くなっていく。一方、世代ごとの差がほとんどみられないのが「食文化」となっており、10代から70代までほぼ同じポイントで回答されている。なお、「特になし」については、20代が22.5%と最も高いが、70代は10.2%と半減している。当然、むかしからの遊びをはじめ、今回の生活文化等の多くをリアルタイムで経験し、なんらかの接点を持ってきた世代にとって、時間が経過しても興味関心が失われないことを示しているように思われる。

選択肢であげたもの以外のその他欄として、剣道・柔道・合気道といった武道関連や、歌舞伎・能・狂言といった伝統芸能、陶芸や漆芸等の伝統工芸、マンガ・アニメーションといったメディア芸術があげられており、「生活文化等」という言葉が浸透していくにはまだ時間がかかることが予想される。

生活文化等を子供や外国の人に知ってもらう方法としては、「公民館や学校等小規模な教室・イベントの開催」が58.9%と一番多く、次に「Webサイト・動画配信サービス等インターネットを使った発信」が55.1%であった。その他欄には、テレビ番組やメディアを活用した手法や観光ツアー化等のアイデアと同時に、家庭・保護者と学校とが連携して子供に教えたり体験させたりする案・意見も寄せられた。（p11）

生活文化・国民娯楽の振興・普及の効果では、「日本文化の海外発信になる」が59.4%、「心の豊かさを高める」が54.3%であった。（p12）

○ 生活文化・国民娯楽の経験（Q3）

経験したことのある生活文化等は、多い方から「書道」（43.1%）、「茶道」（21.3%）、「むかしからの遊び」（19.2%）、「華道」（19.1%）となっている。なお、「経験したことがあるものはない」と答えた人は28.9%であった。（p13）

男女別にみると、女性の場合に一番多いのは「書道」(51.4%)、次に「華道」(35.7%)、「茶道」(34.6%)、「和装」(26.2%)と続くが、男性の場合は一番多いのが「経験したものであるものはない」(38.6%)となる。次いで「書道」(34.5%)、「将棋」(21.5%)となり、女性とは異なる順位となってあらわれる。(p14)

Q1の「特になし」の回答として男性が高い傾向を示したことと、生活文化等を体験したことのある男性が少ないこととの相関関係がみられることから、日本の生活文化を国民として誇りに思う心の醸成には、その文化を体験したことがあるかどうか大きな鍵になってくることがわかる。

年代別にみると、「茶道」、「華道」、「和装」をはじめ、全般的に年齢層が高くなるほど体験したことがある人が増えるが、「書道」は年齢層と体験との相関関係がみられない。一方、「経験したことがあるものはない」と答えた人は、年齢層が低くなるほど多くなっている。(p15,16)

○ 生活文化・国民娯楽の体験の継続 (Q3-1)

体験したことのある生活文化・国民娯楽のうち、現在も継続できているものを聞いたところ、80.5%が「現在も続けているものはない」と回答した。一方、極めて少ない割合ではあるが、現在も続けている趣味・習い事は「食文化」(3.9%)、「書道」(3.5%)、「むかしからの遊び」(3.1%)、「和装」(2.9%)、「将棋」(2.8%)、「茶道」(2.7%)と続く。(p17)

○ 生活文化・国民娯楽を体験するきっかけ (Q3-2)

体験するきっかけとしては、「茶道・華道」と「書道」が「習い事として体験した」が最大の理由という似た傾向を有する。「礼法」と「香道」は「仕事等、生活上必要となり体験した」という回答が最も多くなるという点で似た傾向を有する。煎茶道は「茶道・華道」のグループと同じきっかけで体験するという傾向を示した。

「俳句」や「川柳」は「家族や身近な人が関わっていたため体験した」がトップに来る同じ傾向を示しており、「短歌」も上記の理由は第2位にあげられている(短歌の場合のトップは「小・中・高校の授業が課外活動で体験した」)。同じく、「家族や身近な人が関わっていたため体験した」がトップに来る文化として、「囲碁」「将棋」「むかしからの遊び」「盆栽」「錦鯉」がある。

生活文化を体験するきっかけとして、今回とりあげた文化のなかで7分野も「家族や身近な人が関わっていたため体験した」がトップに来ることからもわかるように、家族や家庭が生活文化を体験する重要な場となっている。(p18~25)

○ 生活文化・国民娯楽の体験をやめてしまった理由 (Q4)

やめてしまった理由は、体験したジャンルを問わず、「時間的余裕がなくなったため」が上位を占めている。また、Q3-1では、回答者の80.5%が、生活文化・国民娯楽を趣味やお稽古事として継続できていない現状がある。継続できているお稽古事・趣味があったとしても、2~3%台という極めて小さな割合でしか続けられていない要因の一つが「時間的余裕がない」ことと考えられ、多忙な現代社会の暮らし方が背景にあるのではないかと思われる。(p26~33)

また、茶道・華道・書道といった、学校や教室で子供のころからの習い事として経験したものは、社会人になって環境が変わったことでやめてしまう、礼法や和装といったものは習得できたことでやめてしまう、といった分野特有の事情も存在していると考えられる。

○ 今後経験してみたい生活文化・国民娯楽（Q5）

「特になし」が39.5%と一番多い。男女別にみると、男性は46.8%も「特になし」と回答している。一方、女性も32.3%が回答しており、女性でも「特になし」が第1位にランクしている。年代別でみると、世代が上がるほど「特になし」の割合が増えており、一番少ないのは20代（32.3%）となっている。（p34～37）

経験してみたいものでは、「和装」、「礼法」、「茶道」がそれぞれ13.8%、13.6%、13%と続く。男女別の集計結果では、女性は、今後経験したいものとして、和装を男性の2倍のポイントで回答し、礼法・茶道・華道も、男性の2倍のポイントで挙げている。この設問でも、男性の回答が女性の割合を上回ったものではなく、女性のほうが生活文化の経験に積極的であることがわかる。

年代別にみると、若年層（10代・20代）が他の世代よりも高い割合を示しているのが、「茶道」「食文化」「囲碁」「将棋」となり、30代が他の世代よりも高い割合を示すのが「礼法」「和装」となっている。一方、高齢層が高い割合を占めるのが、「短歌」「俳句」「川柳」といった言葉の文化が挙げられている。

○ これまで経験してこなかった理由（Q5-1）

経験してみたいと思いながら、これまで経験してこなかった理由では、「単にきっかけがなかったため」が46.4%と一番多く、次に「時間的余裕がなかったため」が36%で続く。これらについては男女によって回答の割合に差はみられないことから平準的、一般則として捉えてよいと考えられる。（p38）

○ 生活文化・国民娯楽の振興・普及に関する意見・要望、本アンケートの感想（Q6）

自由記述で最も多かった意見は、「後世への普及・啓発を図るべき」、次に「伝統継承が重要」と続くことから、生活文化等が次世代に受け継がれるべき重要な文化であることの認識は浸透しているように思われる。（p39）

第2章 生活文化等に係る団体のアンケート調査

第2章 生活文化等に係る団体のアンケート調査

1. 調査概要

1-1. 調査目的

生活文化等に関する施策の検討に資する資料の一環として、生活文化等に係る団体について、平成27年度に調査を行った茶道・華道を含めてアンケート調査を実施した。

1-2. 調査方法・対象・期間

◆調査方法：郵送アンケート、郵送回答

◆対象：調査の対象となる団体は、文化芸術基本法第3章12条に「生活文化等」として例示されている「華道・茶道・書道・食文化」をはじめ、煎茶・香道・着物（和装・着付け等を含む）・礼法・そろばん（珠算）・素読・俳句（俳諧）・川柳・盆栽等の専ら生活文化等の振興を行う団体及び、囲碁・将棋・むかしからの遊び（お手玉・けん玉等）等といった、専ら「国民娯楽」の振興等を行う団体とする。

◆期間：平成29年12月13日～平成30年1月31日

1-3. 有効回答数

依頼数 524 団体

有効回答数 173 件

回収率 33.0%

1-4. 調査内容

設問1 属性	団体名称／団体代表者／団体本部所在地／担当者氏名・連絡先／団体の主な目的・定款・寄付行為等
設問2	団体アンケート
Q1.	会員数
Q2.	男女構成
Q3	年齢構成
Q4	支部の有無、まだその数
Q5.	一般会員の1年間のおおよその活動費用（月謝、免状代、消耗品代等含む）
Q6.	一般会員の1年間の活動にかかるおおよその時間
Q7.	会員獲得のための広報・宣伝活動の実施
Q8.	具体的な広報・宣伝活動の内容
Q9.	広報・宣伝活動を行わない理由
Q10.	具体的な活動内容
Q11.	現状の問題点・課題
Q12.	望まれる保護・支援措置
設問3	自由記述（生活文化の保護・活用に関するご意見・ご助言）
その他	今後の聞き取り調査への協力の可否

1-5. アンケート依頼文及び調査票

◆調査依頼状

 平成29年12月吉日	
文化関係団体 各位	
生活文化・国民娯楽等に係る団体アンケートへのご協力をお願い	
<p>謹啓 貴団体におかれましては益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。</p> <p>文化庁の京都移転に先立ちまして、今年4月に文化庁地域文化創生本部が京都に設置されました。当本部の事業のひとつとして、生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他生活に係る文化）・国民娯楽（囲碁、将棋その他国民的娯楽）の更なる振興と普及がございます。…</p> <p>今後、これらに関する施策の充実を図ってゆくため、まずは生活文化・国民娯楽に係る団体の皆様が現在どのような活動をされ、どういった課題をお持ちなのかをより詳しく把握するためのアンケート調査を実施させていただくこととなりました。</p> <p>当調査の趣旨についてご理解いただき、同封いたしましたアンケート用紙にご記入のうえ、返信用封筒にてご返送をお願いいたします。…</p> <p>ご多用のところとは存じますが、何卒ご協力をお願い申し上げます。</p>	
謹白	
記	
1 調査の対象	生活文化・国民娯楽関係団体
2 調査期間	本日から平成29年 12月27日(水) まで ※アンケート用紙と、貴団体の活動参考資料等（あれば）を同封の返信用封筒に入れ、上記期間内にご投函ください（切手は不要です）。
3 調査内容	生活文化・国民娯楽に係る団体の実態把握アンケート調査 ※別添アンケート調査票をご覧ください。
4 その他	いただいた回答はすべて集計し、統計データとして文化庁内での今後の検討資料として活用させていただきます。 また、本調査は株式会社富士通総研に委託して実施します。
<p>【調査実施事業者／お問い合わせ先】 株式会社富士通総研 公共・地域政策グループ 担当： TEL： /Mail：</p> <p>【調査主体】… 文化庁 地域文化創生本部 暮らしの文化・アートグループ 担当： TEL： /Mail：</p>	

◆調査票

生活文化・国民娯楽に関するアンケート							
設問1 貴団体に關する以下の項目についてお教えください							
団体名称							
団体代表者							
団体本部所在地	〒	-	都道府県				
	電話	-	-	FAX	-	-	
	メールアドレス	@					
本調査対応者 氏名・連絡先	氏名						
	電話	-	-	FAX	-	-	
	メールアドレス	@					
団体の主な目的・定款・寄付行為等	<small>※参考となる資料、パンフレット、事業報告書等があればご提供ください。</small>						
設問2 以下の設問についてお教えください							
Q1 会員数	人						
Q2 男女構成	男	%	女	%			
Q3 年齢構成	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
	%	%	%	%	%	%	%
Q4 支部の有無 またその数	有 (支部数) 無						
Q5 一般会員の1年間のおおよその活動費用 (月謝、免状代、消耗品代等含む)	1年に 約 円						

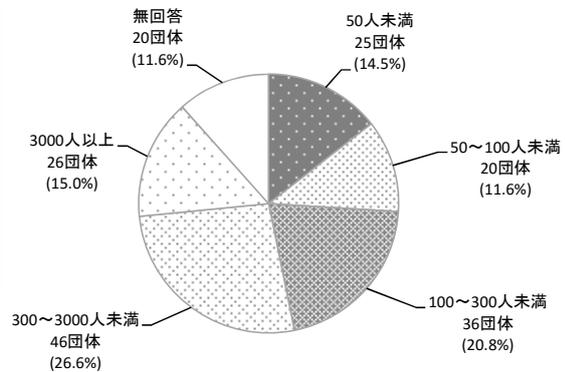
◆調査票

Q6 一般会員の1年間の活動にかかるおおよその時間	1年に約	時間
Q7 会員獲得のための広報・宣伝活動を行っていますか	はい	いいえ
Q8 「Q7」で「はい」を○を付けた方にお聞きします。具体的な広報・宣伝活動内容を教えてください(複数回答可)	1 インターネット上(ホームページ・ブログ・SNS等)で発信 2 パンフレット等印刷物の作成・配布 3 学校等での出張教室やイベント開催 4 自治体・企業等と連携した出張教室やイベント開催 5 その他()	
Q9 「Q7」で「いいえ」に○を付けた方にお聞きします。広報・宣伝活動を行わない理由を教えてください(複数回答可)	1 金銭的に余裕がない 2 やり方がわからない 3 必要がない 4 その他()	
Q10 次の活動項目のうち、実施しているものを教えてください(複数回答可)	1 月謝制の教室 2 回数券制(都度払い制)の教室 3 勉強会・研究会 4 発表会 5 その他()	
Q11 次の問題点のうち、該当するものを教えてください(3つまで回答可)	1 会員の高齢化 2 会員数の減少 3 定着率の悪化(短期間で辞める) 4 活動資金の不足 5 情報発信の不足 6 指導者の不足 7 活動場所の不足 8 活動のための道具・原材料等の不足 9 その他()	
Q12 次の保護・支援措置のうち、あれば希望したいものを教えてください(複数回答可)	1 団体運営・経営のアドバイザー制度 2 団体運営・経営の講習会・勉強会 3 異なる種類の活動をしている団体との交流会 4 インターネット(ホームページ・ブログ・SNS等)を使用した情報発信支援サービス 5 講座・発表会・イベントへの財政補助 6 その他()	
設問3 その他、生活文化の保護・活用に関するご意見・ご助言がありましたらご記入ください		
<p>今後の聞き取り調査について</p> <p>今後、特定の団体様について個別に聞き取り調査(電話・訪問等)をさせていただく可能性がございます。貴団体のご協力体制を、以下のいずれかに○を付けてください。</p> <p>1 協力可能である 2 協力出来ない(遠慮したい)</p>		
<p>ご協力ありがとうございました。</p> <p>※本調査で得られた情報は、当事者の事前の許可なく第三者に開示することはございません。</p>		

2. 調査結果

Q1. 会員数

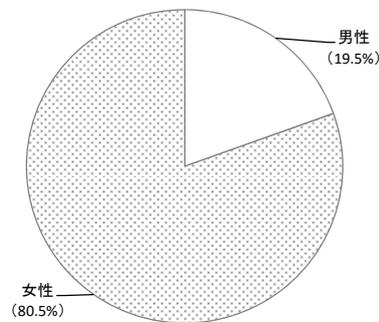
会員数	回答数	割合
TOTAL	173団体	100.0%
50人未満	25団体	14.5%
50～100人未満	20団体	11.6%
100～300人未満	36団体	20.8%
300～3000人未満	46団体	26.6%
3000人以上	26団体	15.0%
無回答	20団体	11.6%



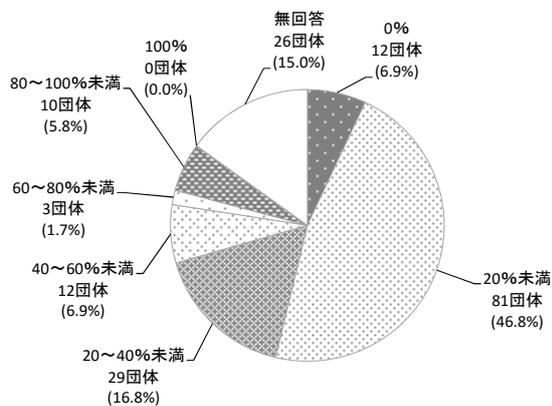
Q2. 男女構成

	男性	割合	女性	割合
TOTAL	173団体	100.0%	173団体	100.0%
0%	12団体	6.9%	0団体	0.0%
20%未満	81団体	46.8%	7団体	4.0%
20～40%未満	29団体	16.8%	5団体	2.9%
40～60%未満	12団体	6.9%	5団体	2.9%
60～80%未満	3団体	1.7%	24団体	13.9%
80～100%未満	10団体	5.8%	94団体	54.3%
100%	0団体	0.0%	12団体	6.9%
無回答	26団体	15.0%	26団体	15.0%

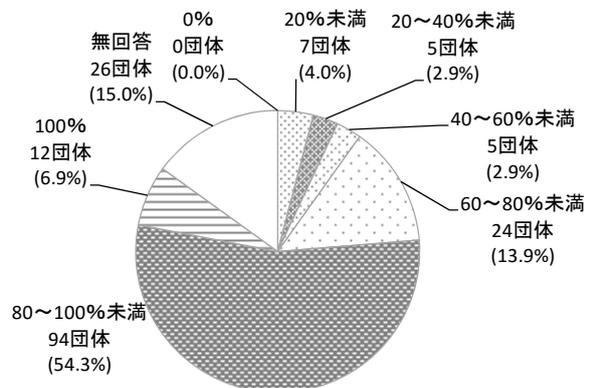
◆回答団体の男女構成比（平均値）※人数別アンケートは未実施のためグラフは参考



◆男性の構成比

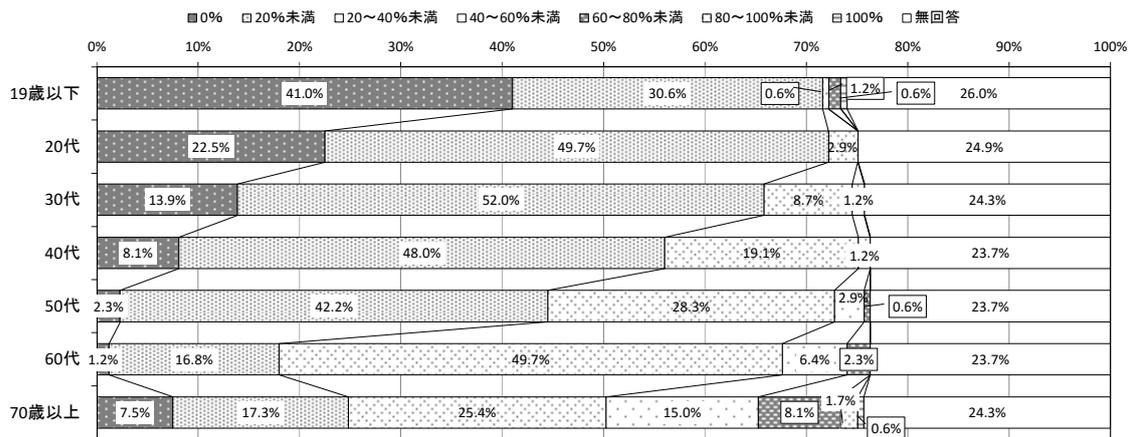


◆女性の構成比

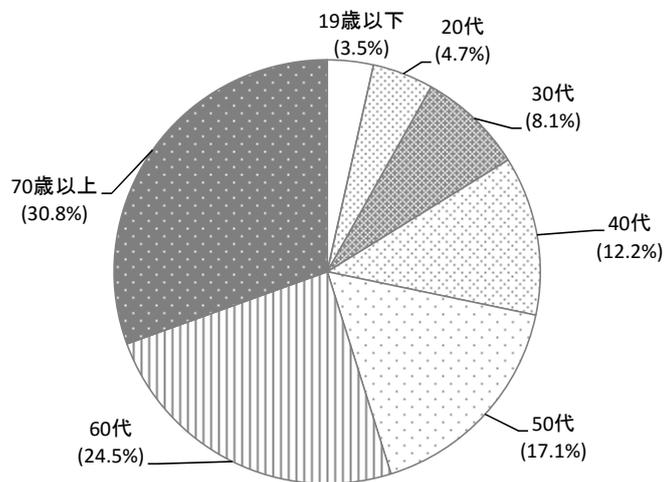


Q3. 年齢構成比

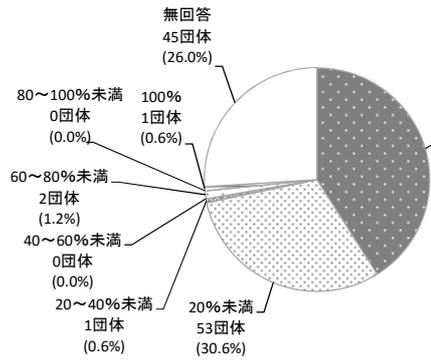
	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
TOTAL	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0%	41.0%	22.5%	13.9%	8.1%	2.3%	1.2%	7.5%
20%未満	30.6%	49.7%	52.0%	48.0%	42.2%	16.8%	17.3%
20~40%未満	0.6%	2.9%	8.7%	19.1%	28.3%	49.7%	25.4%
40~60%未満	0.0%	0.0%	1.2%	1.2%	2.9%	6.4%	15.0%
60~80%未満	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	2.3%	8.1%
80~100%未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%
100%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
無回答	26.0%	24.9%	24.3%	23.7%	23.7%	23.7%	24.3%



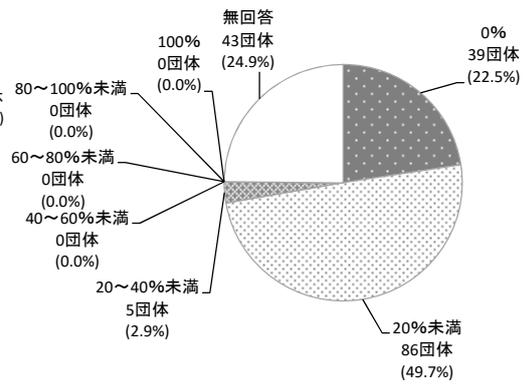
◆回答団体の年齢構成比（平均値）※人数別アンケートは未実施のためグラフは参考



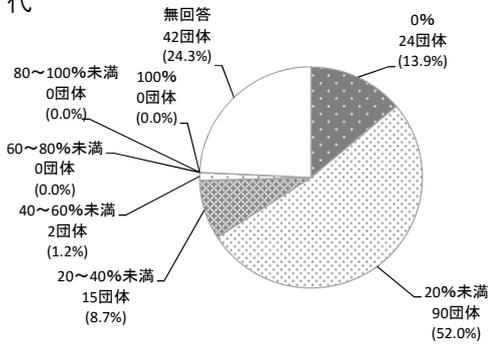
◆19 歳以下



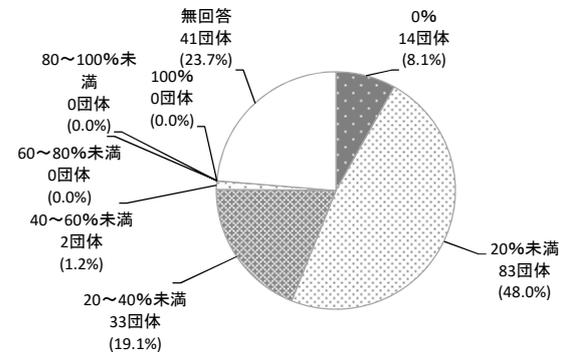
◆20 代



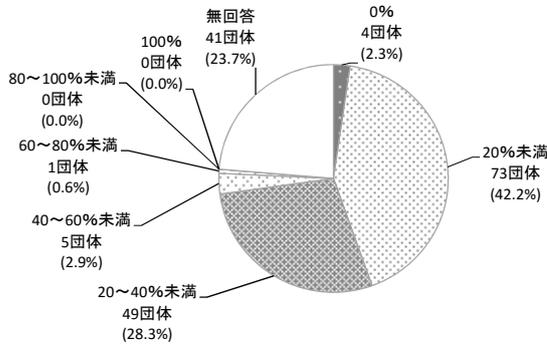
◆30 代



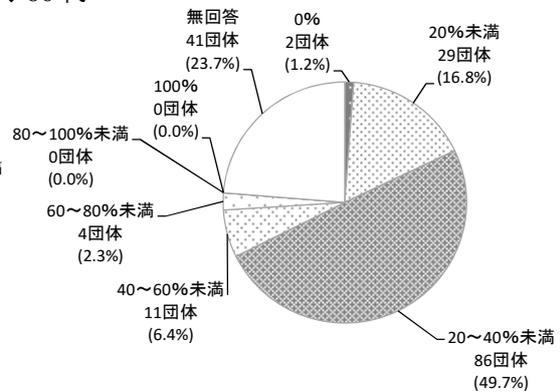
◆40 代



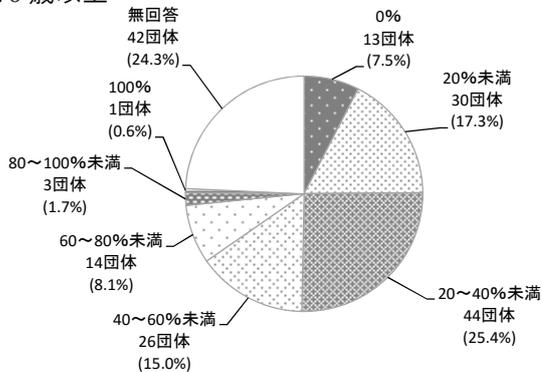
◆50 代



◆60 代

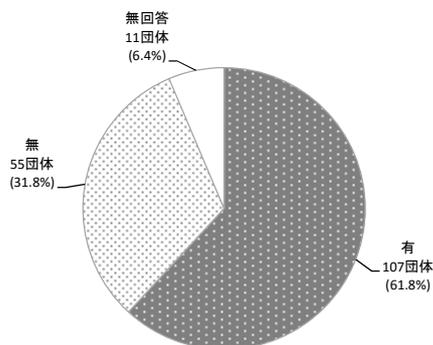


◆70 歳以上



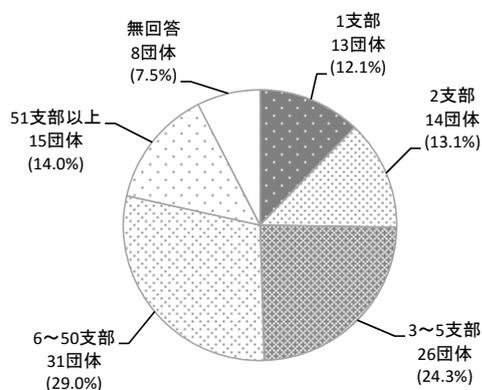
Q4-1. 支部の有無

	回答数	割合
TOTAL	173団体	100.0%
有	107団体	61.8%
無	55団体	31.8%
無回答	11団体	6.4%



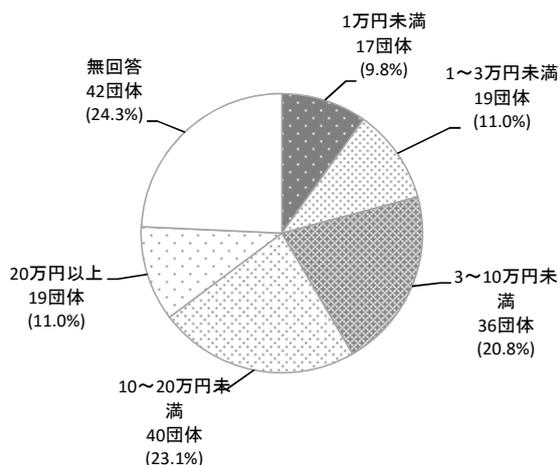
Q4-2. 支部の数

支部数	回答数	割合
TOTAL	107団体	100.0%
1支部	13団体	12.1%
2支部	14団体	13.1%
3~5支部	26団体	24.3%
6~50支部	31団体	29.0%
51支部以上	15団体	14.0%
無回答	8団体	7.5%



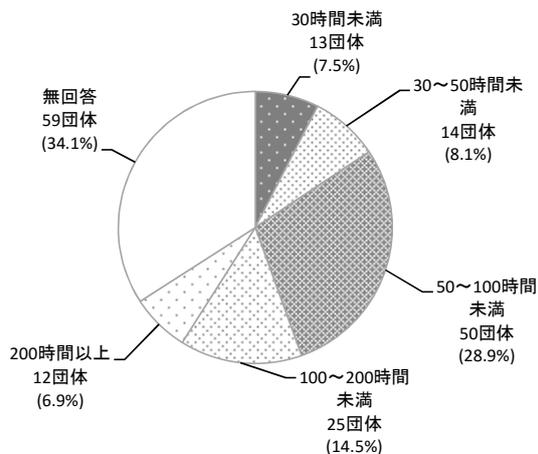
Q5. 一般会員の一年間のおおよその活動費用

活動費用	回答数	割合
TOTAL	173団体	100.0%
1万円未満	17団体	9.8%
1~3万円未満	19団体	11.0%
3~10万円未満	36団体	20.8%
10~20万円未満	40団体	23.1%
20万円以上	19団体	11.0%
無回答	42団体	24.3%



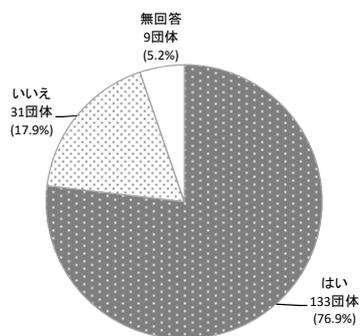
Q6. 一般会員の1年間の活動にかかるおおよその時間

活動時間	回答数	割合
TOTAL	173団体	100.0%
30時間未満	13団体	7.5%
30～50時間未満	14団体	8.1%
50～100時間未満	50団体	28.9%
100～200時間未満	25団体	14.5%
200時間以上	12団体	6.9%
無回答	59団体	34.1%

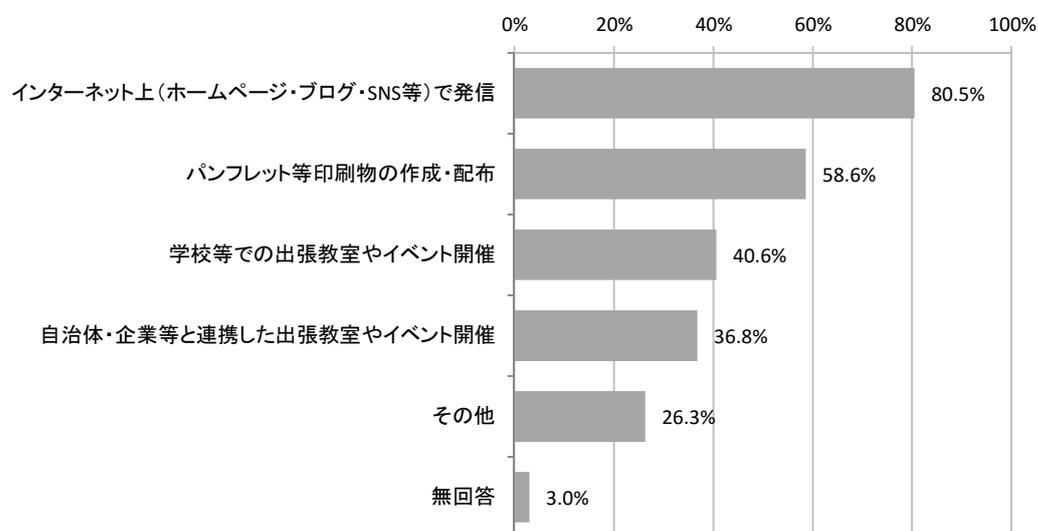


Q7. 会員獲得のための広報・宣伝活動を行っていますか

広報・宣伝活動の実施	回答数	割合
TOTAL	173団体	100.0%
はい	133団体	76.9%
いいえ	31団体	17.9%
無回答	9団体	5.2%



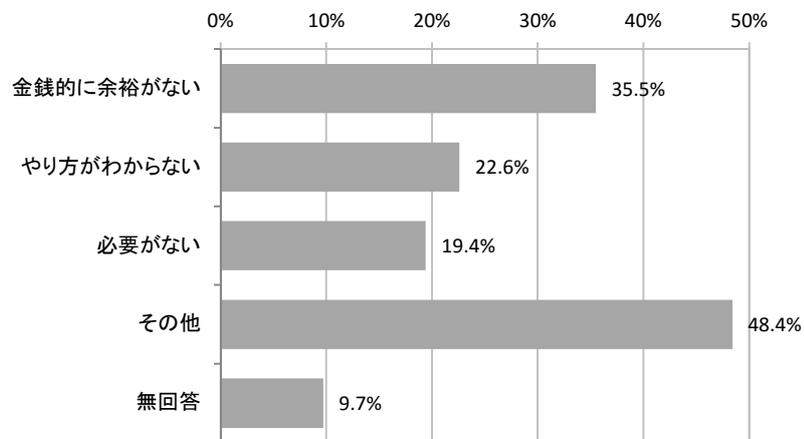
Q8. 「Q7」で「はい」に○をつけた方にお聞きします。具体的な広報・宣伝活動内容を教えてください【複数回答可】



「その他」

- 支部等での企画行事の開催、全国大会の開催。
- 協会主催による講座、講習会、ワークショップ等の開催。
- 自主イベント・自主的な展示等の開催。
- 公募展の開催。
- 海外での日本文化紹介イベントへの参加。
- イベントや関連イベントへの出展。
- フェイスブック、ホームページの開設。
- NTTタウンページ広告、自治会名簿等の広告。
- 区報に載せていただく。
- 理事者の人間関係による紹介。
- 会報や Web マガジンの発行。
- 小・中学校に募集チラシを配布。
- 雑誌・新聞等での広報。

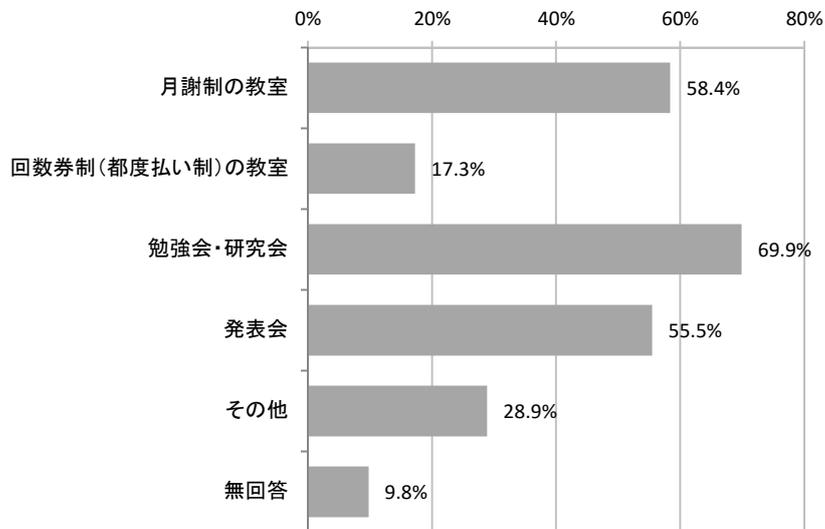
Q9. 「Q7」で「いいえ」に○をつけた方にお聞きします。広報・宣伝活動を行わない理由を教えてください【複数回答可】



「その他」

- 今後実施予定。
- 茶道を営利目的でやっていないので、自発的に参加する意思が大事。
- 自宅で行っているので、ロコミのみ希望。ロコミでおいでになった方が体験した上で入門するため。
- 積極的に行っていこうと思う時期もあったのだが、うちは、むやみに宣伝しないでほしいという内部の声があり、今は控えている。
- 不要な電話、メールが入り、無用心である。
- 体制が旧態であるため。
- 入会条件に推薦が必要なため。
- どうしてもしなければならないということに切羽詰まらない。
- 時間の余裕がない。

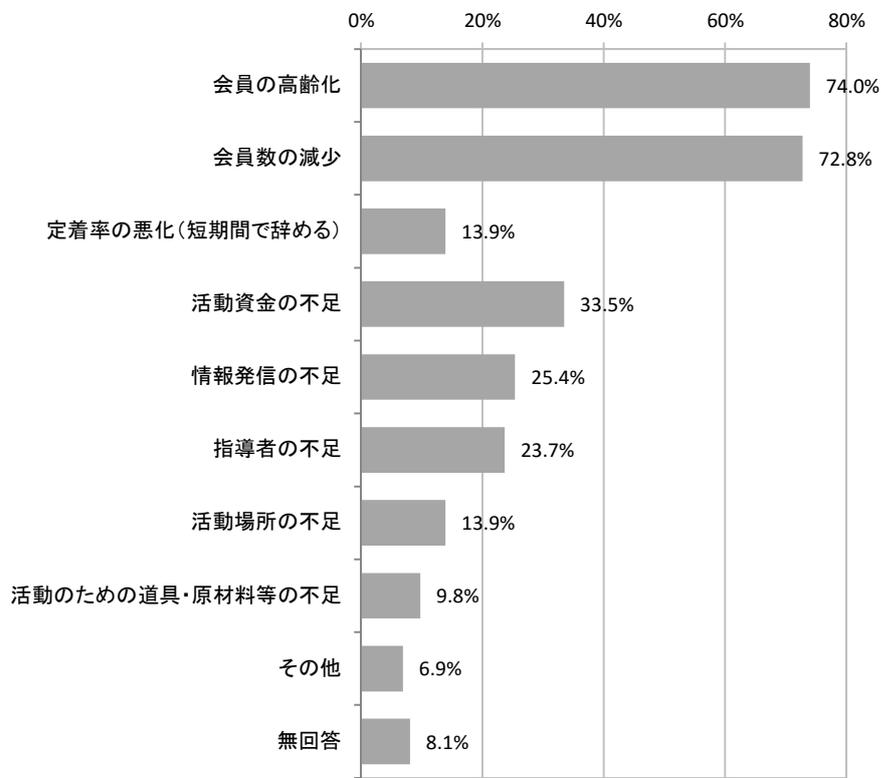
Q10. 次の活動項目のうち、実施しているものを教えてください【複数回答可】



「その他」

- 研修旅行、奉納行事等。
- 茶会、俳句大会、展覧会、公募展、幹部による展覧会、高校生公募展。
- 講演会、講習会、市民講座等の公益事業。
- 新年会。
- 品評会、審査員制度。
- 相談窓口の開設。
- 各支部において、月例会等の活動。
- 資格検定、検定試験、公認、後援等の実施。

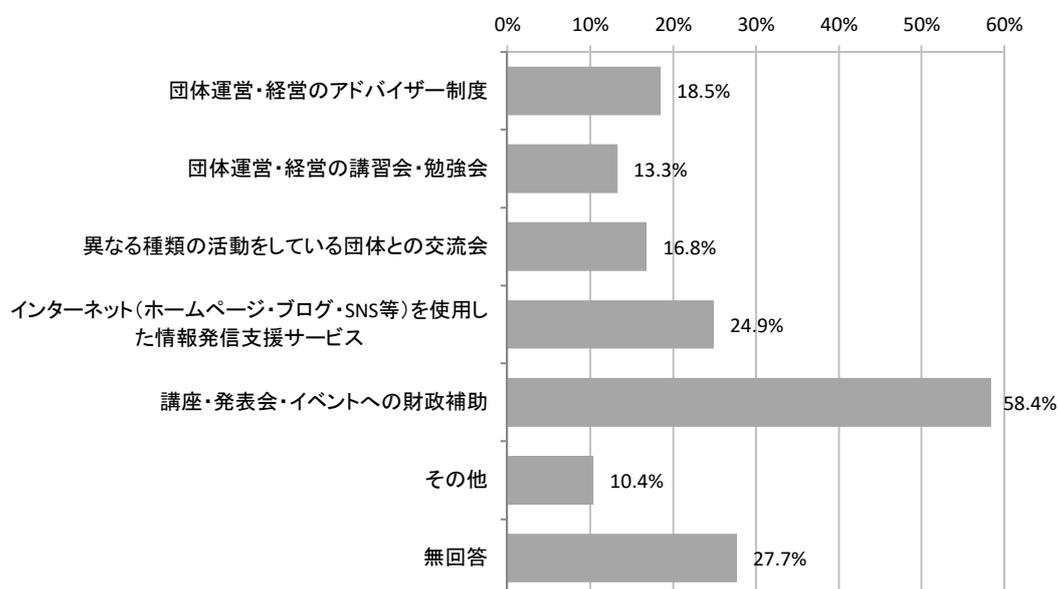
Q11. 次の問題点のうち、該当するものを教えてください【3つまで回答可】



「その他」

- 特になし。
- 囲碁人口の減少(最盛期は1,000万、現在は300万以下)。
- 年少の囲碁人口の減少。
- 和装・着物に関するニーズの減少。
- お休みする人が多いこと。
- 活動時間帯の変化。
- 最近は入門数が少なくなっている。
- 多くの方が、経済的な余裕がないこと。
- 活動参加者の高齢化による移動、機材搬送等の負担増加。
- 書道文化の保護、継承に対する国の理解不足、国の施策不足。
- 伝統文化の価値や理解の減少。

Q12. 次の保護・支援措置のうち、あれば希望したいものを教えてください【複数回答可】



「その他」

- 文化保護に係る税制優遇制度(個人事業のため)。
- 発表会等への助成金、指導者育成助成等。
- 百人一首歌碑苑の管理、整備。
- 学校教育での書道教育のさらなる充実。
- 区内の小学校で、茶道・花道の体験ができるようにお願いしたい。
- 翻訳等、海外交流の援助。
- 学校教育にいけばなを加えてほしい。
- ユネスコ無形文化遺産への国としての推薦、登録。
- 外国人観光客向けの活動をしたいが、通訳等の支援があれば助かる。
- 全国の書写、書道教員を対象とした指導者研修会の実施。
- 展覧会場の確保で、自治体の協力体制を希望。
- 助成金制度。
- 書道のユネスコ無形文化遺産への登録。
- 花育活動のような活動を文化庁主導で実施。
- 学校の授業で(クラブ活動や道徳)、華道・茶道等の行儀作法教室をしたい。
- 活動拠点の確保。

その他、生活文化の保護・活用に関するご意見・ご助言がありましたらご記入ください
(自由記述)

財政支援を求める意見（抜粋）

- ・啓蒙、宣伝のため、日本文化(芸能)に対する支援がほしい。事業についての補助金等。
- ・伝統文化を継承していくために、より充実した発表会や研究会を実施したいが、そのための財源を捻出するのに苦労している。補助支援があればもう少し形は変わっていくだろうと思う。
- ・国をあげての補助金をはじめとする国家レベルでの保護支援が最大の課題。民間任せの伝統文化としての維持が難しくなっている。
- ・伝統文化伝承のために必要な資金面で、援助や公共性のある、和室(茶室)の設置等、各地行政の伝統文化への理解と協力。
- ・保育園・幼稚園、小・中・高等学校をはじめ、高齢者福祉施設等からの出前講座の要望が増えている。そのための資料づくりや講座に出かけるための費用負担が増大し、援助が必要。

学校（義務教育課程）における授業の導入・必修化を求める意見（抜粋）

- ・いけばな、茶道等の学校教育の必修化、企業研修の税制優遇制度の導入等、将来的に日本文化の保護、育成に政府のバックアップを期待したい。
- ・学校、その他で、子供たちに花(生花)に触らせる。
- ・世界のグローバル化に伴い、西洋のダンスや英語だけでなく、日本の誇るべき文化として、いけばなおよび花包、折形の授業の実施を行うべきと考えている(小・中学校で)。
- ・ぜひ、もっといけばな活動を文化庁も後押ししてほしい。子供たちが、もっといけばな＝植物にふれる授業を取り入れてほしい。
- ・生花に関する知識が一般的になく、敷居が高いと感じているようだ。小学校の授業で受けることができれば興味を持ち、社会人となってから、入門しやすいと思う。
- ・日本伝統文化団体全体が衰退してきている現在、次世代を繋ぐ指導者育成が急務であるが、ボランティア的な活動では限界があり、専門家が育つ環境でない。行政との連携をより密にして、学校教育の中に日本伝統文化の授業必須課目化にしなければならないと思う。
- ・学校教育において、書写・書道教育が充実することは、書道文化ひいては日本の生活文化の保護、継承に繋がると考える。今後も文部科学省の指導を受けながら、書写・書道の授業が確実に充実した内容で実施されるよう活動を続けていく。
- ・教室の中へ、流派を超えた、花との関わり、生命との関わりを伝えたい。これは、強制的に年に1～3回ぐらいは、選択制でもよいので体験し、日常から生命を大切にすること。自然との共生が、人として心豊かに生きることを提示していきたい。

日本文化の認知向上や再発見を求める意見（抜粋）

- ・マスコミを通じて、華道文化の向上に努めたいが、全体的に認識不足が多いのではないかと(一般の方)。また、誤認もみられる(堅苦しいイメージ)。以上のような点を改善していきたい。
- ・生活文化の重要性をもっと全国的に認知してもらいたい。伝統文化というと歌舞伎等がメディアに取り上げられることが多く、華道・茶道等の生活文化が重要だと認識されていないように感じる。
- ・日本文化としての生活文化のことをあまりにも知らない子供が多く愕然となる。生活文化の根底に流れるものは、人に対する思いやりの文化であり、大切な伝統である。

高齢化の課題に関する意見（抜粋）

- ・高齢化が進み、また、自分の体づくりの運動の方が主流になって、伝統文化の特に華道を習う人口が激減してしまい、将来的には指導者も不足することも考えられ、不安である。
- ・年齢構成でわかるよう、会員の高齢化、若い世代の会員の減少は深刻な問題である。国や自治体による積極的な支援を期待している。
- ・少子高齢化に伴い、親先生が亡くなると自然に会員が少なくなっていく。伝統文化を繋いでいくために会員数が減少しても続けていきたいと思っている。

3. 分析結果

○ 会員数と男女・年齢構成、支部（Q1、Q2、Q3、Q4）

今回、回答した団体においては、会員数 300 人未満が約 5 割を占めている。残りの 5 割は数百人から数千人、数万人規模までかなりの規模のばらつきがみられる。支部の数もない団体が 31.8%を占めたことから、おそらく今回の調査は、実際に通ってくる生徒や弟子を持つ教室から、分野の推進・振興を担う団体まで幅広く調査したことが結果に反映されたものと考えられる。(p49,52)

男女構成では、「女性会員の割合 80～100%」と回答した団体が最も多く、54.3%となった。女性会員の割合として次に高かったのは、「60～80%」と回答した団体で、13.9%となった。「100%」と回答した 6.9%とあわせると、回答した団体の 3 分の 2 にあたる 75.1%の団体で女性会員が 60%以上を占める結果となった。一方、男性会員については、「男性会員の割合 20%未満」と回答した団体が 46.8%に上った。男性会員が 0%と回答した 6.9%とあわせて 53.7%、つまり回答した半数以上の団体で男性会員が 20%に満たない。(p49)

年齢構成では、回答団体の年齢構成比（平均値）をみると、60 代が 24.5%、70 歳以上の 30.8%とあわせると、55.3%となり、会員の半数以上が 60 歳以上で占められている。50 代が 17.1%、40 代 12.2%と年齢層が下がるごとに割合も下がり、30 代からは 8.1%と一桁に下落する。19 歳以下と 20 代をあわせても 8.2%とかなり少ない割合となっている。(p50)

○ 一般会員の 1 年間のおおよその活動費用と時間（Q5、Q6）

一般会員の 1 年間のおおよその活動費用としては、10 万円までが約半数を占めている。最も多いのが、10 万円から 20 万円で 23.1%、次に 3～10 万円で 20.8%となっている。(p52)

1 年間にかかるおおよその活動時間は、50～100 時間が 28.9%で最も多かった。(p53)

○ 会員獲得にむけた広報・宣伝活動（Q7、Q8、Q9）

会員募集の広報・宣伝活動は、76.9%の団体が実施しており、そのうち 80.5%はインターネットによる広報活動（HP の作成、ブログや SNS の発信等）に取り組んでいる。半数以上の 58.6%は、パンフレット等印刷物の作成や配布も実施している。また、4 割近くは、学校等での出張教室やイベントの開催、自治体・企業等と連携した出張教室等のデモンストレーションを行っており、HP やチラシといった媒体のみに頼るのではなく、実際に生活文化そのものに直接触れ合い体験してもらうことを重視していることがわかる。(p53,54)

全体の 2 割弱の団体は、広報・宣伝活動を行っていないが、「金銭的に余裕がない」という回答（35.5%）よりも、「その他」のほうが 48.4%と多い。その他の回等内容をみると、時間的な余裕がないこと、むやみな宣伝に疑問を持つもの、入会条件があるといった、それぞれの事情によるものが大きいことがわかる。(p55)

○ 取組んでいる活動内容（Q10）

活動内容としては、「勉強会・研究会」が69.9%、「月謝制の教室」が58.4%、「発表会」が55.5%を占めた。そのほかには、市民講座等の公益事業、相談窓口の開設、検定試験の実施等に活動を広げている団体もある。（p56）

○ 課題（Q11）

「会員の高齢化」が74%、「会員数の減少」が72.8%と上位を占めた。（p57）

○ 希望する保護・支援措置（Q12）

あれば希望したい支援措置としては、58.4%が「講座・発表会・イベントへの財政補助」となり、次に「インターネットを使用した情報発信支援サービス」が24.9%となった。（p58）

その他欄には、選択肢以外の多岐にわたる要望が挙げられた。財政的な支援のほか、展覧会会場や活動場所等の確保にむけた支援を求める声や、行政が活動（ユネスコ無形文化遺産等への登録や、学校現場への出張教室等）を牽引する環境整備が求められている。

○ 生活文化の保護・活用について（自由記述欄）

自由記述欄では、前述の流れから、さらなる財政支援を求める具体的な意見や現状についての記述が目立つ一方、最も多かった意見としては、学校教育現場における授業の導入、必修科目化を求める意見であった。（p59）

第3章 「暮らしの文化」フォーラム

第3章 「暮らしの文化」フォーラム

1. 実施目的

社会環境やライフスタイルの急激な変化にともない、生活文化や国民娯楽の在り方も変化してきている。特に伝統的なものについての多くは、その維持や継承が難しくなっている。そこで、「生活文化・国民娯楽の多様性と継承」をテーマとして、関係団体が一堂に会して、現在おかれている状況や抱えている課題等について意見交換し、情報や課題の共有と、分野を超えた交流の促進を目的としたフォーラムを開催した。

2. 概要

- ◆日時：平成 29 年 11 月 23 日（木）13:00～17:00
- ◆場所：キャンパスプラザ京都
- ◆案内先：生活文化・国民娯楽に係る団体、生活文化・国民娯楽に関心のある大学・研究機関
- ◆主催：文化庁
- ◆来場者数：参加者 74 名
傍聴者 7 名
報道関係者 1 名
総数 82 名
- ◆プログラム：
 - 13:00～13:15 開会 主催者挨拶
 - 13:15～14:05 基調講演 テーマ「日本の生活文化の多様性と継承」
熊倉功夫（MIHO MUSEUM 館長）
 - 14:05～14:20 休憩
 - 14:20～15:50 分科会
 - 【第 1 分科会】テーマ「生活文化の継承」
コーディネーター：徳持拓也（一般財団法人 池坊華道会 事業部華道振興課課長）
 - 【第 2 分科会】テーマ「生活文化と地域連携」
コーディネーター：宗田好史（京都府立大学 副学長）
 - 【第 3 分科会】テーマ「生活文化の発信」
コーディネーター：濱崎加奈子（公益財団法人 有斐斎弘道館代表理事）
 - 15:50～16:20 休憩
 - 16:20～16:50 総括 分科会内容共有、所感
 - 16:50～17:00 閉会 主催者挨拶



文化関係団体 各位

平成29年10月25日

文化庁地域文化創生本部主催 暮らしの文化フォーラム
—生活文化・国民娯楽の多様性と継承— 開催のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、文化庁 地域文化創生本部では、生活文化や国民娯楽の多様性と継承をテーマとして、関係団体の皆様が一室に会して意見を交換し、交流することを目的としたフォーラムを開催する運びとなりました。

社会環境やライフスタイルの急速な変化にともない、生活文化や国民娯楽の在り方も変化してきています。当フォーラムへのご参加を通じ、皆様の活動がより活発になることを期待しております。

ご多忙とは存じますが、ご興味のある団体様はぜひご参加くださいますようご案内申し上げます。内容の詳細は、本状同封のチラシをご覧ください。

なお、ご参加いただける場合は、お手数ですが、11月10日（金）までに、同封の申込みフォームにてお申込みいただけますようお願い申し上げます。

また、遠方のためご参加が難しい団体様で、関西方面に支部等お持ちの団体様は、そちらからのご参加でも構いません。積極的なご参加をお待ち申し上げます。

謹白

問合せ先

【事務局/ご案内状送出人】 ※参加に関するお問合せはこちらまで

株式会社 富士通総研 公共・地域政策グループ

担当 電話番号

Eメールアドレス

【フォーラム主催者】

文化庁 地域文化創生本部 暮らしの文化・アートグループ

担当 電話番号

Eメールアドレス

**文化庁地域文化創生本部主催
暮らしの文化フォーラム**

生活文化・国民娯楽の多様性と継承

社会環境やライフスタイルの急速な変化にともない、生活文化や国民娯楽の在り方も変化してきています。特に伝統的なものについての多くは、その維持や継承が難しくなってきているのではないのでしょうか。当フォーラムでは、「生活文化・国民娯楽の多様性と継承」をテーマとして、関係団体の皆様にご参加いただき、現在おかれている状況や抱えている課題などについて意見交換をおこなっていただけます。当フォーラムへの参加を通じ、情報や課題の共有と分野を越えた交流が促進されることで、皆様の活動がより活発になることを期待します。

開催日時 平成29年**11月23日**（祝）
13:00～17:00（12:30開場）

会場 キャンパスプラザ京都
（京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939）
※京都市営地下鉄烏丸線、近鉄京都線、JR各線「京都駅」下車徒歩5分。

案内先 生活文化・国民娯楽に係る団体、生活文化・国民娯楽に関心のある大学および研究機関など

スケジュール（予定）

13:00～13:15	開 会 主催者挨拶
13:15～14:05	基調講演 齋藤 功夫(MIHO MUSEUM館長) テーマ「日本の生活文化の多様性と継承」
14:05～14:20	（休憩・分科会会場移動）
14:20～15:50	分科会 第1・第2・第3分科会に分かれて討議
15:50～16:20	（休憩・名刺交換会）
16:20～16:50	総 括 分科会内容共有、所感
16:50～17:00	閉 会 主催者挨拶

※分科会討議：事前の参加希望により3つの分科会に分かれて実施。各分科会のコーディネーターの発表を聞いたうえで、コーディネーター主導のもと参加者が意見発表、情報の共有や意見交換を実施します。

基調講演 **テーマ「日本の生活文化の多様性と継承」**



生活文化はどのようなものと捉えられてきたか、また、今後どのように考えてゆけばよいのか、伝統的な日本の生活文化を中心に、その多様性と継承について講演。

講演者：帆倉 功夫 (MIHO MUSEUM 館長)

書道史、寛永文化、日本の科擧文化史、民俗運動など幅広く研究。『日本文化のゆくえ 茶の湯から』(淡文社)、『文化としてのマナー』(岩波書店)などをはじめとする、日本の文化論に関する著作や講演など多数。

分科会 ※コーディネーター主導のもと、各テーマに沿って参加者が意見交換

【第1分科会】テーマ「生活文化の継承」



生活文化・国民娯楽の継承をテーマに、これまでの継承の在り方や今後の取り組みについて、具体的な事例や課題を挙げて意見交換を行う。

コーディネーター：笹持 拓也 (一般財団法人 池坊華道会 専務理事 華道研究部長)

華道専元池坊の普及振興を図る（一財）池坊華道会 華道振興部長。平成7年入会。以来、全国で開催会・イベント実施、華道教室、学校華道、海外普及活動、カリキュラム作成など、華道の振興と普及の現場に長く携わる。

【第2分科会】テーマ「生活文化と地域連携」



伝統的生活文化は地域社会に生きる市民、家族、そして様々な団体の皆さんの努力により継承され発信されている。その連携の工夫の数を語り合い掘り下げていく。

コーディネーター：宗田 好史 (京都市立大学 助教授)

都市・地域計画学、歴史都市専任准教授。京都市立大学生命環境科学研究科 教授、同大学助教授。2014年、京都市立大学和食文化研究センターセンター長に就任。和食や食文化など地域の多様な文化遺産を保存活用する活動を続ける。

【第3分科会】テーマ「生活文化の発信」



効果的、効率的に団体の活動内容等を発信するにはどのようにすればよいかをテーマに、実際の成功例や失敗例などを踏まえながら意見交換を行う。

コーディネーター：高崎 加奈子
(公益財団法人 有隣舎弘道館 代表理事、専修大学文学部 准教授)

専修大学大学院博士課程修了。学術博士。伝統文化プロデュースを主宰。江戸時代の学問所址の建物を再生させ、公益財団法人有隣舎弘道館設立。京都観光おもてなし大賞など、伝統文化に関して多方面で活躍中。

3. 内容要旨

3-1. 基調講演「日本の生活文化の多様性と継承」

講演者：熊倉 功夫（MIHO MUSEUM 館長）

（以下要旨）

- ・有形と無形が一体になっているものが生活文化の特徴。
- ・日本独特のものを包摂する新しい概念づくりが必要では。
- ・茶道人口の減少は、茶道に係る様々な日本の工芸文化が一斉にだめになってゆくこと。
- ・親と子が一緒に学んでゆくことが、生活文化の継承では非常に重要。それにより、次の振興策が生まれてくるのでは。
- ・生活文化を通して日本人の生活をどのように豊かにしてゆくかという明確な意思を持つことが大切。

3-2. 第1分科会 テーマ「生活文化の継承」

コーディネーター：池坊華道会 事業部 華道振興課 課長 徳持拓也氏

（徳持氏発言抄録）

- ・ここ 30 年の間に次の大きな 3 つの変化があった。「暮らしの変化」「住環境の変化」「価値観の変化」である。
- ・特に住環境の変化の「床の間」は、華道にとっては大きな影響がある。
- ・価値観の変化により、指導者を志す人の減少も問題。現代の若い人にとって指導者になる道筋がやや不明確であり、それが指導者の減少につながっているのかもしれない。
- ・学生に華道のイメージについてのヒアリングをしたところ、「華道は怖い」という学生が何名もいた。突き詰めると、全然情報が届いていないために間違ったイメージがついてしまっている。
- ・流派が複数あるような分野は、流派を越えたテキストや統一の指導法が整備されていくような議論もあってよいのではないか。
- ・入り口で流派を気にする人はあまりいない。例えばいけばなを習いたいと思って近くの教室に行き、それがたまたま〇〇流だったというケースが多数だと思われる。
- ・情報を欲しい人に分かりやすく伝えていくことが課題。
- ・受け手の不安を解消するような教室を模索中。
- ・動画制作配信の打診もあるが、一先生が自身の弟子にというならまだしも、団体本体がそれを行うことにはまだいくつか壁を感じる。

(参加者発言抄録)

- ・実践者の高齢化や経済的問題を常を感じる。有名展で入選すると、その後の出展料や会費が上がってしまい、学生等が続けづらい仕組みが残っている。
- ・展覧会では入場料も高いため、入場者は高齢者が非常に多い。ただ、企画内容によっては若者が多く入る展覧会もあり、そういった展覧会はグッズの売上げが大変良い。趣味の多様化により、ひとつの分野の実践者や展覧会入場者は減っているが、一人当たりがそれに使う時間やお金は実は増えているのが最近の現象。
- ・生活文化については、公的拠点が圧倒的に足りていない。無形部分も含め、公的な美術館・博物館で展示の幅を広げたり、そこに行けば生活文化が見られる、触れられるという取り組みがあると良い。
- ・学校教育は期待できる。生活文化を学問として確立してゆくことは重要。

3-3. 第2分科会 テーマ「生活文化と地域連携」

コーディネーター：京都府立大学 副学長 宗田好史氏

(宗田氏発言抄録)

- ・ここ数十年で日本の家族の形はずいぶん変わった。この家族が地域社会を構成しているため、これまでと同じように地域社会が中心になって伝統文化を守ってもらおうということが不可能に近づいている。そのため、京都ではNPO 法人大文字保存会やNPO 法人京町家再生研究会などといった新しい組織を作り、個人や家族だけでなく有志を広く募り、市民社会全体で文化遺産を支えようというのが京都の伝統文化継承のための連携の未来。
- ・文化遺産の価値、文化的価値というのは、人に宿る。その宿った文化を持っている人たちこそが生き続けるということ点がポイント。無形の価値を理解し、その価値を受け継いでゆく人たちをどう育てていくか。
- ・祇園祭や送り火があるから京都に暮らし、京都の祭りや京都の生活を楽んでいるという人たちは多い。こうした生活文化の価値を大切に思う人たちが京都人といえる。生活文化の価値を理解する人が増えることによって、京都人が育ち、その新たな京都人が京都の歴史文化遺産を支えてくれる。

(参加者発言抄録)

- ・池坊では、ビギナーズレッスンと銘打ち、単位制で何回レッスンしたら金額はこれだけ、こういう免状がいただけるということを明示した取り組みを2年ほど前から行っている。これには若い女性が多く参加され、その人数も増えている。
- ・行政やマスコミが折り紙の価値をあまり認めてくれないのが協会として大変。
- ・インターネット上で、折り紙の著作権問題が発生している。
- ・地域向けにお茶のイベント等をするが、継続性、発展性、拡散性が今後の課題。1回きりで終わらないということ、イベントだけでなくその後発展的にお茶にかかわってもらう

ような状況にすること、参加した人が自ら別の人に発信してゆくような流れをつくることを意識している。

- ・東日本大震災の後、仮設住宅を回って花を教えたところたくさん参加いただき非常に喜ばれた。地域や人の心をつなぐ役割がいけばなにはあるということを非常に強く感じた。
- ・伝統文化親子教室²等で教えた子供が、家でまた花をいけることで家族が褒め、笑顔が生まれる。子供も評価されることで自分自身の力になってゆく。そういうものもいけばなの力だと感じる。このようなことも、客観的に捉え直し伝えてゆくことが必要。

3-4. 第3分科会 テーマ「生活文化の発信」

コーディネーター：公益財団法人有斐斎弘道館 代表理事、専修大学文学部 准教授 濱崎加奈子氏

(濱崎氏発言抄録)

- ・自身の団体が発信しようとしていることは、本当は誰に知ってもらうのがいいだろうということをよく考える必要がある。
- ・目的意識、時間的ビジョン、対象人数、タイミング、それぞれが重要。
- ・口コミは受けとり手と非常に太いパイプが作れるため伝わる確率が高くなる。そのときに大切なのは熱量、情熱。
- ・熱量というのは口コミだけでなく、SNSやチラシにも伝わる。
- ・伝え方の工夫をして、これまでの時代に無かったようなことを創造していかないと、伝えるべきものが伝えられない。
- ・発信はし続けることが大切。他分野も取り入れる等して入り口を工夫すること等もヒントになるのでは。

(参加者発言抄録)

- ・一つの言葉で伝わる人もいれば、多くの言葉を費やしても伝わらない人もいる。発信する側が伝え方のパターンをいろいろと作っておくことが必要。
- ・イベントに人は来るが、同じ人ばかりで広がらない。入門して一生懸命やる人たちはその人たちだけの活動は盛んにするが、その先、外へ向けての発信があまりない。
- ・何十年か前だと皆が同じ方向を見て同じような意識、美德を持っていたが、今は価値観含めてさまざま。そういう時代であることを認識して、それぞれの人たちのチャンネルに合わせた自分のパーソナリティを作っておくことが大切。
- ・囲碁教室をやっているが、大会を開催するとき等は囲碁だけでなく子供対象の紙芝居や風船アート等の遊びも一緒に行っている。そうすることで、多くの人に来てもらえる。

² 子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、華道、茶道等の伝統文化・生活文化を体験・習得できる機会を提供する取組に対して文化庁が支援する事業。

- ・いけばなの人がいけばな良いよと勧めても、いけばなの人しか振り向いてくれない。例えば脳科学者の先生にいけばなをすることの科学的なメリットを発信してもらおう等の活動を少しずつ試みている。
- ・子供たちに書道を教えるための協議会を作ったり、多数存在する書道団体をまとめるような活動をしたり、そういった活動を書道家等内部だけでなく外部に発信する等して、書道人口の減少を食い止める活動を行っている。

3-5. 総括

熊倉氏を進行役に、徳持氏、宗田氏、濱崎氏の登壇者全員で総括を行った。

(徳持氏発言要旨)

- ・「流儀それぞれの教え方がある中で統一した教え方が定まっていないこと」「生活文化を知ろうと思っても、無形であることが多い生活文化をまとまって展示・体験するような拠点が無いこと」「公教育等、自身の意志にかかわらず一度触れる機会があることで継承の幅が出てくる可能性があること」等、さまざまな分野の方から意見や課題をいただき、共有できたのが今回の場の成果であった。

(宗田氏発言要旨)

- ・お茶やお花が盛んであった 30 年前と現在では、子供たちが通う学校や、それをとりまく家庭環境、社会環境は劇的に異なっている。そこを十分に理解しないまま普及活動に取り組むと逆効果になる可能性をはらんでいる。
- ・日本文化が好きで学ぶ人は国内だけでなく海外にも多い。これからは外に向かって日本文化の発信を積極的にし、海外との交流でえた経験を活かして国内で発信すべき。

(濱崎氏発言要旨)

- ・伝え手には大きく二種類あり、ひとつは指導者等当事者側、もうひとつは事務局等組織側がある。当事者側の意見で印象的だったのは「今までと同じ伝え方ばかりではだめで、伝え手側の言葉や手段の工夫と準備がかなり必要である。」というもの。組織側の発言で印象的だったのは「当該分野以外の専門家等に、新しい視点で当該分野の魅力等を分析・発信してもらおう。」というもの。

(熊倉氏発言要旨)

- ・今までできていなかった連携をすることにより、足りないものが見えてくる。地域文化創生本部には、引き続き生活文化に係るネットワークづくり、プラットフォームづくりに取り組んでもらいたい。
- ・分科会での討論を聞いていて、かかわっている方々の熱意を感じた。それは楽しみにも通じるように思え、濱崎さんの意見を借りれば自分が楽しむことこそ一番大きな発信力ではないか。
- ・「焦らず、慌てず、頭にこず、諦めず」活動を続けてゆくことが大切。

3-6. 会場写真



松坂事務局長による開会挨拶



熊倉功夫氏による基調講演



第1分科会



第3分科会



第2分科会



総括①



総括②

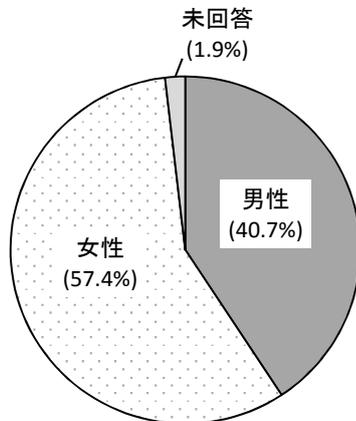


グラフィックレコーディング

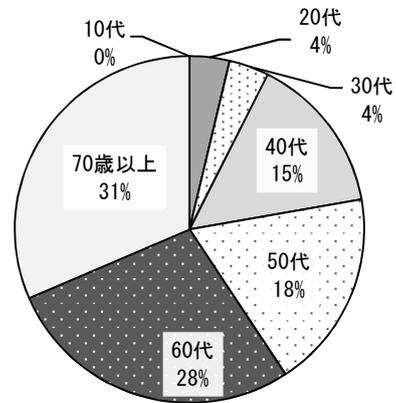
3-7. 来場者アンケート結果

回答者属性

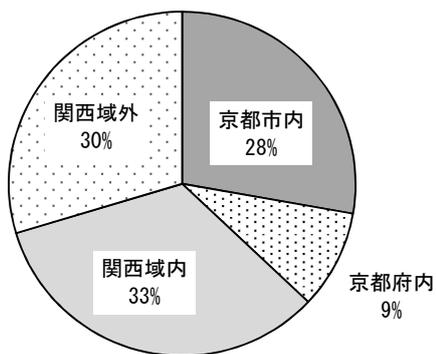
◆性別



◆年齢

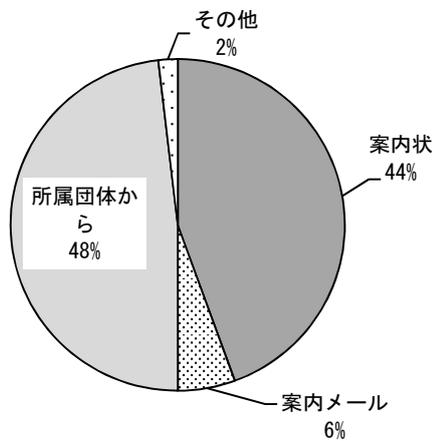


◆在住エリア



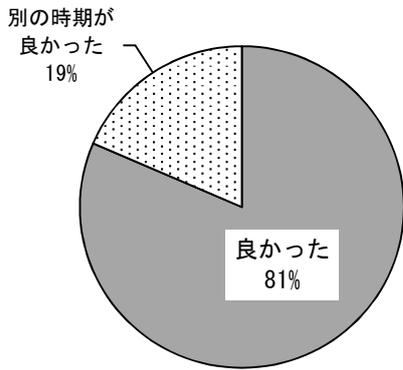
フォーラムについて

◆来場したきっかけ

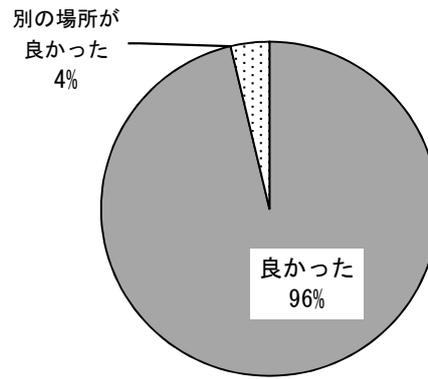


その他
友人の誘い

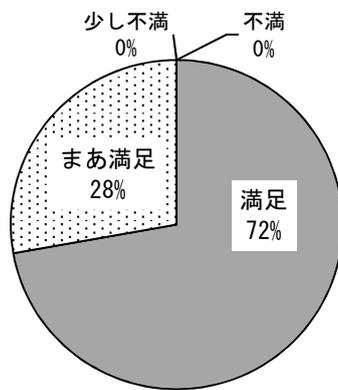
◆開催時期について



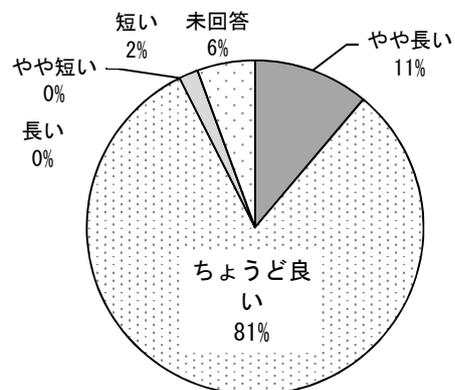
◆開催場所について



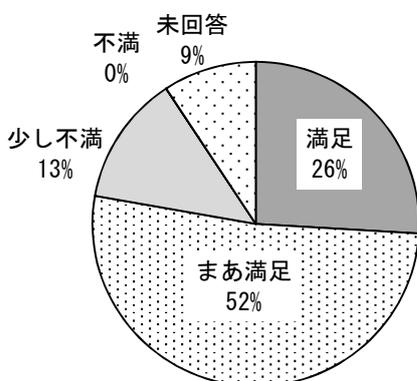
◆基調講演の内容



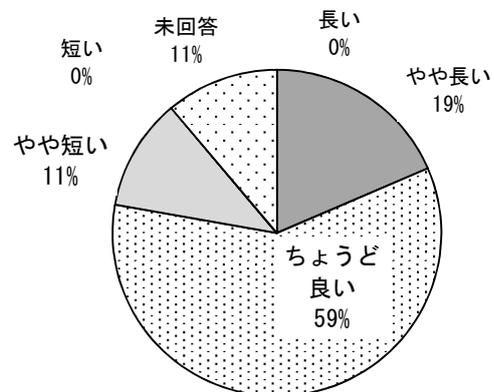
◆基調講演の時間



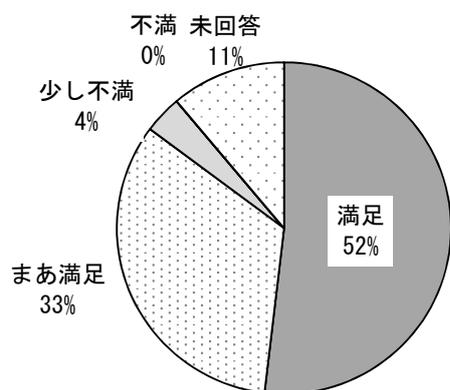
◆分科会の内容



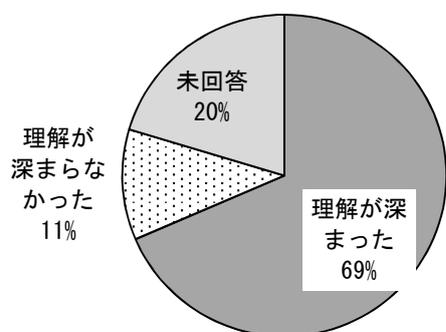
◆分科会の時間



◆総合満足度



◆グラフィックレコーディングについて



フォーラムの講演や総括の議論を、絵や図等のグラフィックにして記録する「グラフィックレコーディング」を会場内で実施した。

4. 成果

「暮らしの文化フォーラム ―生活文化・国民娯楽の多様性と継承―」は、生活文化や国民娯楽の団体が参加者となり、生活文化等の振興と普及についての意見交換や交流を目的として開催された、文化庁でも初めての試みとなった。

冒頭の基調講演では生活文化の言葉や定義の変遷や、生活文化を通してわれわれ日本人の生活の豊かさについて語られ、次に、3つのテーマを持った分科会ごとに議論が行われた。それぞれ、継承、地域連携、発信の3つのテーマごとに深まった議論は、最後に再び一堂が会した総括のセッションで取り上げられ、この文化や分野における重要な視点を共有することができた。

短い準備期間にも関わらず、来場者アンケート結果によると、全体の30%は関西域外・首都圏からも関係者が足を運び、基調講演の満足度（「満足」と「まあ満足」を足した割合）100%、分科会の満足度78%、総合満足度も85%と高い数字を得られた。

フォーラムという場に参集し、基調講演や分科会でのファシリテーションに触発されながら、活発に議論・情報交換することによって、生活文化・国民娯楽に係る多様な団体の活動が見えてきた。総括セッションの締め括りでも言及されたとおり、これをきっかけに、今後も地域文化創生本部が核となって、継続的に、生活文化に係るネットワークづくりやプラットフォームづくりに取組んでいくことが重要である。

第4章 まとめ

第4章 まとめ

1. 事業の全体分析

本事業では、インターネットを利用した生活文化等に対する国民の意識調査、生活文化等に係る団体の実態について把握するためのアンケート調査、さらに暮らしの文化をテーマにしたフォーラムを実施した。これら3つの事業について、横断的に以下に整理した。

1-1. 現状の整理（内部環境・外部環境）

今回実施した3つの事業のうち、国民意識調査では、一般市民に回答いただくことで、外部から生活文化等を俯瞰したときの認識・意識を収集することができた。団体アンケート調査と暮らしの文化フォーラムでは、生活文化等の内部環境についての状況が把握できた。

特に、団体アンケート調査からは以下の内部環境が浮かび上がる。

アンケートにおいて、問題点を選択式の複数回答で抽出した結果（p57）、最も上位に会員の高齢化（74.0%）が位置づけられた。次に、会員数の減少（72.8%）、活動資金の不足（33.5%）と続く。高齢化や会員数の減少が他を圧倒的に引き離していることから、これらが内部環境の深刻な問題点として認識されていることが分かる。

これらの問題点を、フォーラム内容要旨内でも指摘された内容と併せて「弱み」として位置づけ、同様に内部環境の「強み」も、フォーラム内容要旨、アンケート結果から抽出してまとめると、内部環境の強みと弱みは表1のとおりとなる。

これらを総合すると、会員の高齢化、会員数の減少、活動資金の不足、指導者を志さないといった若い世代の意識の変化等による課題を抱えている一方で、長く携わってきている関係者の誇り、団体の多様性、関連産業の存在、熱意ある指導者や会員の存在は、継続の要因となり得ることがわかった。

【表1】生活文化等の内部環境

強み	弱み
<ul style="list-style-type: none">・ 現在まで続いている（継続性がある）・ 多様な団体・関係者が存在している・ 多方面の活動が実施されている・ 生活文化に関連した産業も存在している・ 熱意ある指導者・会員が存在している	<ul style="list-style-type: none">・ 会員の高齢化・ 会員数の減少、若い会員の意識の変化・ 後継者・指導者不足・ 活動資金の不足・ 情報発信の不足

一方、生活文化等を取り巻く外部環境をみると、高齢化は生活文化等の団体だけではなく、社会全体が抱える課題でもある。さらに経済動向や社会の格差の広がり、消費の成熟などにより、生活文化等の実践や継続にも大きな影響をもたらされる。生活文化、国民娯楽、伝統工芸、伝統芸能、武道が混同される等、生活文化等についての正確な情報が浸透していると言いがたい。また、フォーラム内容要旨（p69,72）でも指摘されているように、畳や床の間がない生活スタイル、住環境、花嫁修業といった価値観の変化等も、現代人が生活文化等と疎遠になっていく

要因と考えられる。これらは外部環境における「脅威」と捉えることができる。これらへの対応の要望が、団体からは学校（義務教育課程）における授業の導入・必修化を求める意見（p59）、あるいは、日本文化の認知向上や再発見を求める意見（p59）に繋がっている。

一方、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けての観光政策の強化、訪日外国人の増加という「機会」がある。また、国民意識調査においても、59.4%の人が、生活文化等の振興・普及は「日本文化の海外発信になる」（p12）と回答しており、生活文化等への期待感が表れている。

また、平成29年の文化芸術基本法の公布、施行、平成30年の文化芸術推進基本計画（第1期）（平成30年3月6日閣議決定）は、「文化芸術による新たな価値の創出を広く示していく好機」（文化芸術基本法「改正の背景」より）を捉えていくものである。さらに、文化財保護法の改正による面的な文化財の活用の方向性は、地方創生の動きを後押しするものである。

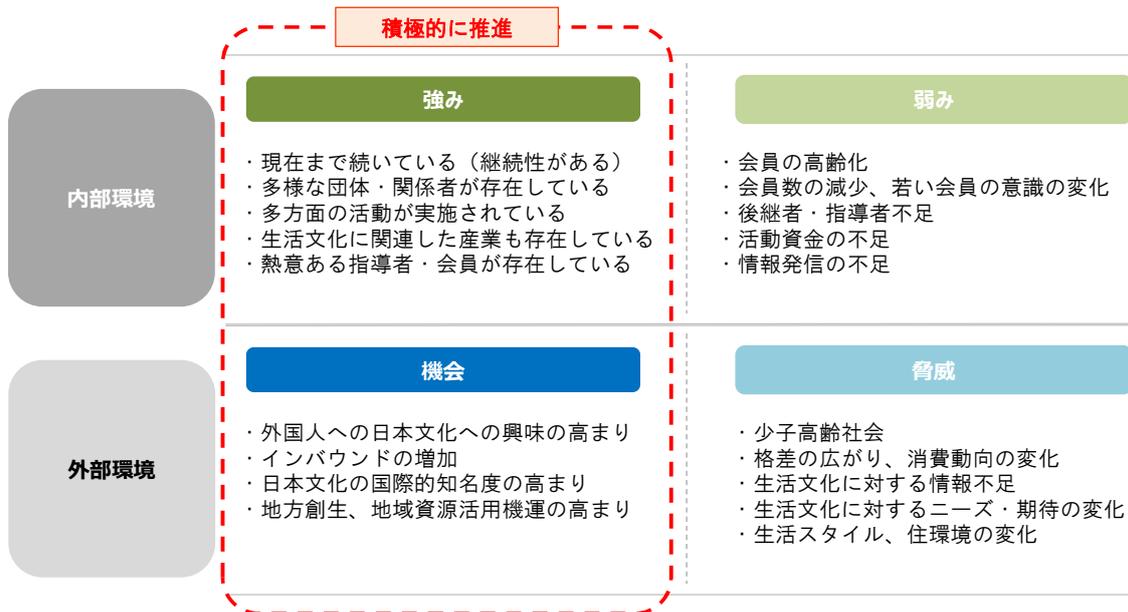
これら生活文化等を取り巻く外部環境をまとめると、表2のようになる。

【表2】生活文化等を取り巻く外部環境

機会	脅威
<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人への日本文化への興味の高まり ・ インバウンドの増加 ・ 日本文化の国際的知名度の高まり ・ 地方創生、地域資源活用機運の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢社会 ・ 格差の広がり、消費動向の変化 ・ 生活文化に対する情報不足 ・ 生活文化に対するニーズ・期待の変化 ・ 生活スタイル、住環境の変化

内部環境と外部環境の把握で浮き彫りになったそれぞれの強み・機会を組み合わせる（表3）と、生活文化等の今後の展開の優位性も見えてくる。例えば、多様な目的を持った団体がそれぞれの立場から、海外や訪日外国人に対して更なる情報発信を実施したり、地域の産業界が、同じく地域で熱意ある活動を続けている団体と新しい技術・材料利用の可能性を探ったりなど、生活文化等の振興普及活動に積極的に乗り出していくといった試みも、これからの選択肢のひとつとして検討に値するであろう。また、そのような試みをすることで、生活文化等についての正しい情報が様々な角度から国内外に届き、会員の若返りや会員数の減少に歯止めがかかる可能性もある。もちろん、それだけでは内部環境・外部環境それぞれの弱み・脅威を消し去ることは難しいと思われるが、振興普及のきっかけのひとつとなることは大いに考えられる。

【表 3】 内部環境と外部環境のまとめ



1-2. 多様な関係者

生活文化は定義そのものが幅広く、漠然としている。また、どの分野も、全体を網羅する団体があるというよりも、多くの関係者が、あるときは個々に携わり、その方法も多様であることから、団体アンケート結果にみられる保護・継承や活用に関する見解もそれぞれに異なる。文化の基盤になる産業を中心に活動する団体もあれば、教育や文化芸術の観点から活動する団体等多岐にわたる。全体像を把握するには、それぞれの関係団体と生活文化との関係性を分類することが必要になると考えられる。同様に、生活文化の現状把握や課題抽出には、分野ごとの関係団体や関係性の把握も必要となってくるであろう。

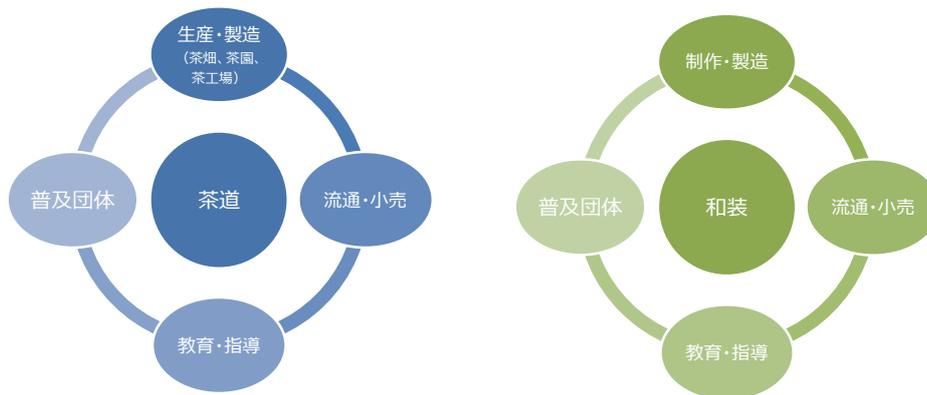
例えば、和装の場合は、下記の関係者が存在している。

- ・産業として、着物の製造・製作、流通販売、百貨店・小売店等
- ・教室・スクールの運営、教育体系の整備、検定を実施する団体
- ・指導者のネットワーク団体
- ・和装生活・和装文化の普及や継承を目指す団体

また、茶道の場合は、和装と共通する、教育・指導団体と茶道の普及を目的とした団体を核にしながらも、別なステークホルダーとして、農業生産者などが登場する。茶畑・茶園と加工する茶工場、卸売り・小売店等の流通業者、茶道具の生産者や販売者等、製造・販売をとってみただけでも多様な関係者や関係団体がある。

書道の場合は、新聞社や書道家ネットワークなどを母体にする公募展団体がこれに加わる形となる。

■様々なステークホルダー



このようなステークホルダーを把握し、生活文化等の分野ごとに整理・分類することは、施策ごとにアプローチすべき関係団体を探し、それぞれのステークホルダーに応じた施策を検討する手がかりとなる。

2. 本事業の成果

文化庁では、平成 27 年度に「伝統的生活文化実態調査事業」として主に華道・茶道を対象に、平成 28 年度には郷土料理を対象として、2 年連続で伝統的生活文化の実態把握の調査を実施した。

翌年の平成 29 年 6 月、文化芸術基本法が施行されたが、そのなかで、人々が文化的な環境のなかで生きる喜びを見出し、これまで培われてきた伝統的な文化芸術を継承し、発展させるとともに、グローバル化、少子高齢化等社会的な状況が変化する中で、まちづくり、国際文化交流等の幅広い分野での文化芸術の振興が求められることとなった。それを受け、今年度の調査では、生活文化等に係る団体を広域的に把握するための調査を実施する運びとなり、書道や煎茶道、短歌・俳句・川柳、将棋・囲碁、むかしからの遊び等の多様な団体の存在をあらためて浮き彫りにしていくことができた。関係団体リストさえないなかで出発した本事業であったが、フォーラムの開催を通じて多様な生活文化や国民娯楽の団体が、活動の工夫や課題等を発表し、意見交換や問題共有が出来たことや、アンケート調査という形で団体と直接接点をもつなかで、連絡先や団体種別等の一覧を整備することができたことは、関係団体をより深く知るための第一歩となった。また、国民意識調査では、インターネット調査を通じて国民の興味関心の傾向を探ることができた。ここからは、男性より女性の方が生活文化のいわゆる「習い事」に興味関心の度合いが高いことが見て取れた。一方で、囲碁や将棋は男性のほうが女性よりも興味関心があり (p8)、経験度合いも高い (p14) が、折り紙等むかしからの遊びについては女性の方が関心・経験共に高いことから、国民娯楽についてはその種類によって男女の傾向が違うことが明らかになったことなども、今後深く調査していくための足がかりとなった。

3. 本事業の展望

昨今の地域創生の流れの中で、自分たちの地域の歴史や文化といった地域資源を磨き上げ、その魅力を伝えることで観光資源として活用したり、より良い場所にするための活動に主体的に係るような当事者意識を醸成したり、交流人口・定住人口を増加させたりと、文化のポテンシャルを活かそうとする動きが、行政や市民のなかに広がり始めている。フォーラムや団体ア

アンケートの回答の中でも、行政と連携した取組が紹介されたが、実際に、子供たちが地域の歴史文化を学ぶ体験学習を実施しているところは全国各地に存在している。

例えば、美濃桃山陶の生産地として著名な岐阜県可児市では、子供たちが、自分のまちの歴史・文化を知り、誇りを持てるよう、地域の歴史文化を学ぶことを主眼として、美濃桃山陶でお茶を飲む体験学習を実施している。教育委員会が市の観光経済部観光交流課と連携し、平成27年には6校だった実施小中学校数を、平成31年には11校にすることを目標にして取組まれている³。

今回の3つの事業でも、子供に生活文化等を体験させることの重要性が繰り返し指摘された。例えば伝統文化親子教室のような地域密着型の取組は各地でも行われており、参加者の評価も高い。しかしながら、団体アンケートの自由回答(p59)を見る限り、学校教育との連携はまだまだ課題がある。教育には正規教育と非正規教育があり、授業カリキュラムなどに含める学校教育と、課外活動のような非正規教育がどのような形で相互に機能するのかについては、先の例のような、教育委員会が主導する学校教育の取組だけでなく、地域に密着した取組等も視野に入れた生活文化等の振興普及活動の実態について、さらに詳細な調査を行うことで、両者の効果の違いなども表れてくるだろう。

なお、今回の国民意識調査で、家族や身近な人が関わっていたために、経験するきっかけとなった生活文化等がいかに多いかが明らかになった(p18~25)ことから分かるように、子供たちに生活文化等を体験させる際に、重要になるのが保護者や家族の影響・存在・価値観等であろう。保護者世代がどのような生活文化等に親しみ、それがどのように子供に影響を与えるのか、親世代・祖父母世代の生活文化等に対する実態や意識も浮き彫りにできれば、子供たちへの文化施策を考える上で有効な資料になると思われる。

また、最近、地域の活性化を目的として、各地で行政主導の芸術祭、ピエンナーレ、トリエンナーレ等が開催されるようになったが、静岡県掛川市では、3年間のべ1000日にわたって「かけがわ茶エンナーレ」という芸術イベントを開催し⁴、アートの力を最大限に活用し、掛川市の茶・茶文化とアートとの関係性を紡ぎながら、市の新たな魅力の発掘と発信、市民の誇りの醸成、そして地域の活性化を目指した。市民とアーティストと茶産地との積極的な交流、お茶のある風景・お茶のある生活の再発見、お茶が持つ細やかなホスピタリティーの再認識、アートのチカラで新しいライフスタイルを創造するといった事業目的は、時間的な余裕がなく、生活の一部としてあまり伝統文化を実感できない現代人にとって、従来のお茶会やお稽古とは別の新たな魅力の発見につながる可能性もある。現に、国民意識調査(p38)でも、「単にきっかけがなかったため」が圧倒的に多く、きっかけづくりとその有効な発信、幅広い機会の創出は有効と考えられる。

しかしながら、子供たちや外国人に知ってもらうための良い方法として、大規模イベントの開催よりも、「小規模な教室・イベントの開催」が支持を集めていることは注目に値する。生活文化等は単に一回性のものとして触れると言うよりは、より丁寧に、より深く関われる機会を求めているようにも読める。(p11)

生活文化等の振興普及は、1-1でも触れたように生活スタイル等に大きく左右される。しかしながら、「【表2】生活文化等を取り巻く外部環境」でもまとめたように、振興普及のための機会はある。この機会を的確に捉え、内部環境の強みを生かしつつ、振興普及を図ってい

³ 可児市総合戦略(平成27年策定。計画年度は平成27年度~平成31年度)

⁴ <https://www.chaennale.jp/>

くためには、一律的なアンケート調査では捉えることができなかった内容を、ステークホルダーごとにヒアリングしたり、それらを総合し当該分野全体を分析することも有用と思われる。さらに、現在の生活スタイルを否定することなく、伝統的な生活文化等を取り入れる形での新たな生活文化等の展開についても目を配っていく必要もあるだろう。今後は、今回の事業で得た成果をもとに、より広く、より深く知るための調査研究を積み重ねていく必要がある。

平成 29 年度 生活文化等実態把握調査事業 報告書

発行日 平成 30 年 3 月 30 日

発行 文化庁 地域文化創生本部事務局
〒605-8505
京都府京都市東山区東大路通松原上る三丁目毘沙門町 43-3

作成 株式会社富士通総研 コンサルティング本部
〒105-0022
東京都港区海岸 1 番地 16-1
